

🔥 第八次天童市総合計画

2025 ▶ 2032

TENDO CITY



笑顔あふれ 幸せひろがる 安心都市

第八次天童市総合計画

天童市

次代へつなぐ 魅力に満ちた天童市を目指して

急激な人口減少社会の進行、頻発化・激甚化する自然災害、価値観の多様化、経済のグローバル化に伴う市民生活への影響、AIを始めとする新技術やDXの進展など、社会を取り巻く情勢は目まぐるしい変化を遂げています。

中でも、少子高齢化や地方から大都市への人口流出といったわが国の構造的な課題から生じる人口減少の流れが地方都市に及ぼす影響は大きく、地方自治体には、こうした時代の変化に対応することのできる持続可能な地域社会への道筋を描き、実現していくことが求められています。

そのような極めて大きな時代の変わり目に直面する中、この度、市民一人ひとりが誰ひとり取り残されず自分らしく輝き、幸せを感じられる魅力に満ちた天童市を目指して、「笑顔あふれ 幸せひろがる 安心都市」を市の将来像とする第八次天童市総合計画を策定しました。

8年間の計画期間において、心身ともに健康な暮らし、魅力ある産業、安全・安心なまちづくり、充実した子育てや学びの環境などを市民の皆様から実感いただけるよう、地域の様々なニーズに応えながら、将来的に持続可能なまちづくりにつながる施策を総合的に展開するとともに、本市の未来を照らす一連の取組を重点プロジェクトとして位置付け、人口減少が当面続く中であっても、次代を担う若者を始め幅広い世代の方々から選ばれる天童市、つながりを持たれる天童市として、様々な魅力に一層の磨きをかけてまいります。

結びに、市議会を始め、振興審議会、総合戦略会議、まちづくり市民会議などにおいて、計画策定に向けた真剣な議論を通して、多くの示唆に富んだ御意見をいただいた皆様方に心から感謝申し上げますとともに、まちづくり市民アンケートなどを通して貴重な声を届けていただいた市民の皆様には厚く御礼を申し上げます。

令和8年3月

天童市長
新 関 茂



目次

まちづくりの経過

まちづくりの経過……………1

第1編

序章……………8

第2編

基本構想

第1章 将来のまちの姿と6つのまちづくりの柱…18

第2章 施策の大綱

- 第1節 人口減少の中でも持続可能なまちづくり……………22
- 第2節 いつまでも輝ける健康長寿のまちづくり……………24
- 第3節 魅力ある産業を育むまちづくり…26
- 第4節 快適な環境と安全・安心を守るまちづくり……………28
- 第5節 生涯を通して学びの続くまちづくり……………30
- 第6節 市民と行政が共に向き合うまちづくり……………32

第3編

重点プロジェクト

第3期総合戦略……………36

第4編

基本計画

施策の体系……………66

第1章 人口減少の中でも持続可能なまちづくり

第1節 多様なまちづくりの力が集い、輝くための取組の推進

- 第1項 人口減少対策……………70
- 第2項 女性若者活躍・共生社会……………73

第2節 安心して結婚・出産・子育てできるまちの実現

- 第1項 子ども・子育て支援……………76
- 第2項 母子保健……………79

第3節 「将棋の聖地」への進化とシティプロモーションの展開

- 第1項 「将棋の聖地」への進化……………81
- 第2項 シティプロモーション……………83

第2章 いつまでも輝ける健康長寿のまちづくり

第1節 心豊かに暮らせる長寿社会と共生社会の推進

- 第1項 地域福祉……………86
- 第2項 高齢者福祉……………88
- 第3項 障がい者福祉……………91

第2節 心身ともに健康であるための保健と医療の充実

- 第1項 健康づくり……………93
- 第2項 地域医療……………97

第3節 時代の流れに対応した医療保険・生活保障の堅持

- 第1項 公的医療保険・国民年金……………99
- 第2項 低所得者福祉……………101

第3章 魅力ある産業を育むまちづくり

第1節 力強い農林業の推進

- 第1項 農林業…………… 104

第2節 工業の発展と持続可能な地域産業の振興

- 第1項 工業…………… 109

- 第2項 企業誘致・産業創出…………… 111

第3節 魅力あふれる観光の振興と活気ある商業の発展

- 第1項 観光…………… 113

- 第2項 商業…………… 117

第4節 多様な働き方に対応する労働環境の整備促進

- 第1項 人材・雇用…………… 119

第4章 快適な環境と安全・安心を守るまちづくり

第1節 豊かな環境の保全と承継に向けた取組の推進

- 第1項 環境保全…………… 122

- 第2項 環境衛生…………… 125

第2節 快適で安心できる都市機能の創出

- 第1項 都市基盤…………… 127

- 第2項 道路…………… 131

- 第3項 河川…………… 134

- 第4項 公共交通…………… 136

第3節 安全な水と緑の都市環境の充実

- 第1項 上下水道…………… 138

- 第2項 公園・緑地…………… 140

第4節 みんなで関わる安全な地域社会の形成

- 第1項 防災・危機管理…………… 142

- 第2項 消防…………… 145

- 第3項 防犯・消費生活…………… 147

- 第4項 交通安全…………… 149

第5章 生涯を通して学びの続くまちづくり

第1節 夢を持ち未来につなぐ学校教育の推進

- 第1項 学校教育…………… 152

第2節 夢ある未来を創造する生涯学習・社会教育の充実

- 第1項 家庭教育…………… 156

- 第2項 社会教育…………… 158

- 第3項 生涯学習…………… 161

第3節 文化の振興と未来への継承

- 第1項 文化…………… 163

- 第2項 文化財…………… 165

第4節 活力とにぎわいのあるスポーツの振興

- 第1項 スポーツ…………… 167

第6章 市民と行政が共に向き合うまちづくり

第1節 社会の変化に対応する行財政運営

- 第1項 行財政運営…………… 172

- 第2項 広域行政…………… 176

第2節 みんなで進めるまちづくり

- 第1項 広報・広聴…………… 178

- 第2項 地域づくり…………… 180

資料編

- 重点プロジェクト関連表…………… 185

- SDGs一覧…………… 186

- 主な事業一覧…………… 188

- 計画の策定経過…………… 197

- 計画策定体制…………… 200

まちづくりの経過

本市のまちづくり計画は、昭和33年10月の市制施行を契機に策定した「新市建設基本計画」に始まり、それ以来、長期的な観点に立ち、社会経済情勢の変化などを捉えながら、改定を重ねてきました。

これらは、先人のたゆまぬ努力の下、市民と行政が共に育んできたまちづくりの記録でもあり、にぎわいと活力あるまちとして発展を遂げてきた本市の歩みをたどることができます。

新市建設基本計画（昭和34年度策定）

この計画は、昭和29年10月1日の1町6か村の合併に際し、関係町村の協議によって策定された建設計画に、新しい天童市を一体のものとして考える立場から改めて調査・検討を加え、総合的な新市建設10か年計画として策定されたものです。

基本方針は、市民所得の増大と住民福祉の増進であり、重点施策は、倉津川の全面改修などの河川災害の防止と農地の保全、農業生産力の増強による市民所得の向上、中央土地区画整理事業などによる新たな市街地の建設、天童小学校の移転・改築を始めとする教育施設の整備などであり、行財政運営の合理化と投資的経費の増大を図りながら、新市の一体性を確保し、豊かで明るい都市の建設に力点が置かれました。

天童市建設基本計画（昭和39年度策定）

この計画は、昭和37年10月20日に豊栄村との合併が実現して、人口規模では県下第5位の都市に躍進し、昭和39年3月には、市全域が都市計画区域に決定されたことなどから、新しい行政区域を基盤とした長期にわたる建設計画として、昭和45年度を目標年次として策定されたものです。

主要な整備目標は、1,130ヘクタールに及ぶ大ほ場整備事業、立谷川工業団地や天童土地区画整理事業などの面的な土地基盤整備であり、主に産業基盤を中心とした秩序ある都市の建設に力が注がれました。

この計画が策定された時代は、山形バイパスの路線決定を始め、山形県警察学校や山形県青年の家などの公共施設の設置、誘致企業の立地などが相次ぎ、新生天童市の目覚ましい発展のスタートになりました。

天童市総合計画（昭和47年度策定）

この計画は、昭和60年度を目標年次とした基本構想と昭和55年度を目標年次とした基本計画で構成されており、昭和60年度の人口を55,000人と想定して策定されました。策定に当たっては、市内の小中学生から本市の将来をテーマにした絵や作文、標語の募集、市民2,000人を対象にしたアンケート調査など、本市の理想像を広く市民に呼び掛けて策定しました。そ

れらを踏まえ、自然環境との調和を最優先に、人間尊重を基本理念とした「豊かな人間環境を創造し、市民の創意と活力で未来をひらく公園都市」の理想像を掲げました。

この時期は、日本列島改造ブームによる急激なインフレーションと昭和48年10月の石油価格の大幅な引き上げによる経済成長の急激な低下（第一次石油危機）により行財政運営の長期的な見通しが困難な状況でしたが、理想像実現のために、まちづくりに対する市民の積極的な参加と総力の結集を求めました。

第二次天童市総合計画（昭和56年度策定）

この計画は、昭和47年度に策定された天童市総合計画の基本構想の理想像を継承し、平成2年度を目標年次として策定されたものです。「美しい自然、整備された都市施設、市民の健康と安全を守るまち」、「充実した生涯教育、香り高い文化を創造していくまち」、「すべての産業が調和を保ちながら繁栄していくまち」の三つの柱を掲げて計画を推進しました。

昭和52年5月に本市の人口が5万人を突破、急激に都市化が進みました。財政事情も厳しい状況でしたが、市民憲章を基調としたこの計画を中心として、公正かつ効率的な行財政運営に努めるとともに、市民と行政の役割を明確にしながら、それぞれが一体となったまちづくりを推進しました。

第三次天童市総合計画（昭和61年度策定）

この計画は、第二次天童市総合計画を発展的に継承しながら、平成12年度を目標年次とした基本構想と平成7年度を目標年次とした基本計画、昭和62年度を初年度とする3か年実施計画から構成されています。専門者懇談会などの意見を集約し、将来の都市像を「さまざまな交流で、豊かな文化を創造する活力のあるまち」としています。

この時期は、5年後に控えた第47回国民体育大会と第28回全国身体障害者スポーツ大会の開催という、本市始まって以来の大規模イベントを控え、その成功に向け、全市を挙げて取り組む必要がありました。

また、社会経済情勢では、昭和61年12月から続いた長期の景気拡大により各種の資産価格が異常に高騰したのち、平成2年10月に株価の暴落（バブル崩壊）が発生しました。内外ともに厳しい時期でしたが、そうした中、市民・企業・行政が総力を結集して、交流・創造・活力のあるまちづくりに取り組みました。

第四次天童市総合計画（平成6年度策定）

この計画は、第三次天童市総合計画を受け、平成22年度を目標年次とした基本構想と平成17年度を目標年次とした基本計画、平成8年度を初年度とする3か年実施計画から構成され、新世紀に向けて本市が進むべき方向を定めたものです。

「生きがいと創意にあふれる快適未来都市」を将来の都市像として、「明日の音律がひびくまち 天童」をキャッチフレーズに、市民憲章の5つの目標をまちづくりの目標としています。

また、都市機能軸による機能的で計画的な土地利用基本方針を定めるとともに、市民が主体的にまちづくりを担う市民行動計画を策定し、市民と行政が連携してまちづくりを進めました。

この時期の社会経済情勢は、バブル崩壊後の長い不況が続き厳しい状況でしたが、適正な財政運営を基本に、土地区画整理事業などの土地基盤整備を継続して推進するとともに、山形新幹線新庄延伸関連事業などに取り組みました。

第47回国民体育大会終了後も第10回全国健康福祉祭山形大会、第12回全国スポーツ・レクリエーション祭を始めとする全国規模のイベントを開催するなど、活気ある豊かな市民社会の形成を目指しました。

第五次天童市総合計画（平成12年度策定）

この計画は、第四次天童市総合計画を受け、平成27年度を目標年次とした基本構想と平成22年度を目標年次とした基本計画、平成13年度を初年度とする3か年実施計画から構成されています。

人生のライフステージに沿った体系付けなどを行ったこの計画は、将来の都市像を「人輝き 誇りと生きがいのもてるまち」と決めました。また、土地利用については、都市機能軸に加え、地域特性に応じた5つのゾーニングを行い、合理的な利活用を目指しました。

21世紀を迎え、国際化の進展や平成12年4月の地方分権一括法の施行など、社会経済情勢が大きく変化した時代でした。

市民との協働の下、第13回全国生涯学習フェスティバルや第18回国民文化祭やまがた2003などの全国規模のイベントを開催したほか、継続した土地区画整理事業による既成市街地と新市街地の開発、市民墓地の整備などを行いました。

基本計画については、中間年次である平成17年度に、それまでの成果と課題を踏まえて社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応するため、後期計画を策定しました。

この時期は、学校給食センターや天童市民病院の移転・改築、都市計画道路愛宕沼天童原線の開通などが実現し、市政の発展が図られました。また、市制施行50周年を迎えた平成20年度には、第34回将棋の日・国際将棋フェスティバル2008in天童を始めとする様々な記念事業を開催し、生涯学習や芸術文化などの充実に取り組みました。

第六次天童市総合計画（平成21年度策定）

この計画は、平成28年度を目標年次とする基本構想と基本計画、平成22年度を初年度とする3か年実施計画から構成されています。

少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、経済のグローバル化、安全・安心や環境意識の高まりなど、社会経済情勢の変化に対応するため、将来の都市像を「笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市」とし、5つのまちづくりの目標を掲げています。また、基本計画の中でも重点的・横断的に推進する事業を未来創造重点プロジェクトとして設定し、5つのプロジェクトを掲げました。

本市においても、人口減少の傾向が見え始めた時期でしたが、中学3年生までの医療費無

料化や第3子以降の保育料無料化などの子どもを安心して生み、育てることができる環境づくりに重点的に取り組んだほか、小中校施設の耐震化や第一中学校の移転改築などの教育環境の整備、芳賀土地区画整理事業の推進、荒谷西工業団地の整備による地域経済の活性化など、様々な分野の施策を展開しました。

また、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、各地に未曾有の被害をもたらしました。本市では幸いにも大きな被害はありませんでしたが、市民生活に与えた影響は大きく、防災体制や災害対応などの充実が求められた時期でもありました。

中間年次となる平成24年度には、それまでの施策の検証を行い、これを踏まえながら、未来創造重点プロジェクトの後期計画を策定しました。

後期計画の期間においても、継続して子育て支援に取り組むとともに、子育て未来館げんキッズの整備などを進めたほか、市庁舎などの市有施設の耐震化、JR天童南駅の設置、天童インター産業団地の整備などを行いました。また、天童ラ・フランスマラソン大会を開始し、スポーツによる魅力あるまちづくりにも取り組みました。行財政改革としては、天童市行政経営計画を策定したほか、人事評価制度の運用開始や市庁舎のフロアレイアウト改修などを行うとともに、ふるさと納税に積極的に取り組み、本市の魅力を全国にPRするなど、活力あるまちづくりに向けて施策を展開しました。

第七次天童市総合計画（平成29年度策定）

この計画は、令和6年度を目標年次とする基本構想と基本計画、平成30年度を初年度とする3か年実施計画から構成されています。

将来の都市像を「笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市 ～ともに明日をひらく てんどう～」として、5つのまちづくりの目標を掲げています。また、基本計画の中でも重点的・横断的に取り組む事業を未来創生プロジェクトとして設定し、7つのプロジェクトを掲げました。

全国的な少子高齢化とそれに伴う人口減少の進行、頻発する集中豪雨など、社会経済情勢の変化は本市のまちづくりにも大きな影響を及ぼしましたが、前期計画の期間においては、18歳までの医療費無料化などの子育て世帯の負担軽減に取り組んだほか、市道清池南小畑線の開通、天童温泉はな駒荘の整備などを行いました。市制施行60周年を迎えた平成30年度には二千局盤来2018を開催し、一会場で同時に行った将棋の最多対局数のギネス世界記録を達成するとともに、将棋のまちとしてのPRに取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、働き方や生活習慣が大きく変化する中で、中間年次となる令和2年度には、それまでの施策の検証を行い、これを踏まえながら、未来創生プロジェクトの後期計画を策定しました。

後期計画の期間においても、小中学校入学応援金「エール天(10)」支給事業の創設や、中学生学校給食無償化などの子育て支援に取り組んだほか、山口西工業団地の整備、芳賀土地区画整理事業の竣功、スマートインターチェンジの整備推進、原油価格や物価の高騰に対する支援など、活気と魅力あるまちづくりに向けて施策を展開しました。

総合計画の計画期間

□：基本計画の初年度 ○：基本計画の目標年度 ◇：基本構想の目標年度

名称	年度	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030
		昭和 35	40	45	50	55	60	平成 2	7	12	17	22	27	令和 2	7	12
新市建設基本計画		□33	○42													
天童市建設基本計画			□40	○45												
天童市総合計画					□48	○55	◇60									
第二次天童市総合計画						□56	○2	※基本構想は、天童市総合計画を継承								
第三次天童市総合計画							□62	○7	◇12							
第三次天童市総合計画 後期プロジェクト								□5	○7	◇12	※基本構想及び基本計画は、 第三次天童市総合計画を継承					
第四次天童市総合計画									□8	○17	◇22					
第五次天童市総合計画										□13	○22	◇27				
第五次天童市総合計画 後期基本計画							※基本構想は、 第五次天童市総合計画を継承			□18	○22	◇27				
第六次天童市総合計画												□22	○28			
第六次天童市総合計画 未来創造重点プロジェクト (後期計画)							※基本構想及び基本計画は、 第六次天童市総合計画を継承				□25	○28				
第七次天童市総合計画													□29	○6		
第七次天童市総合計画 重点プロジェクト (後期計画)									※基本構想及び基本計画は、 第七次天童市総合計画を継承			□2	○6			
第八次天童市総合計画															□7	○14

第八次天童市総合計画

第 1 編

序 章

1

計画策定の趣旨

本市では、平成30年3月に「第七次天童市総合計画」を策定し、市の将来像に「笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市 ～ともに明日をひらく天童～」を掲げ、令和6年度までの8年間を計画期間として、その実現を目指してきました。一方この間、新型コロナウイルス感染症の拡大や少子高齢化とそれに伴う人口減少の急速な進行など、社会情勢の変化は本市のまちづくりにも大きく影響を及ぼしてきました。

第八次天童市総合計画は、そのような大きな社会情勢のうねりの中にあつて、今後の天童市が進むべき将来のまちの姿を描き、様々な課題を克服しながら、市民が生き生きと暮らし続けることのできる、持続可能なまちづくりを推進することを目的として策定するものです。

2

計画の役割と位置付け

本計画は、本市におけるまちづくりの最上位計画と位置付け、ここに示すまちの発展の方向性は、本市が進める今後の総合的かつ計画的なまちづくりの目標となるとともに、市民を始めとして企業・団体などがまちづくりに協働で参画するに当たっての指針としていただくものです。さらに、本計画に掲げる各施策は、国・県等の関係機関に対し、その実現に向けた協力や連携を求めていきます。

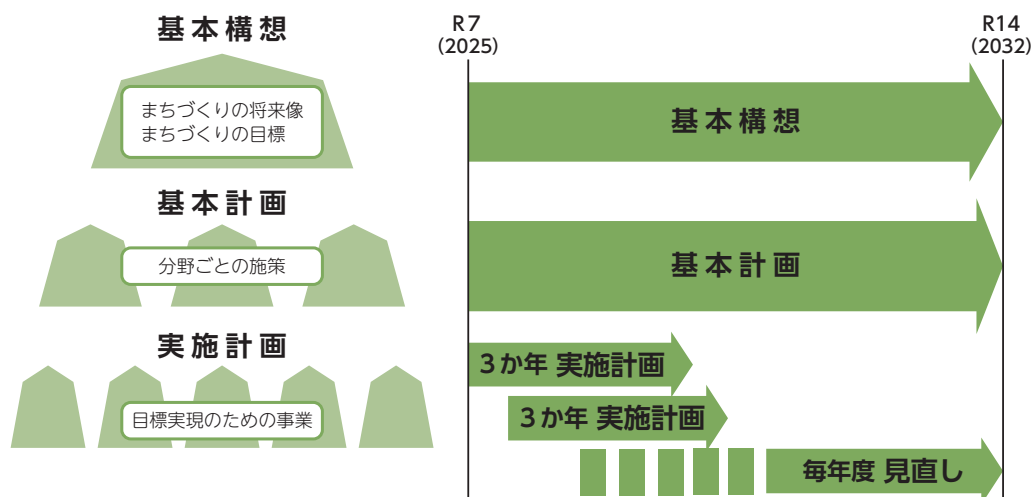
また、令和3年3月に策定した「第2期天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、前総合計画と一体の計画として令和6年度をもって計画期間が終了したため、新たに「第3期天童市総合戦略」として本計画中にその内容を包含して策定することとし、人口減少社会に向き合いながら着実に地方創生を実現するため、総合的かつ不断の取組を推進します。

3

計画の全体構成と目標年次

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画からなる3層の構成とし、その中に特にまちづくりの課題に対応するための重点プロジェクトを位置付けます。それぞれの考え方と計画期間は次のとおりです。

- (1) 基本構想 これからの社会情勢の動向を見据え、本市の将来像を描き、その実現に向けたまちづくりの目標を定めます。基本構想の計画期間は令和7年度から令和14年度までの8年間とします。
- (2) 重点プロジェクト 人口減少を始めとするまちづくりの課題を踏まえ、令和7年度から令和10年度までの4年間で計画期間とする「第3期天童市総合戦略」として本市の地方創生が目指すまちの姿を示し、今後重点的に取り組む事業群を定めます。
- (3) 基本計画 基本構想で掲げた将来像の実現に必要な施策を分野ごとに体系化し、具体的取組や計画期間中に達成すべき目標を定めます。令和7年度から令和10年度までを前期計画期間、令和11年度から令和14年度までを後期計画期間として、計画の進捗を踏まえた見直しを行います。
- (4) 実施計画 基本計画において体系化された各施策の事業内容・実施時期・事業量を定めます。計画期間は3年間とし、事業の緊急性・重要性・財政状況等を踏まえ、毎年度ローリング方式により作成します。



4 本市を取り巻く社会情勢と課題

本市を取り巻く社会情勢は、刻一刻と目まぐるしく変化しており、本計画の策定に当たって、その潮流と課題を次のとおり捉えていきます。

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

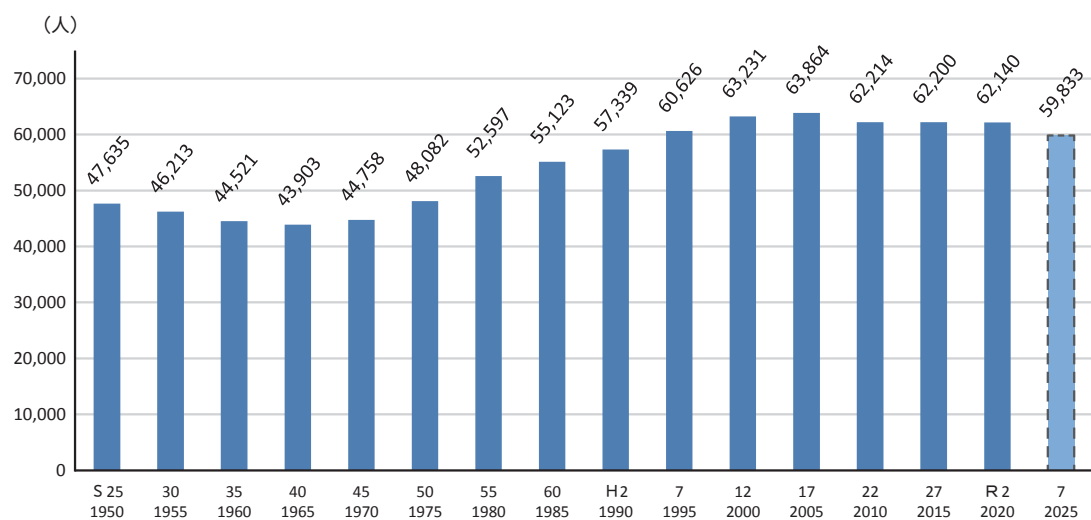
本市の国勢調査による人口は、平成17年の6万3,864人をピークに減少に転じました。令和2年までは横ばいで推移してきましたが、近年は減少傾向が顕著となっています。また、少子高齢化の流れが加速する

中で、近年は社会増減がおおむね均衡し「出生数の減」と「死亡者数の増」による自然減が人口減少の主な要因となっていました。令和7年は社会減が顕著となっています。

これらの状況は、各産業における人手不足が地域経済に与える影響に加え、各種団体の担い手不足を背景とした地域活動の停滞・縮小など、様々なまちづくりの分野に影響を及ぼすことが懸念されます。

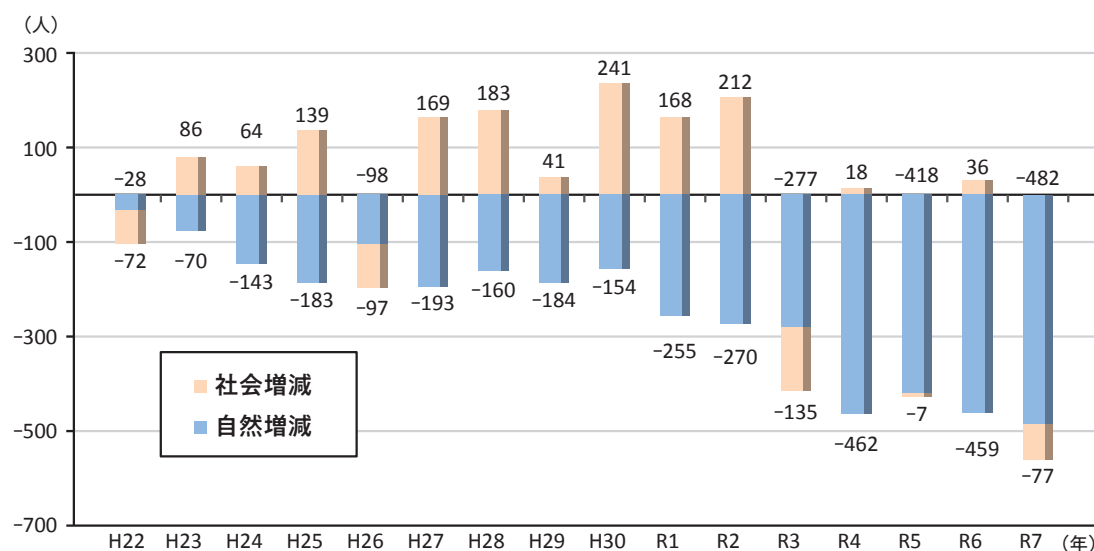
国においては、これまでの都市部から地方への人の流れを生むための取組から、今後は都市と地方が相互に補完し合う共生関係を強めるとの方向性を示しており、引き続き人口減少社会の中にあっても持続可能な地域社会の姿を見据えた取組が重要となっています。

◎人口推移（国勢調査）



※ R7は12月15日時点の数値であり、未確定 (年)

◎人口動態



(2) 安全・安心に対する市民意識の醸成

令和6年1月の能登半島地震や同年7月の山形県北部豪雨など、全国的に大規模な自然災害が頻発しており、近年は局地的な豪雨が市内でも毎年のように観測されている状況にあります。「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識は徐々に地域に根付いてきましたが、こうした「自助」、「共助」の意識がさらに市民の間に浸透する取組が重要となっています。また、日常の市民生活においても、特殊詐欺などの新たな形態の犯罪の急増や交通事故など、市民の安全・安心に関わる事案が発生する中、市民や関係機関と連携した取組が求められます。

(3) 市民のニーズと価値観の多様化

福祉・経済・文化・教育など様々な行政分野において市民ニーズが多様化していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民のライフスタイル、価値観に更なる変化をもたらしました。多様な価値観を持つ一人ひとりが互いに尊重し合い、自己実現を図ることができる地域社会や、個々の経済事情・年齢・性別・障がいの有無等に関わらず、全ての市民が自分らしく暮らすことができる地域共生社会の形成に向けた取組が重要となっています。

(4) 経済のグローバル化に伴う地域経済への影響

近年、国際情勢に端を発した原材料価格の高騰、為替相場における円安、国内における賃金上昇の流れ等を要因とした物価の上昇が継続しており、市民生活や地域の経済活動全般に大きな影響を及ぼしています。先行きの不透明な国際情勢が続く中、今後も市民や地域の事業者への支援に向けて、国・県の取組を踏まえた対応が求められています。

(5) AI・デジタルなどの新技術の進展

インターネットを始めとしたICTの発展を経て、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたデジタル・トランスフォーメーション（DX^{注1}）が進み、さらには、人工知能（AI）や様々な分野で利用されているドローンなどの新技術が日常生活や企業活動に浸透してきています。地域社会における高齢化や担い手不足、働き方改革への対応のため、これらの革新技术の効果的な活用が期待されています。

注1 DX：デジタル技術を活用して事業設計や業務プロセスを根本的に変革すること。

(6) 地球規模の環境問題への対応

地球温暖化による気候変動や生態系の変化といった様々な問題は、食料・水不足や健康被害など、人間の社会経済活動にも大きな影響を及ぼしています。温室効果ガスの削減に向けた再生可能エネルギーの利用促進等、地球規模の環境問題を念頭に置いた行動の実践について、市民、事業者を問わずその意識が地域社会の中に根付いていくための取組が求められています。

(7) 持続可能な社会の実現を目指すSDGsの取組

平成27年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、達成年限が令和12年となっています。「誰ひとり取り残さない」社会の実現のため、17の国際目標が掲げられており、本市においても、この国際社会共通の目標の実現に向けた堅実な取組が求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



市民の意識から見える課題

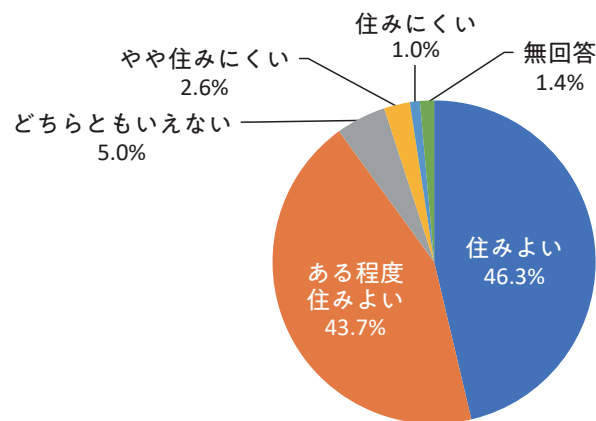
本市のまちづくりに対する市民の意識・評価を把握し、今後のまちづくりに活用するため、「まちづくり市民アンケート」と「まちづくり高校生アンケート」を実施しました。

(1) まちづくり市民アンケート

令和7年4月に、無作為抽出した市民3,000人に「まちづくり市民アンケート」を実施し、1,242人（41.4%）から回答がありました。

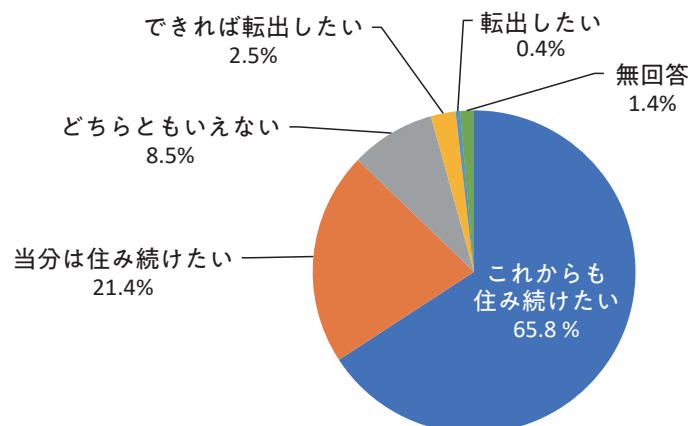
◎天童市を住みよいと感じていますか。

「住みよい」が46.3%、「ある程度住みよい」が43.7%であり、両者を合わせると回答者の9割になります。



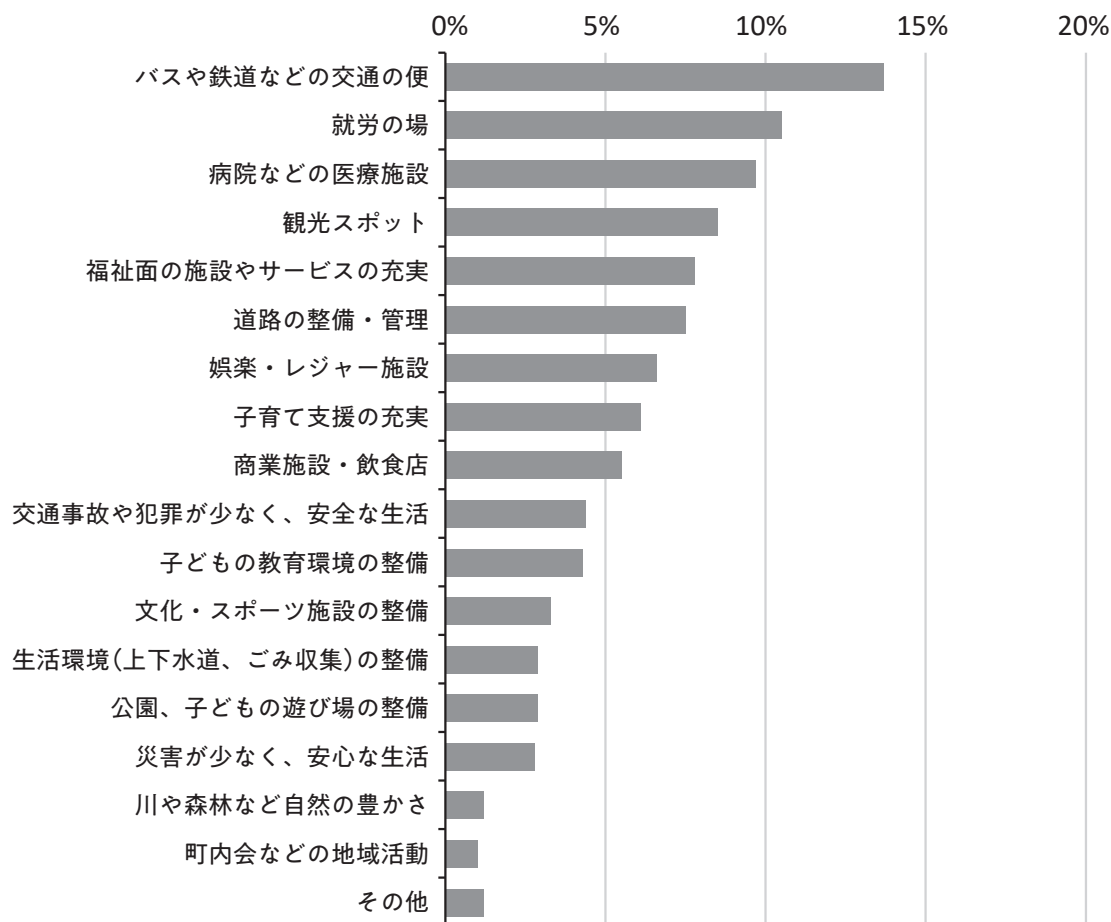
◎天童市に住み続けたいと思いますか。

8割を超える回答者が「これからも住み続けたい」「当分は住み続けたい」と感じっていますが、一方で1割を超える回答者が「どちらともいえない」「できれば転出したい」「転出したい」と感じています。



◎天童市が今後、力を入れるべきものは。

「バスや鉄道などの交通の便」が最も高く、次に「就労の場」、「病院などの医療施設」が続いています。



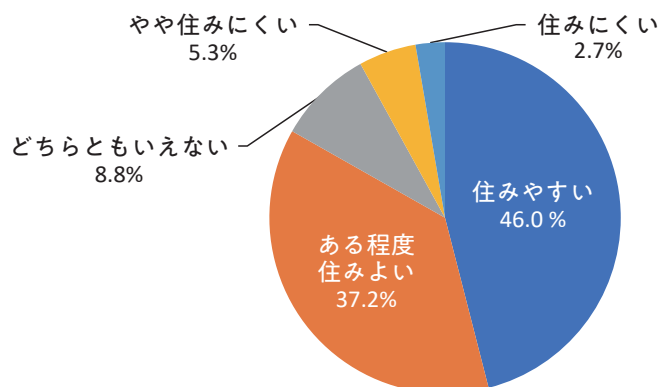
※複数回答あり

(2) まちづくり高校生アンケート

令和7年7月に、天童高等学校・創学館高等学校の2年次に在籍する天童市在住の生徒を対象としてアンケートを実施し、113人から回答がありました。

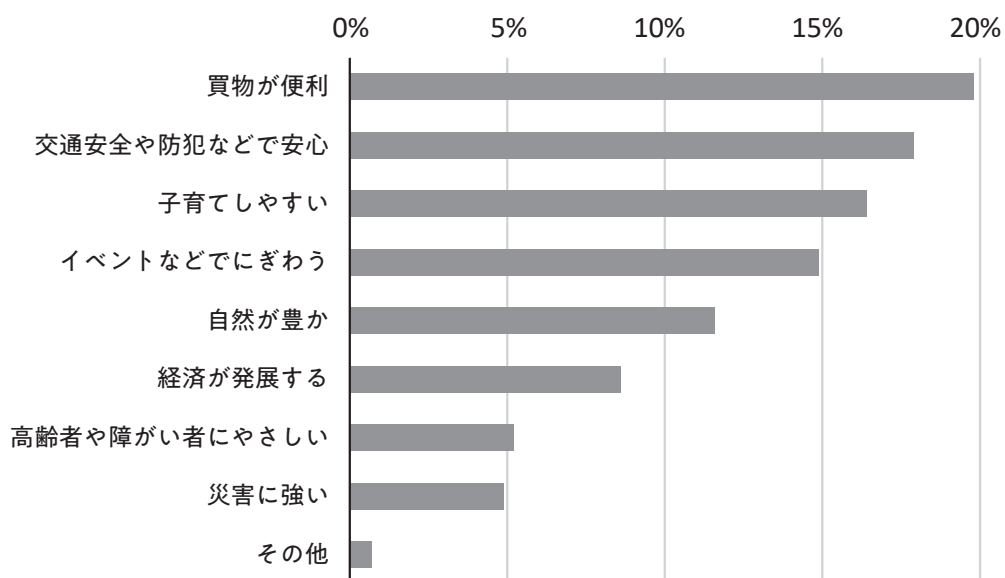
◎天童市を住みよいと感じていますか。

「住みよい」が46.0%、「ある程度住みよい」が37.2%であり、両者を合わせると回答者の8割になります。



◎今後期待する天童市の方向性は。

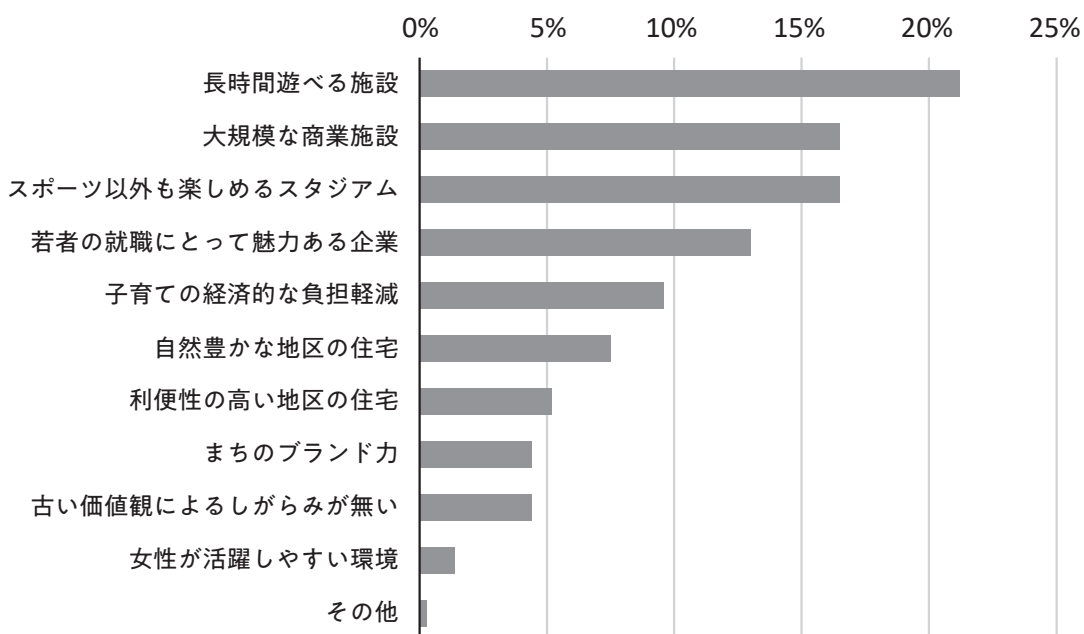
「買物が便利」が最も高く、次に「交通安全や防犯などで安心」、「子育てしやすい」が続いています。



※複数回答あり

◎「若者が集まる魅力あるまち」に必要なものは。

「長時間遊べる施設」が最も高く、次に「大規模な商業施設」、「スポーツ以外にも楽しめるスタジアム」が続いています。



※複数回答あり

第八次天童市総合計画

第 2 編

基本構想

1 今後のまちづくりに向けた基本理念

天童市は、昭和33年の市制施行以来、市民・関係企業・団体・行政が共に住みよいまちづくりの実現に向けて取り組んできました。近年は様々な民間企業が自治体の住みよさ等のランキングを発表していますが、本市が県内自治体の中でも上位に位置していることは、先人の築いてきたまちづくりの財産が、現在の本市の魅力に結び付いているからこそと言えます。

私たちは、本市のまちづくりの歩みを通して引き継がれてきた貴重な財産に、さらに新たな魅力を加え、本市の将来を担う世代につないでいかなければなりません。

これからを担う世代が本市の魅力に親しみを持ちながらこのまちで暮らし続ける、新たにこのまちを選択する、再びこのまちに帰ってくる。そのような天童市の将来の姿に向かって、市民を始め多様な主体がまちづくりに関わる上での基本理念を掲げ、共通の思いに立ったまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの基本理念】

市民が自分らしく輝くことができる笑顔のまち

市民の幸せにつながる様々な魅力が生まれるまち

市民が誰ひとり取り残されない支え合いと安心のまち



2 市の将来像

これらの基本理念の下で進めていく本市のまちづくりが描く「市の将来像」は次のとおりです。

笑顔あふれ 幸せひろがる 安心都市



3 目指す人口規模

平成17年にピークを迎えて以降、国勢調査による本市の人口は減少傾向が続いていますが、「第2期天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で提示する「2060（令和42）年における本市の人口を57,000人以上」とする人口ビジョンを堅持しつつ、現在、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口（令和5年推計）を下回る数値で人口減少が進む中、この令和5年推計値以上の水準で人口を維持していくことを目指して、総合的に施策を展開していきます。



4 まちづくりの柱

「市の将来像」を見据え、「まちづくりの基本理念」にのっとり進めるこれからのまちづくりの柱を、次のとおり掲げます。

1

人口減少の中でも持続可能なまちづくり

2

いつまでも輝ける健康長寿のまちづくり

3

魅力ある産業を育むまちづくり

4

快適な環境と安全・安心を守るまちづくり

5

生涯を通して学びの続くまちづくり

6

市民と行政が共に向き合うまちづくり

これら6つのまちづくりの柱を基本目標として、計画期間中に取り組む施策の大綱を次章で示していきます。

第1節 人口減少の中でも持続可能なまちづくり



1 多様なまちづくりの力が集い、輝くための取組の推進

人口減少が進む中、本市の地域社会や地域経済の活力を維持していく上で、本市に新たに居住し、働き、訪れる人々の増加は大きな力となります。移住・定住者への支援に取り組むとともに、市民の結婚活動への支援を推進します。さらに、交流人口・関係人口の増加に向けた施策を推進するとともに、人口流出対策や交流人口等の増加に向けて重要な役割を担うこととなる地域公共交通の充実に向けた取組を進め、「より多くの人から選ばれるまち」を目指します。

また、個々の多様性を尊重し、個性や能力を発揮できる地域社会の形成を目指し、アンコンシャス・バイアス^{注1}の解消に向けた取組などにより女性活躍の気運をさらに高めるとともに、若者の声を生かしたまちづくりを進めます。さらに、本市においても外国人労働者の増加が見込まれる中、国際性豊かな市民の活躍を促し、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

注1 アンコンシャス・バイアス：社会全体に存在する固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みのこと。

2 安心して結婚・出産・子育てできるまちの実現

全ての子どもが心身ともに健やかに育ち、安心して子育てができるよう、妊娠・出産から子育て期における切れ目のない支援を強化します。不妊に悩む男女への支援を充実するとともに、子どもの発達と家庭の養育力の向上への支援を総合的に展開します。子育て支援施設を始めとする親子の触れ合いの場の充実に努め、親同士の交流の促進を図ります。

認可保育所などの教育・保育施設や放課後児童クラブにおける「保育の量と質」の適正な確保と多様な保育需要への対応を進めるとともに、子育て家庭への経済的・精神的負担の軽減のための支援を充実します。

出産を望む人が安心して子どもを生み育てられるよう、様々な取組を通して、子どもと子育てに携わる人々を社会全体で支える気運をさらに盛り上げていきます。

3 「将棋の聖地」への進化とシティプロモーションの展開

歴史と伝統ある天童将棋駒は、産業・経済・文化・教育等あらゆる面において、本市のまちづくりの中で大きな役割を果たしています。まちを代表するブランドとして一層の磨きをかけ、本市が全国的に名をはせている「将棋のまち」の更なる高みにある「将棋の聖地」を目指して、総合的な取組を推進します。

また、幅広い世代から様々な目的で選ばれるまちとして進化し、これからの交流人口・関係人口の獲得につなげていくため、将棋・温泉・フルーツに代表される本市に備わる様々な魅力や、他の自治体に負けない強みを市内外に情報発信しながら、シティプロモーション^{注2}の戦略的展開を進めます。

注2 シティプロモーション：地域のブランド価値を向上させ、地域活性化を促進するための取組のこと。

第2節 いつまでも輝ける健康長寿のまちづくり



高齢社会が進行する中、高齢者がいつまでも輝きながら安心して暮らしていくことのできる地域社会の実現に向けた取組を進めます。また、市民一人ひとりが健康で充実した生涯を送るための保健と医療の充実を図るとともに、人口減少などの社会情勢を踏まえた社会保障制度の適正な運用に努めます。

1 心豊かに暮らせる長寿社会と共生社会の推進

介護が必要な人の増加に伴い、福祉の担い手育成が今後ますます求められます。必要な介護施設等の適切な配置に努めるとともに、介護人材の確保を支援します。

地域社会の高齢化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で生きがいと誇りを持ち、安心して心豊かに暮らしていくことができるよう、高齢者の社会参加や介護予防、認知症対策の充実を図るとともに、医療・介護・地域が連携し、社会全体で支える地域包括ケアシステムを推進します。

全ての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指します。

2 心身ともに健康であるための保健と医療の充実

市民が充実した生涯を送る上で、一人ひとりの健康寿命の延伸が大切な取組となります。各種健康診査・検診や予防接種の推進を図るとともに、デジタル技術を活用した市民の主体的な健康づくりや、ライフステージを踏まえた健康管理の啓発に引き続き取り組みます。さらに、ライフコースアプローチ^{注3}やプレコンセプションケア^{注4}の推進により、次世代の健康も見据えた取組を進めます。また、感染症対策に関する国・県等の関係機関との連携を維持するとともに、地域医療体制の充実に向けて関係団体・医療機関との連携を進めます。

天童市民病院は、市民に必要な医療を提供する重要な役割を果たしながら、健診体制の充実や疾病予防の推進を図るとともに、在宅療養患者への訪問診療と訪問看護を実施します。また、院内のDXの推進や、多様化する医療ニーズに対応した広域的連携と医療機能の分担に取り組みます。

3 時代の流れに対応した医療保険・生活保障の堅持

公的医療保険制度の一つである国民健康保険については、被保険者が減少する一方で一人当たりの保険給付費が増加しています。医療費の適正化などに取り組むことにより持続可能な財政運営の堅持に努めるとともに、制度や適正受診の広報・啓発に取り組みます。また、国民年金に関する相談体制の充実と関係機関との連携強化を図ります。

生活保護世帯や生活困窮者に対しては、関係機関との連携の下、年齢・疾病・障がい等の状況に応じた適切な支援を実施します。

注3 ライフコースアプローチ：胎児期から高齢期に至るまでの生涯を通しての変化を一連のものと捉え、各ライフステージに合わせた健康づくりのこと。

注4 プレコンセプションケア：若い世代が、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識を身に付け、将来の人生設計を踏まえた健康管理を行うよう促すこと。

第3節 魅力ある産業を育むまちづくり



人口減少による地域経済への影響が想定される中において、本市が有する優れた資源の強化と掘り起こしを行いながら、未来につながる魅力のある農林業・商工業・観光業を創出するとともに、時代の変化に即した労働環境の整備促進を図ります。働く人、訪れる人、本市の産業に関わる様々な人が心ひかれるまちづくりを目指します。

1 力強い農林業の推進

新規就農者や多様な担い手を確保・育成し経営継承を進めるとともに、地域農業を担う人への農地の集積と集約を進めます。また、新たな技術等の導入によるスマート化と経営基盤強化を促進し、農業の持続的発展を図ります。

トップセールスやSNSなどを組み合わせて国内外への農産物のPRや販売機能を強化することで「天童ブランド」の確立を図るとともに、気候変動に適應できる生産力の強化や、多様化する消費者ニーズに対応した6次産業化^{注5}の促進、物価高騰を踏まえた支援策などにより、未来につながる農業を目指します。さらに、生産プロセスにおける安全管理や環境負荷の低減を図り、安全で品質の高い農産物の提供を促進します。

農業と農村が持つ自然環境の保全などの多面的機能の維持や、野生鳥獣による被害防止を図るとともに、森林環境譲与税を活用して森林の保全整備を進めます。

注5 6次産業化：1次産業に従事する農業者が、農作物等の豊富な地域資源を有効に活用し、2次産業の製造業や3次産業の流通小売業等との一体的推進を図って付加価値を生み出すことにより、所得向上や雇用の拡大に結び付けようとする取組のこと。

2 工業の発展と持続可能な地域産業の振興

産業振興の基盤を強化するため、新たな工業団地の整備を積極的に推進し、本市の地理的優位性を生かした企業誘致を展開します。また、幅広い産業分野において、若い世代にとって魅力のある企業による雇用機会の創出を促進し、Uターンによる移住・定住人口の増加や若者・女性の地元定着につなげていきます。

関係機関と連携しながら、既存の工業団地や市内立地企業に対する経営相談や融資・利子補給制度などの支援を充実し、経営基盤の強化と経営の安定化を図るとともに、人材の育成や労働力の確保を促進し、競争力の高い、持続可能な産業の発展に取り組みます。

3 魅力あふれる観光の振興と活気ある商業の発展

観光誘客と交流人口の拡大を図るため、天童温泉を始めとする本市の多種多様な観光資源を磨き上げ、その効果的な活用を進めます。

インバウンドを含めた観光客の増加を図るため、広域連携による取組を強化しながら、国内外に本市の魅力を積極的に発信するとともに、これからの観光の在り方を多方面から検討するなどして、観光客の受入態勢を充実させます。さらに、創意と工夫を凝らしたにぎわいを創出するイベントや起業などを支援し、商業の活性化と交流人口等の拡大につなげていきます。

4 多様な働き方に対応する労働環境の整備促進

女性活躍に向けた社会の気運の高まりや、国が進める働き方改革の流れに対応し、多様で柔軟な働き方に配慮した労働環境の整備に努めます。

労働人口の確保に向けて、高齢者や障がい者を含め、働く意欲のある求職者の雇用を促進します。関係機関と連携しながら、企業や求職者に向けた的確な情報提供を行い、企業が求める人材との雇用のマッチングに努め、企業の安定した人材確保と求職者の就職機会の拡大につなげていきます。また、全ての労働者が健康で豊かな暮らしを送ることができるよう、労働者福祉の充実を図ります。

第4節 快適な環境と安全・安心を守るまちづくり



本市の恵まれた自然環境や、これまで積極的に整備を進めてきた住みよい住環境・都市環境を次世代に引き継いでいくための計画的な取組を進めます。また、頻発化・激甚化する災害に対応するため、防災環境の更なる充実に向けたまちの強靱化を図り、安全・安心なまちづくりを着実に推進します。

1 豊かな環境の保全と承継に向けた取組の推進

本市が令和4年に宣言したゼロカーボンシティの実現に向けて、将来的な温室効果ガス排出量実質ゼロを見据えた省エネルギーの普及、再生可能エネルギーの活用を推進します。

水と空気、大地、緑を保全する環境学習を推進し、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくための市民意識の高揚に努めるとともに、良好な生活環境を保持するため、環境衛生活動を推進します。また、大量消費生活による自然環境への負荷の軽減に向けて、食品ロスの削減やリサイクルの推進による持続可能な循環型社会の構築を進めます。

2 快適で安心できる都市機能の創出

市内それぞれの地域の現状を踏まえつつ、その特色を生かしたまちづくりと計画的な都市機能の配置を進めます。人口減少下における適切な土地利用や空き家対策、親しみが生まれる河川づくりの推進などにより、誰もが安心して暮らせる魅力ある住環境を整えます。

市内幹線道路は、市街地と田園集落や市外へのアクセス強化を図り、市民生活の利便性の向上に努めます。また、既存道路の適切な維持と改修を進めるとともに、高速道路の利便性向上に引き続き取り組みます。

公共交通については、高齢者のみならず若者からも、その充実が求められています。幅広い世代のための移動手段の確保に向けて、日常生活圏域における交通網の整備を進めるとともに、観光など多様な目的による移動に関しても、交通機関同士の接続性を高めて利便性の向上を図ります。

3 安全な水と緑の都市環境の充実

上下水道事業の持続可能な経営と安全な水の安定供給に努めるとともに、施設の長寿命化を図るため、老朽管の更新や施設の耐震化を計画的に進め、快適な生活環境を維持します。また、環境への負荷軽減を図るため、合併処理浄化槽の普及促進に継続して取り組みます。

平常時、災害時を問わずに地域住民が集う場である公園については、その多機能性の向上を図り、地域社会の中で将来的に持続可能な公園の維持に努めます。また、天童公園に代表されるように、公園は様々な世代が利用し、交流人口の増加にも寄与する施設であることから、安全性優先の管理を徹底しながら、魅力ある都市空間として充実を図ります。

4 みんなで関わる安全な地域社会の形成

誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、災害時の避難に係る支援体制の構築、避難所における環境の整備、市民に対する情報伝達機能の向上を図ります。また、各地区の自主防災会を中心とした防災活動の強化と啓発活動の促進に取り組みます。

豪雨による河川への影響を軽減するための治水事業や、災害に強いライフラインの整備によって、地域の安全・安心を守り抜くための防災対策の強化を図ります。

頻発化・激甚化する災害に対応するため、消防体制の強化を図ります。また、消防団については再編を進め、その機動性と活動性の強化を図ります。さらに、市民が自らの生命や財産を守るための防災・防火・応急手当等に関する知識と技術の普及啓発を強化します。

第5節 生涯を通して学びの続くまちづくり



本市の将来を担う子どもたちが健やかに成長し、未来を生き抜く心と力を身に付けることができるよう、現代の社会情勢にも対応するきめ細かな教育施策を進めます。また、地域社会が大きな変化を遂げる中であっても、市民一人ひとりが自分らしく学び、豊かな人生を送ることができるよう、継続した学びの環境や自己実現の機会の充実を図ります。

1 夢を持ち未来につなぐ学校教育の推進

児童生徒一人ひとりがそれぞれの良さを伸ばし、生き生きと笑顔で学校生活を送り、豊かで思いやりのある心と確かな学力を身に付けることができるよう、個々の状況を的確に把握し、適切な支援と指導を行います。また、急速な技術革新、グローバル化といった多様な課題に直面する現代社会を生き抜き、自ら人生を切り開き、社会の形成に主体的に関わる力を育みます。

家庭・学校・地域の連携による家庭での教育力の向上と、地域の人・歴史・文化との触れ合いの中から、子どもの基本的な生活習慣や社会規律の習得と、地域に対する愛着と誇りの形成を図ります。

小中学校の学校給食無償化や就学支援などの経済的負担の軽減によって、誰もが安心して教育を受けることができる環境を引き続き整えていきます。

2 夢ある未来を創造する生涯学習・社会教育の充実

各地域の公民館においては、地域に根差した活動・交流の場としての利用を促進するため、体験活動や世代間の交流事業を積極的に行います。

活力のある地域づくりを推進するため、社会教育団体の育成と活性化を図るとともに、様々な生涯学習活動の機会と情報の提供などを通して、市民一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう支援します。

市立図書館は、「人とまちと時をつなぐ わたしの図書館」を基本コンセプトとしたリノベーションによって、本を借りるだけでなく、利用者一人ひとりが居心地の良い場所を見つけ過ごすことのできる施設を目指します。

地域や関係団体、関係機関との連携を図り、青少年同士の交流や社会活動への参加を促進し、本市の将来を担う青少年の健全な成長を支援します。

3 文化の振興と未来への継承

市民一人ひとりが心豊かな生活を送ることができるよう、魅力ある文化を通して地域社会に潤いと活力をもたらします。

誰もが芸術や生活文化を始めとする多様な文化に触れることができる環境づくりと、文化を育む人づくりを進めます。また、市民による主体的な文化活動の継承と交流の拡大を図ります。

今日まで受け継がれてきた歴史と文化財の調査や研究を進めながら、市民が歴史や文化財に触れる機会を提供し、文化財に対する理解と関心を高めます。また、文化財は地域の貴重な資源でもあることから、地域や関係団体と協力して文化財の保存や継承に努めるとともに、特色あるまちづくりへの活用を推進します。

4 活力とにぎわいのあるスポーツの振興

生涯にわたって誰もが気軽にライフステージに応じたスポーツに親しみ、心身ともに健康で文化的な生活を営めるよう、環境整備と利便性の向上に努めるとともに、スポーツを通じた地域社会の活性化を目指します。

子ども・若者のスポーツ機会の創出を図り、本市出身のスポーツ選手が国際大会や全国大会で活躍できるよう、トップアスリートの育成を支援します。

本市をホームタウンとするプロスポーツが身近にある環境を生かし、スポーツを通じた活力あるまちづくりの推進と交流の拡大を図ります。

第6節 市民と行政が共に向き合うまちづくり



人口減少社会にあっても持続可能な行財政運営を進めます。市民の価値観の多様化に加え、将来予測の困難な国内外経済や、DXの急速な進展といった社会情勢を背景とした、幅広い市民ニーズを的確に行財政運営に反映するとともに、市民や多様な主体のまちづくりへの参画を促し、協働のまちづくりを進めます。

1 社会の変化に対応する行財政運営

人口減少・少子高齢化が進行する中、自立的・持続的に成長するまちを目指すため、自主財源の確保に努めるとともに、効率的な行政運営に取り組みます。将来に過大な負担を残さない健全な財政運営を進め、公共施設の長寿命化や維持管理コストの平準化を図るなど、財政負担の軽減に努めます。

デジタル技術やAI等の活用により行政サービスのDXを推進し、市民の利便性を向上させるとともに、行財政運営の効率化を進めます。

職員研修の強化を図り、職員の資質向上を通して、社会情勢の変化や複雑化する行政需要、多様化する市民ニーズへの対応に努めます。

多様化・高度化する行財政運営に効率的に取り組むため、村山圏域の市町等との連携による広域的なまちづくりを推進します。

2 みんなで進めるまちづくり

地域社会における人口減少や少子高齢化の進行といった課題に直面しながらも、持続可能な地域づくりを目指す市民の活動を支援し、様々な市民が様々な角度から、地域活力の維持につながる活動に参加するまちを目指します。

市報やホームページ、SNS等、それぞれのメディアの特性を生かした効果的な広報により、社会情勢に合わせた適切な情報発信を行うとともに、行政情報を分かりやすく市民に提供します。また、市長タウンミーティングや市政への提言など様々な機会を通して、若者を含めた幅広い世代から多様な意見や提言が積極的に寄せられる環境づくりに努め、市民と行政が共に向き合いながら、より良い天童市の将来を目指していきます。

第八次天童市総合計画

第 3 編

重点プロジェクト

〈第3期天童市総合戦略〉

1 背景・現状

地方創生は、国が平成26年にその取組を始めて以来、出生率の回復などによって人口減少に歯止めをかけ、人口の東京一極集中からの脱却を目指しながら、まち・ひと・しごと、それぞれの相乗効果によって、またデジタルの可能性を積極的に社会に取り入れることによって、地方に活力を取り戻すことを目的として取り組まれてきました。

創意工夫の下、全国の自治体では様々な事業が実施され10年が経過しましたが、人口減少の流れは止まらず、東京への人口集中もコロナ禍の一時期を除けばその傾向は一段と鮮明になってきています。こうした状況を踏まえ、国においては人口減少が続く事態を正面から受け止め、人口減少の中でも「稼げる」地方経済の構築や、これまでの移住定住による地方への人の流れに加え、関係人口による都市と地方との新たな交流・循環・結び付きを創出するなどの戦略に舵を切ろうとしています。

本市においては「天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度に策定し、令和2年度にはその検証を踏まえ令和6年度までを計画期間とする第2期の総合戦略を定め、様々な取組によって人口減少対策を進めてきましたが、近年の出生数の落ち込みなどにより人口減少が急速に進んでいます。

2 総合戦略と総合計画の一体的策定

人口減少の流れの中にあっても「まち」の活力を生み出していくためには、将来を見据えた地方創生の取組を継続して進める必要があることから、まち・ひと・しごと創生法に基づく「第3期天童市総合戦略」を第八次天童市総合計画の重点プロジェクトとして一体的に策定し、本市のまちづくりの最上位計画と整合性のとれた、総合的でより効果的な取組を展開していくものです。

3 総合戦略の期間

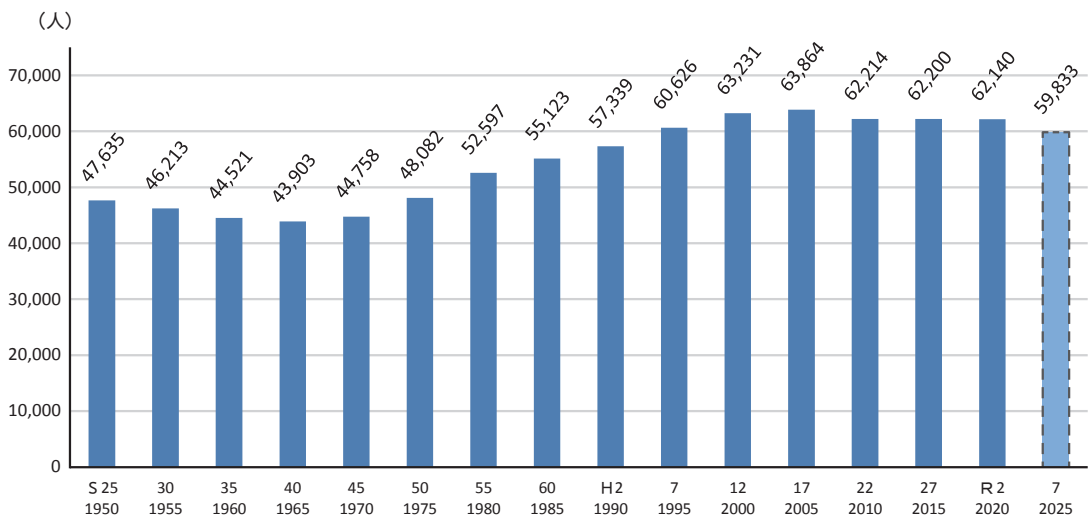
第八次天童市総合計画の前期計画期間と符合する令和7年度から令和10年度までの4か年とします。

4 天童市の状況

(1) 人口動向

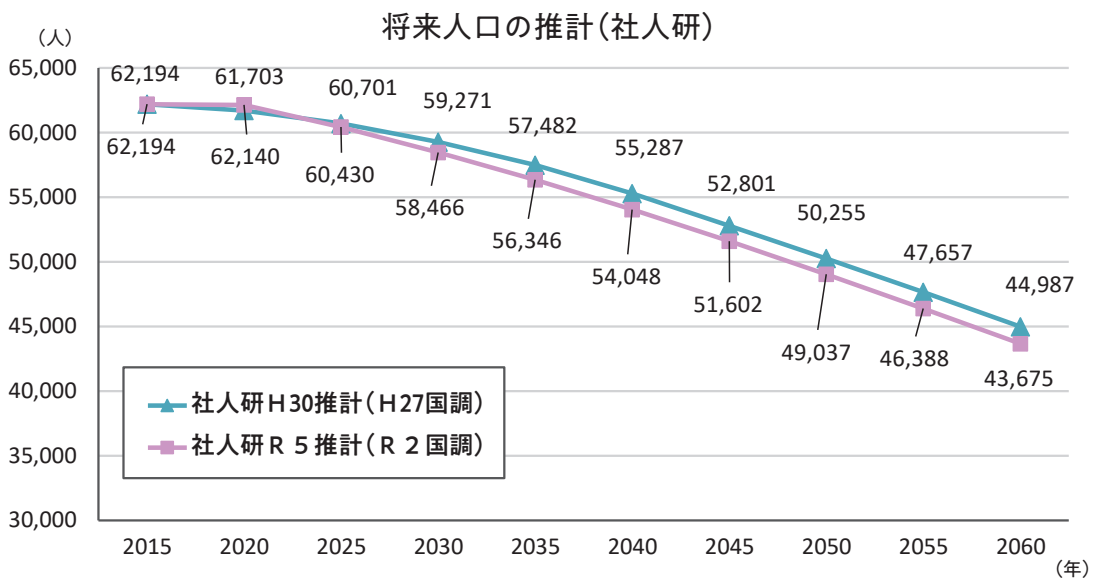
ア 人口

本市の国勢調査による人口は、平成17(2005)年の6万3,864人をピークに減少に転じました。令和2(2020)年までは横ばいで推移してきましたが、近年の減少傾向は顕著となっています。



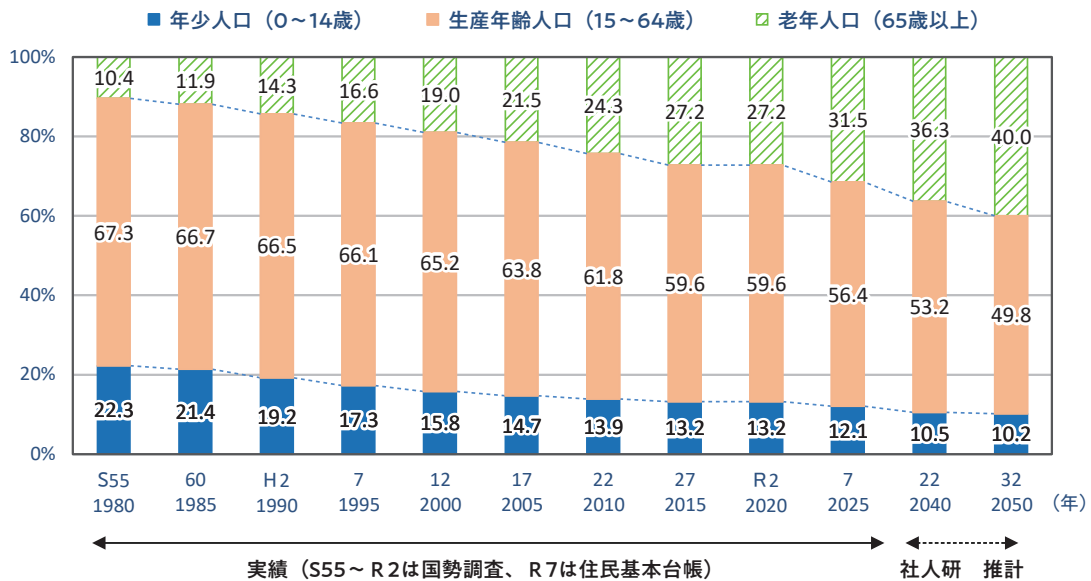
※ R7は12月15日時点の数値であり、未確定 (年)

また、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による推計は、平成30(2018)年推計に比べ、令和5(2023)年推計の減少傾向が拡大しています。



イ 年齢3区分別人口の割合

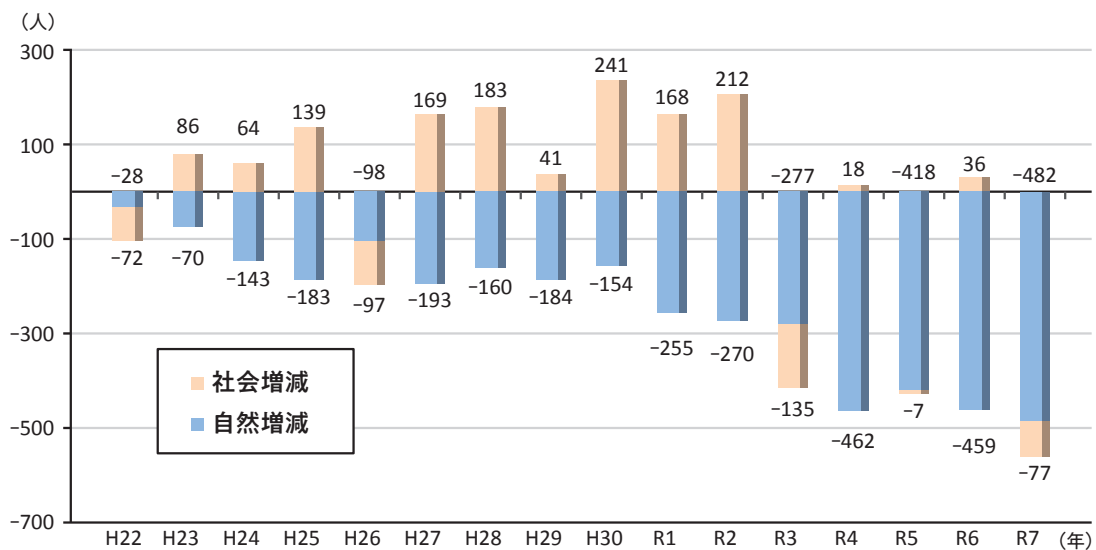
少子高齢化が進行する中で、年少人口・生産年齢人口の減少傾向と老年人口の増加傾向は、今後も進むことが見込まれます。



※ R22年以降は社人研 R5推計による。

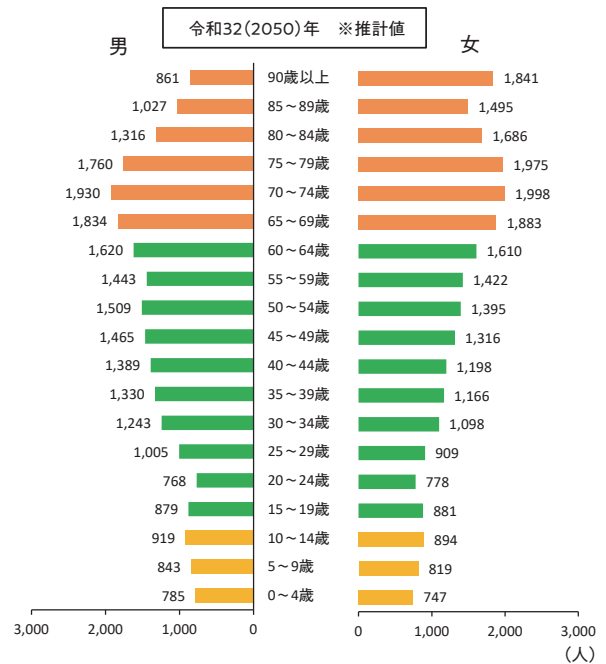
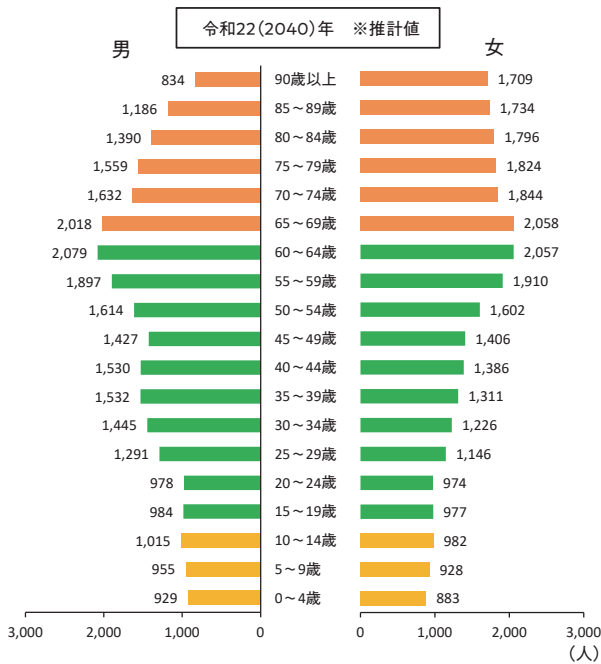
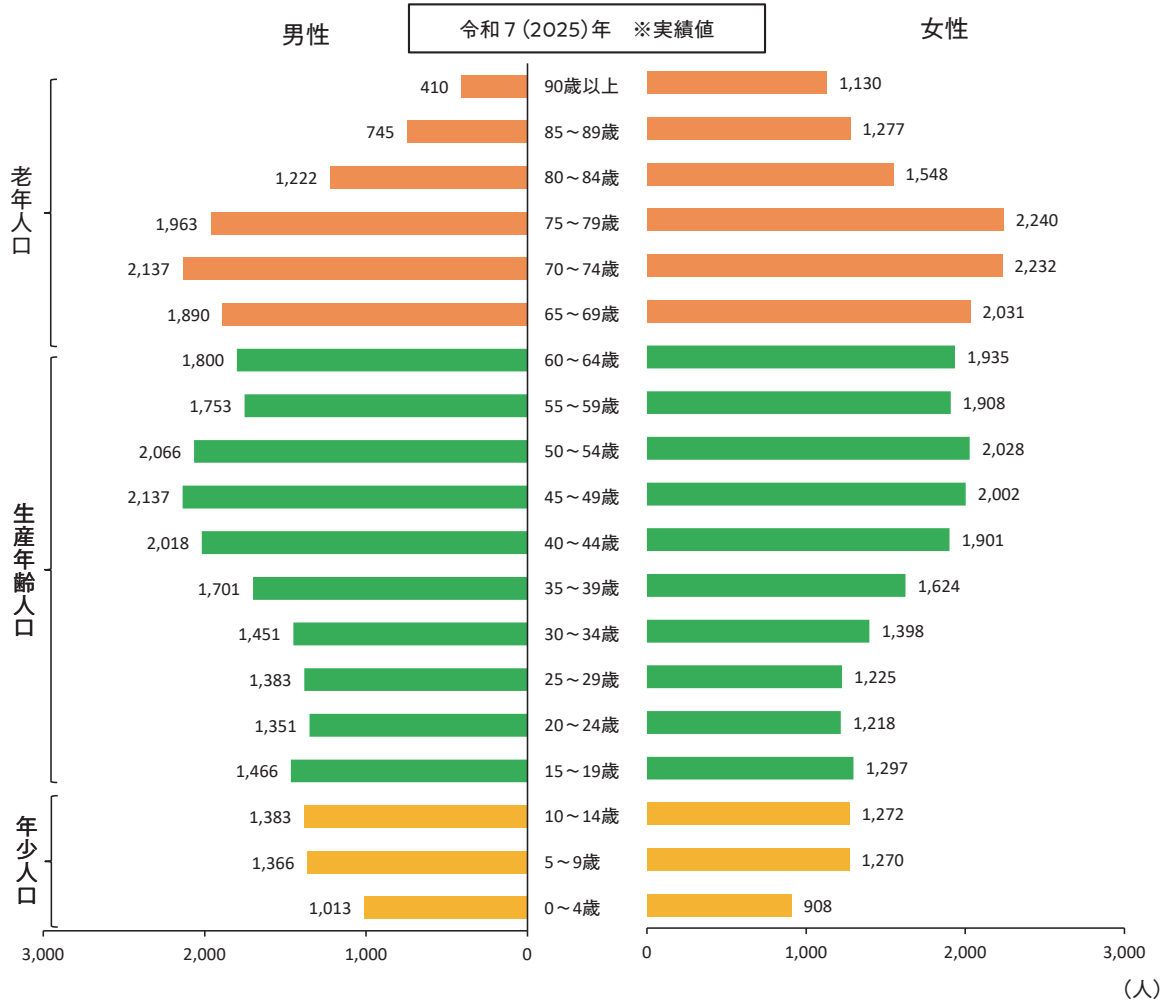
ウ 自然増減・社会増減

平成23(2011)年から令和2(2020)年までは、区画整理事業の影響による社会増が自然減を上回る年がありました。近年は社会増減が概ね均衡し、「出生数の減」と「死亡者数の増」による自然減が人口減少の主な要因となりましたが、令和7(2025)年は社会減が顕著となっており、今後の状況を注視する必要があります。



※住民基本台帳による (各年の1月~12月の合計)。

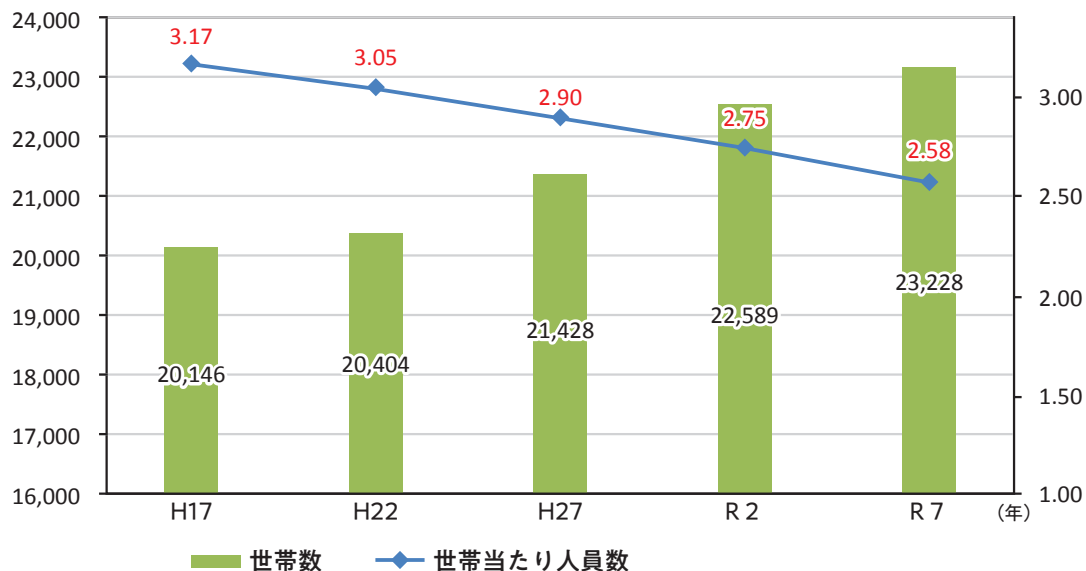
エ 人口ピラミッド



※実績値は住民基本台帳（令和7年9月末）、推計値は社人研R5推計による。

オ 世帯数

世帯数は、本市の市制施行以前から一貫して増加を続けています。人口減少は進んでいますが、世帯員の少数化の流れなどもあり、世帯数の減少局面には至っていないと考えられます。

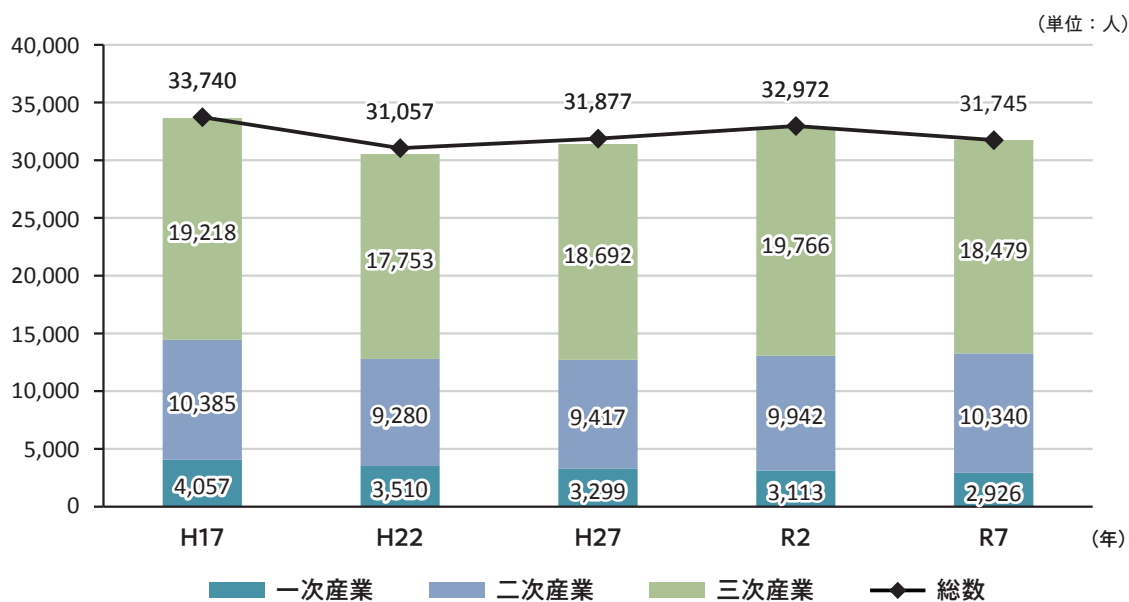


※国勢調査による(R7の世帯数は12月15日時点の数値であり、確定値ではない)。

(2) 経済動向

ア 就業構造

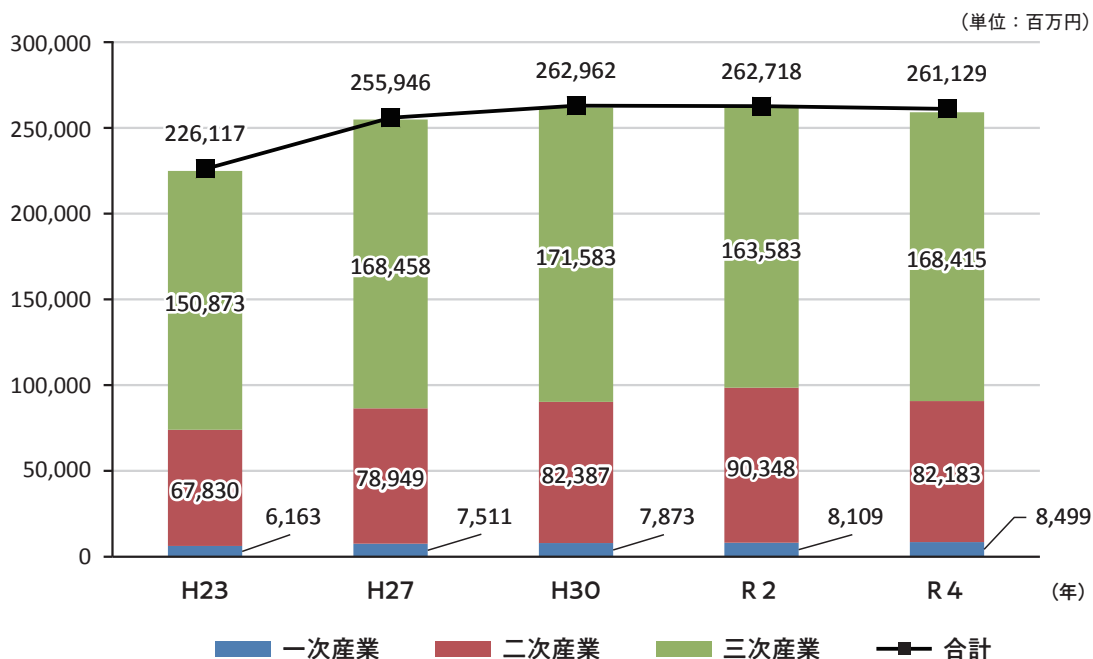
生産年齢人口の減少により、就業者数全体の減少が続くものと見込まれます。産業別では、第一次産業は農業従事者の高齢化等に伴い減少し、第二次産業は新たな工業団地等への製造業の立地等により微増と見込まれ、第三次産業は市全体の就業者数の減少などの影響で減少傾向に向かうものと予想されます。



※国勢調査による(R7は過去の推移に基づき推計を行った数値)。なお、分類不能産業があるため総数は一致しない。

イ 市内総生産

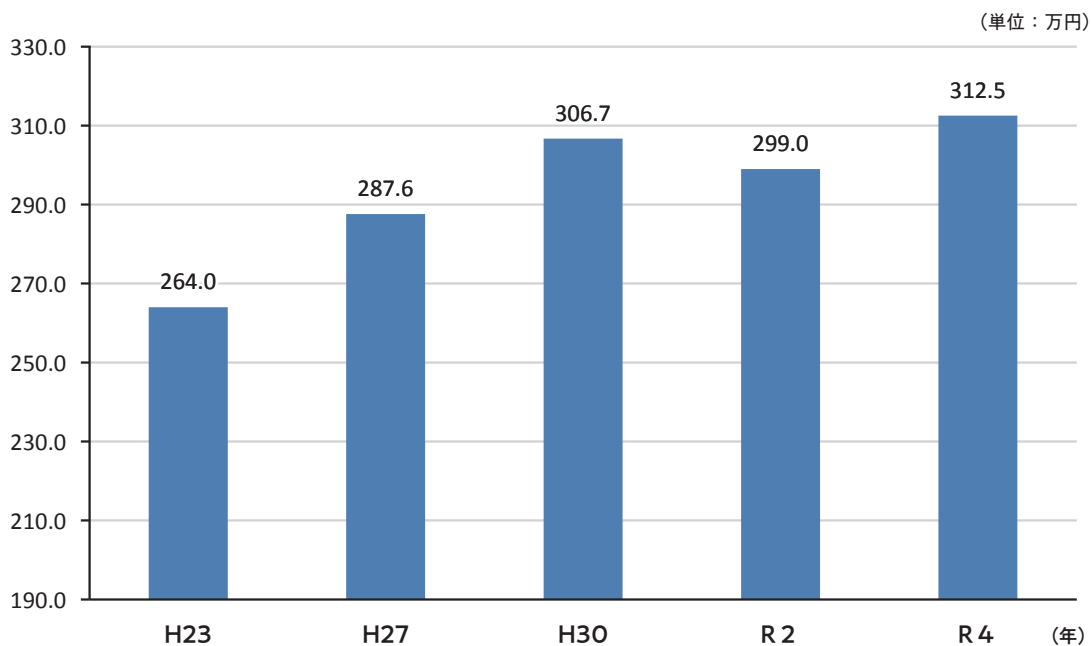
新たな工業団地の整備等の要因により、市域内の経済活動は、大局的には現在の水準を維持発展する方向で推移することが見込まれます。



※山形県みらい企画創造部「市町村民経済計算」による。なお、市内総生産の算出上、合計は一致しない。

ウ 一人当たりの市民所得

堅調な経済活動の中で、増加傾向となることが予想されます。



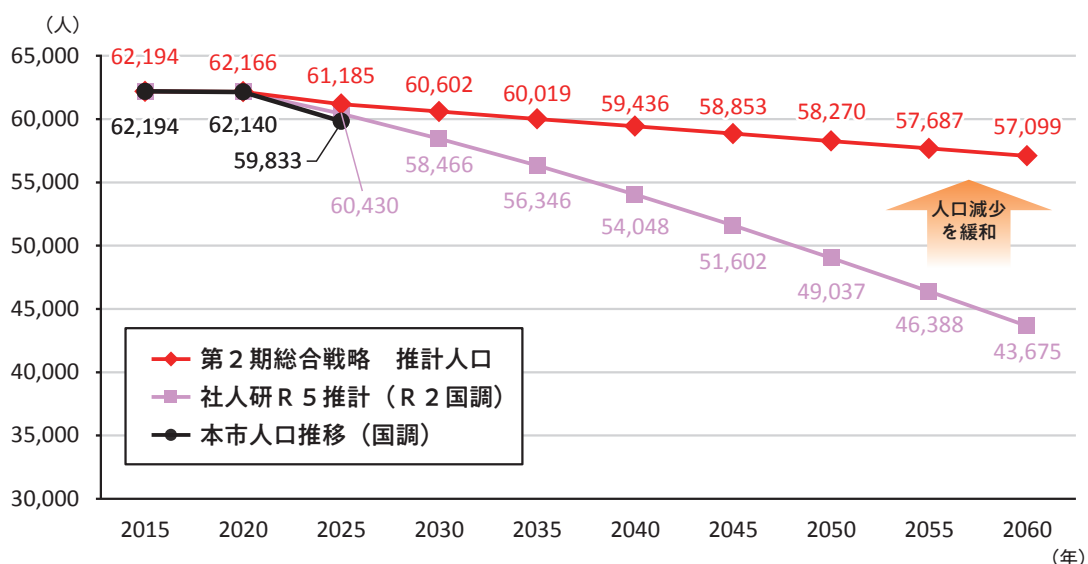
※山形県みらい企画創造部「市町村民経済計算」による。このグラフにおける「一人当たり市町村民所得」は、各市町村の経済全体の水準から導かれる統計上の数値であるため、個人の給与等の課税対象所得から導かれる数値とは異なる。

5 地域ビジョンと人口ビジョン

基本構想で掲げる市の将来像「笑顔あふれ 幸せひろがる 安心都市」は、総合戦略の地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)としても位置付けます。

また、人口減少が国全体で進行している中で本市の人口も減少しており、その傾向は今後も継続していくことが見込まれますが、こうした状況においても本市の地理的優位性やこれまでの各種施策の実施により、県内自治体の中では比較的ゆるやかな人口減少となっています。

第3期総合戦略では、第2期総合戦略における推計人口を目標として人口減少の緩和に取り組み、第2期総合戦略において示した「2060(令和42)年における本市の人口を57,000人以上」とする人口ビジョンを堅持します。



人口減少の緩和に向けた取組

- ①移住・定住を始めとする「社会減対策」への取組
 - ②結婚・出産に至るまでの切れ目のない支援を始めとする「自然減対策」への取組
- これらに引き続き総合的に取り組むとともに、新たな発想に努めます。

6 総合戦略の構成

地域ビジョンと人口ビジョンの実現に向けた政策の枠組として3つの基本目標を掲げ取組の方向性を明らかにし、それぞれの基本目標に係る戦略期間中の数値目標と主要施策を提示します。また、個別の具体的施策と、その検証に充てるための重要業績評価指標 (KPI) についても示していきます。

7 基本目標

地域ビジョンである「笑顔あふれ 幸せひろがる 安心都市」の実現に向けて3つの基本目標を掲げ、本市における地方創生の取組を推進していきます。

基本目標Ⅰ 強い経済の形成

～地域資源に磨きをかけて地域経済を活性化する～

本市ならではの地域資源を最大限に活用することで、農業、工業、商業、観光業など、それぞれの産業における個性あふれる発展と、若い世代や女性にも選ばれる魅力的な「しごと」の場の創出を図ります。生産年齢人口が減少する中であっても、将来的に持続可能で「稼げる」地域経済の構築を目指します。

数値目標 市民(納税義務者)一人当たりの所得 **3,300千円**

基本目標Ⅱ 豊かな生活環境の構築

～多世代が安心して暮らせる、住みよいまちをつくる～

市民が年齢や性別にかかわらず安心して暮らせる、住みよい地域社会をつくります。社会的インフラや市民サービスの充実によって、人口減少社会にあってもなお安全で質の高い住環境や生活環境を形成するとともに、一人ひとりがお互いの価値観を尊重し合いながら自らの個性を輝かせ、愛着を持って住み続けられる安心都市を実現します。

数値目標 住みよいと思う市民の割合 **90.0%**

基本目標Ⅲ 多くの若者や担い手から選ばれるまち

～これからも行ってみたい・住んでみたい・帰りたいまち～

将来を担う市内外の若者や新たな地域社会の担い手から選ばれるまちを創生していきます。様々な施策と地域資源や地理的優位性の効果的なアピールを通して「これからも行ってみたい・住んでみたい・帰りたいまち」として多くの人の心に響く取組を展開します。

数値目標 子ども・子育て支援施策満足度 **55.0%**

基本目標Ⅰ 強い経済の形成

数値目標

数値目標	現状値	目標値	算出方法
市民(納税義務者)一人当たりの所得	3,098千円 (令和6年度)	3,300千円 (令和10年度分)	総務省・市町村課税状況等の調 (課税対象所得÷納税義務者数)

基本的 方向

地域資源に磨きをかけて地域経済を活性化する

本市ならではの地域資源を最大限に活用することで、農業、工業、商業、観光業など、それぞれの産業における個性あふれる発展と、若い世代や女性にも選ばれる魅力的な「しごと」の場の創出を図ります。生産年齢人口が減少する中であっても、将来的に持続可能で「稼げる」地域経済の構築を目指します。

①魅力ある仕事の創出

KPI	R6	R10	算出方法
製造品出荷額	2,131億円	2,300億円	経済構造実態調査 (製造業事業所調査)
雇用促進事業費補助金を活用した正規雇用者数	39人	54人	H28年度からの累計

◆ 具体的な施策 ◆

工業団地への企業誘致・誘致企業等の継続支援

- 石鳥居東工業団地の整備を推進し、若者や女性を始め誰もが力を発揮できる魅力的な雇用を創出する。
- 市内の既存企業と工業団地への誘致企業との取引関係のマッチング支援等により、地域経済の活性化を図る。

市内事業所に対する雇用支援と市民に対する事業所情報の発信

- 市内事業所に対して雇用支援専門員による具体的な雇用支援を実施し、雇用の安定化に取り組む。
- 市内事業所の魅力を発信するとともに、雇用のマッチングを支援することで、企業の雇用確保と本市への人材定着を図る。

- 創業等の際に正社員として市民を雇用した市内事業所に対して補助金を交付し、市民の雇用促進を図る。
- 小・中学生を対象に市内の事業所を紹介するガイドブックを作成し、授業で活用することにより、仕事について理解を深め、将来的な地元への就職につなげる。
- 市内企業が広く市民に認識されるように、市内の企業周知機会を設ける。

魅力的な働く環境の創出

- 多様な仕事や学習に利用できる環境を整備し、多くの人から移住・定住先として選ばれる魅力的な空間形成を図る。

スマートインターチェンジの整備等

- 物流ネットワークの構築による経済活動の活性化を始め、観光振興、防災活動、救急医療活動への効果が期待されるスマートインターチェンジの整備を推進する。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎新工業団地整備事業			
用地交渉	同左	造成工事	同左

関連KPI

山口西工業団地分譲率 100% (R 10年度)

②競争力のある農業の振興

K P I	R 6	R 10	算出方法
農業産出額	181.9億円 (R 5年)	177.3億円	農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」
新規就農者数	16人	97人 (R 7年度～R 10年度累計)	県新規就農者動向調査

◆ 具体的な施策 ◆

果樹を始めとする収益性の高い産地づくりの推進

- さくらんぼを始めとする特産農産物について、苗木、生産施設や機械・設備等の導入補助を行うとともに国内消費拡大・宣伝事業を行い、果樹産地としての地位確立と農家の経営安定を図る。
- 「やまがた紅王」の県内トップの生産量を目指して栽培普及を支援し、ふるさと納税の返礼品としての活用や情報発信を行う。
- 令和2年に地理的表示（GI）に登録された「山形ラ・フランス」は、生産量日本一の強みを生かし、ブランド力の更なる強化を図る。
- 頻発する農作物の高温障害や物価変動による影響に対し、支援事業の充実を図る。
- 農業の6次産業化を支援する。

農業を支える担い手の確保

- 新規就農者に対する支援を行い、新規就農者の確保と定着に積極的に取り組む。
- 地域の中心経営体へ農地を集積し、農業経営の効率化を促進するとともに、経営発展に必要な設備投資を支援する。

工 程

2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)
◎やまがた紅王植栽支援事業			
事業の実施 事業の検証・見直し	同左	同左	同左

関連KPI

やまがた紅王の苗木購入補助本数 7,520本（R10までの累計）【再掲】

③まちのにぎわい創出

KPI	R6	R10	算出方法
空き店舗改修費用助成件数	13件	30件	H30年度からの累計
市及び商工会議所の支援による創業数	44件	62件	H27年度からの累計

◆ 具体的な施策 ◆

商業の活性化

- 空き店舗改修費用の助成などにより、空き店舗に出店する事業者を支援する。
- 商店街の情報発信や個店の買い物客の利便性向上に向けた取組を支援する。
- 天童商工会議所が実施する創業支援事業を支援する。

まちなぎわいの拡大

- 天童駅前地区における観光拠点づくり等を推進し、交流人口やにぎわいの拡大、都市機能の維持・発展を図る。

工 程

2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)
◎空き店舗改修費用助成事業			
事業の実施	同左	同左	同左
事業の検証・見直し			

関連KPI

空き店舗改修費用助成件数 30件（R10年度。H30年度からの累計）【再掲】

④地場産業の振興

KPI	R6	R10	算出方法
ふるさと納税申込件数	235,000件	250,000件	
道の駅天童温泉「もり～な天童」の来場者数	263,046人	306,000人	館内の観光案内所で来場者数を計測

◆ 具体的な施策 ◆

「将棋の聖地」に向けた取組の推進

- 本市が築いてきた「将棋のまち」を「将棋の聖地」へと進化させるため、ブランド力強化と将棋文化の発展のための施策に取り組む。
- 本市の特色が一層際立つような「将棋にこだわったまちづくり」を推進する。

ふるさと納税の推進

- 魅力的な返礼品を創出するとともに、ふるさと納税を通じた地域資源の積極的な情報発信により、地場産業の振興を図る。

道の駅天童温泉「もり～な天童」を活用した魅力の発信

- 山形県将棋駒協同組合が実施する駒工人の後継者育成事業を支援し、後継者が「もり～な天童」で書き駒・彫り駒の製作実演を行い、天童将棋駒のPRと技術の向上を図る。
- ラ・フランス等の農産物加工品を「もり～な天童」で販売し、本市の特産品の魅力を発信する。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎天童将棋駒後継者育成事業			
後継者育成講座 (R 7～11の5か年)	同左	同左	同左

関連KPI

「もり～な天童」の将棋駒製作実演の見学者数 50,000人 (R 10年度)

⑤戦略的な誘客促進

K P I	R 6	R 10	算出方法
観光客の人数	240万人	262万人	
天童温泉における外国人 宿泊者数	37,930人	41,000人	

◆ 具体的な施策 ◆

観光プロモーションの強化

- 観光PR動画の作成やSNSを活用した情報発信など多様なメディアを活用したPRを行う。
- 将棋の聖地、天童温泉、フルーツなど、本市の強みである地域資源を生かした誘

客を促進する。

- 様々なイベントでのプロモーションにより、天童ファンの獲得を図る。
- 山形県総合運動公園を中心とした市内スポーツ施設での大規模大会誘致を促進する。

インバウンドの推進

- 天童温泉協同組合や関係団体と連携し、海外旅行会社等への誘客活動を行うとともに、外国人観光客の受入体制の充実に努める。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎観光誘客促進事業			
事業の実施	同左	同左	同左
事業の検証・見直し			

関連KPI

広域連携により開催する市PRイベント開催数 18回（R10年度）

⑥スポーツによる地域経済の振興

KPI	R 6	R 10	算出方法
天童ラ・フランスマラソン大会の参加ランナー数	5,168人 (R 7年度)	5,500人	
本市で開催されるプロスポーツのホームゲーム入場者数	259,068人	285,000人	モンテディオ山形、パッラボ山形ワイヴァンズ
新スタジアム年間利用者数	174,684人 (2024シーズン現スタジアム実績)	254,684人	

◆具体的な施策◆

天童ラ・フランスマラソン大会による交流人口の拡大

- 天童ラ・フランスマラソン大会の開催により、地域スポーツや観光物産の振興、ラ・フランス生産量日本一のPRを図る。
- 市外・県外から本市に訪れる機会を提供し、本市に関わる人口の増加につなげる。

多様なホームタウンスポーツの推進

- 本市を本拠地とするプロスポーツとホームタウンスポーツを積極的に推進するための活動を支援し、市民のマイチーム意識を醸成する。
- プロスポーツチームと地域住民との交流を推進するとともに、ホームゲームの観戦を促進する。
- モンテディオ山形新スタジアムの建設支援と、新スタジアムを活用したにぎわいの創出に取り組む。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎天童ラ・フランスマラソン事業			
事業の実施	同左	同左	同左
事業の検証・見直し			

関連KPI

天童ラ・フランスマラソン大会の参加ランナー数 5,500人（R 10年度）【再掲】

基本目標Ⅱ 豊かな生活環境の構築

数値目標

数値目標	現状値	目標値	算出方法
住みよいと思う市民の割合	84.9% (令和6年度)	90.0% (令和10年度)	市民満足度・重要度調査 (普通・やや満足・満足の割合)

基本的 方向

多世代が安心して暮らせる、住みよいまちをつくる

市民が年齢や性別にかかわらず安心して暮らせる、住みよい地域社会をつくりまします。社会的インフラや市民サービスの充実によって、人口減少社会にあってもなお安全で質の高い住環境や生活環境を形成するとともに、一人ひとりがお互いの価値観を尊重し合いながら自らの個性を輝かせ、愛着を持って住み続けられる安心都市を実現します。

①誰もが利用しやすい公共交通の促進

KPI	R6	R10	算出方法
デマンド型交通の年間利用者数	10,232人	15,000人	

◆具体的な施策◆

誰もが移動しやすい公共交通があり、生活が維持できるまちの構築

- デマンド型交通の利便性向上と、デマンド型交通を補完する移動支援事業に取り組む。
- 市民ニーズに応える公共交通を検討する。
- 鉄道駅など主要施設へのアクセス強化に向けた公共交通デザインを検討する。
- MaaS (Mobility as a Serviceの略。ICTを活用した移動円滑化のこと) を活用した公共交通を検討する。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎デマンド型交通の利便性向上事業			
事業見直し	見直し後の運行 (R 8~9)	事業見直し	見直し後の運行 (R 10~11)

関連KPI

デマンド型交通の会員登録者数（累計） 3,300人（R 10年度）

②快適な住環境の創造

K P I	R 6	R 10	算出方法
新築住宅着工件数	402件	400件	県新築住宅着工統計
空き家の件数	535件	500件	
空き家の解消件数	32件	100件 (R 7年度~R 10年度)	空き家台帳から削除された累積件数

◆ 具体的な施策 ◆

安定した宅地の供給

- 本市への移住を希望する人の宅地需要に適切に応えるため、市街地の外縁的拡大を進めるとともに、既成市街地等における再整備の促進を図る。
- 市街化調整区域におけるゆとりある住宅地の需要に対応する。

空き家の適切な支援

- 子育て世帯、移住者等の住宅需要に応えるため、空き家及び空き家解体後の土地の活用を軸として、既存宅地の循環を図る。
- 空き家の活用を広く推進するため、店舗や飲食店、ワーケーション用オフィス等の住宅以外の活用に対して支援する。
- 移住・定住が見込める宅地の創出を図るため、空き家の除却等に対して支援する。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎空き家活用支援事業・空き家解体補助事業			
事業の実施 事業の検証・見直し	同左	同左	同左

関連KPI

空き家の解消件数 100件（R 7年度～R 10年度累計）【再掲】

③災害に強いまちづくり

K P I	R 6	R 10	算出方法
防災士の人数	90人	124人	累計

◆ 具体的な施策 ◆

防災対策

- 自然災害対策事業、地震・風水害対策（台風・大雨・大雪・洪水）の着実な実施を図るとともに、災害に強いまちづくりを進める。
- 自主防災会を支援し、地域における人材育成を進め、共助による地域防災体制を強化する。
- 防災意識と災害への対応能力向上を図るため、防災訓練を充実する。
- 災害や避難に関する効果的な情報伝達を図るため、防災DXを推進する。
- 指定避難所における計画的な備蓄や適切な保管環境づくりなどを含めた防災拠点の整備を推進する。
- 要配慮者への避難支援活動強化を図る。

危機管理対策

- 新興感染症の流行時における正確な情報発信を行い、感染拡大防止を図る。
- 人の生活圏における野生鳥獣による被害防止のための取組を進める。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎指定避難所における計画的備蓄事業			
国交付金を活用した 備蓄実施	同左	既存備蓄品の計画的 な更新実施	同左

関連KPI

避難所運営アプリ登録者数 1,650人 (R 10年度)

④健康寿命の延伸

K P I	R 6	R 10	算出方法
平均自立期間*の県平均 との差	男性 +1.5歳 女性 +0.4歳 (R 4年度)	男性 +1.5歳 女性 +0.4歳	山形県国保連合会 KDBシステムより

※平均自立期間…要介護2以上になるまでの期間の平均を算出したもの

◆ 具体的な施策 ◆

健康寿命の延伸に向けた全世代型の取組

- 「TendoすこやかMy進事業」を活用し、幅広い年代が、一日の歩数の増加やアプリを活用した身体機能の維持向上の取組に参加することを促す。
- 健康診査や各種がん検診の受診者数の増加を図る。
- あらゆる年代における心身の健康づくりと切れ目のない食育を推進する。
- こども家庭庁の「プレコンセプションケア推進5か年計画」に基づき、プレコンセプションケアの普及啓発を図る。
- 市民保養施設や健康増進施設の利用者増に向けて新たな魅力づくりに取り組む。
- 市民保養施設の施設老朽化への対応を行う。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎TendoすこやかMy進事業			
事業の実施 事業の検証・見直し	同左	同左	同左

関連KPI

Tendo すこやかMy進事業アプリ登録者数 2,900人（R10年度末）

⑤地域医療・介護環境の充実

KPI	R6	R10	算出方法
要介護認定率の県平均との差（1号被保険者）	-1.1	-0.6	介護保険事業状況報告 R6年実績16.5% (県平均17.6%)

◆具体的な施策◆

心豊かに暮らせる長寿社会の構築と医療アクセスの向上

- 高齢者が生きがいを持った生活を送れるように、地域社会への参加を支援する。
- 地域カフェ等の地域で実施する介護予防活動を推進する。
- 在宅で医療・介護が受けられるよう、医師会・歯科医師会・薬剤師会・地域包括支援センター・介護事業所など多機関の連携を推進する。
- 認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせる社会を実現するため、認知症の啓発に努める。
- 介護施設等における介護人材の確保を支援する。
- 天童市民病院の利便性向上を目指した医療DXに取り組む。

工 程

2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)
◎介護人材確保事業			
事業の実施 事業の検証・見直し	同左	同左	同左

関連KPI

介護人材養成研修受講者数 25人（R10年度）

⑥ DX・行財政改革の推進

KPI	R 6	R 10	算出方法
オンライン申請可能な行政手続数	32件	36件	総務省「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」に基づく手続

◆ 具体的な施策 ◆

行政DX・地域DXの推進

- 既存業務の点検と課題整理を行い、デジタル活用による事務事業の効率化を進める。
- 市庁舎で実施する行政手続に関して、個々の希望に応じて来庁せずに手続ができる電子申請等の選択肢を提供する。
- デジタル人材の育成と外部人材の活用により、行政DXの推進に取り組む。
- 地域におけるDXの推進を通して、地域社会の活性化や課題解決を図る。

行財政改革の推進等

- 市民目線の業務改善を進める。
- 幅広い世代の意見を踏まえた協働によるまちづくりに取り組む。
- 様々な場面における国や県との連携により、事業の改善につなげる。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎行政運営DX推進事業			
事業の実施 事業の検証・見直し	同左	同左	同左

関連KPI

オンライン申請可能な行政手続数 36件（R 10年度）【再掲】

数値目標

数値目標	現状値	目標値	算出方法
子ども・子育て支援施策満足度	48.2% (令和6年度)	55.0% (令和10年度)	市民満足度・重要度アンケート調査で「満足」「やや満足」と回答した割合

基本的
方向

これからも行ってみたい・住んでみたい・帰りたいまち

将来を担う市内外の若者や新たな地域社会の担い手から選ばれるまちを創生していきます。様々な施策と地域資源、地理的優位性の効果的なアピールを通して、「これからも行ってみたい・住んでみたい・帰りたいまち」として、多くの人の心に響く取組を展開します。

①移住・定住施策の推進

KPI	R6	R10	算出方法
社会増減数	+36人	+100人	住民基本台帳 (1月～12月)
移住の取組による移住者数	85人	120人	移住相談事業参加者より把握

◆具体的な施策◆

移住施策の推進と受入れ環境の整備

- 首都圏における移住フェアなどへの参加やPRの強化、丁寧な相談対応などにより、移住希望者とのマッチングを推進する。
- 移住後の悩みや不安解消に向けて、やまがた移住者ネットワークなどの関係機関との連携を図りながら、対応に取り組む。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎移住・定住促進事業			
事業の実施 事業の検証・見直し	同左	同左	同左

関連KPI

移住相談件数 200件 (R 10年度)

②結婚支援の強化

K P I	R 6	R 10	算出方法
天童市市民課窓口での婚姻届受理件数	205件	230件	他市町村からの送付件数を除く

◆ 具体的な施策 ◆

結婚の希望を実現する取組の充実

- 関係機関と連携しながら、市民の結婚の希望が^{かな}叶うよう結婚支援事業の強化を図る。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎結婚活動支援事業			
事業の実施 事業の検証・見直し	同左	同左	同左

関連KPI

結婚新生活支援事業費補助金利用件数 222件 (R 7年度～R 10年度合計)

③安心して出産・子育てできるまち

K P I	R 6	R 10	算出方法
出生数	330人	350人	住民基本台帳
保育所等利用待機児童数	0人	0人	

◆具体的な施策◆

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

- 乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等を通して、全ての妊産婦に対し包括的な相談支援を行い、安心して妊娠出産を迎え、子育ての不安軽減につながるよう継続した支援を行う。
- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、支援を充実する。
- 発達が気になる子どもの早期支援に向けて相談体制の充実を図り、適切な支援につなげるとともに、保護者や保育施設等への助言や支援を行う。

子ども・子育て支援

- 保育料無償化、小中学校入学応援金「エール天(10)」、小中学校の学校給食費無償化、高校3年生までの医療費無料化等により、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。
- 老朽化している公立保育園の再整備計画を策定する。
- 放課後児童クラブの保育料や運営方法の適正化を図る。
- 子育て未来館「げんキッズ」とわらべ館の魅力向上を図る。
- 子育て支援センターの子育て相談や情報提供を充実させる。
- 病児・病後児保育や休日における一時預かりの実施を支援する。
- 子育て応援の社会的気運の醸成を図る。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎子育てに関する情報提供・相談事業			
事業の実施 事業の検証・見直し	同左	同左	同左

関連KPI

子育て支援センター利用者数 15,000人（R10年度）

④夢を持ち未来につなぐ学校教育の推進

KPI	R6	R10	算出方法
学級集団アセスメント検査における学級生活満足群の全国比（小学校）	1.24	1.40	市平均値÷全国平均値
学級集団アセスメント検査における学級生活満足群の全国比（中学校）	1.52	1.60	市平均値÷全国平均値

◆ 具体的な施策 ◆

未来を描き、問いを立て、解決・創造する力を育む学校教育

- いじめ防止等スクールライフ充実支援事業等を通し、児童生徒の心身の健康を増進し、思いやりの心や人間関係力の育成を図る。
- すこやかスクール充実事業や学力ジャンプアップ事業等を通し、児童一人ひとりの教育的ニーズを理解し、学力の向上を図る。
- 地域学習支援事業等を通し、地域の人に学び、広い視野をもった意欲的な子どもの育成を図る。
- 芸術文化・スポーツ活動に継続して親しむことができるよう、部活動の地域展開について、地域全体における環境づくりを推進する。

学びを支える支援制度の拡充

- 経済的に困難な場合でも進学^{かな}の希望を叶えられるよう支援する（奨学金返還支援事業）。
- 教育環境の充実、生活習慣・育成環境の改善を図るとともに、進路選択（教育、就労等）に関する相談に対する情報提供や関係機関との連携・調整を図り、学習支援の取組を強化する。

地域文化を学び、健康の礎となるからだを育む学校給食

- 徹底した衛生管理とアレルギー調理室の適切な運用により、安全・安心な学校給食の提供を図る。

- 小・中学校給食費の無償化により、子育て世帯の負担軽減を図る。
- 地元農家との交流や季節の食材の計画的な提供等により、郷土の食文化に親しむ機会をつくる。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎奨学金返還支援事業			
事業の実施 事業の検証・見直し	同左	同左	同左

関連KPI

奨学金返還支援事業等利用者数 35人（R10年度）

⑤生涯にわたって続く学びの機会の充実

K P I	R 6	R 10	算出方法
市立公民館の年間利用者数	161,642人	170,000人	
市民プラザの年間利用者数	55,951人	58,000人	

◆ 具体的な施策 ◆

多様な学びの機会の提供による生涯学習の支援

- 地域づくり委員会活動を支援する。
- 地域の学びと交流の場である市立公民館・地域交流活性化センター・公民館分館の適切な維持管理と機能充実を図る。
- 明治大学との連携協定に基づき実施する市民講座事業を拡充する。
- 市民講座（市民プラザ等）や生涯学習活動を拡充する。

市立図書館のリノベーション

- リノベーション事業により、まちのにぎわいを創造する施設を目指す。

文化の振興

- 幅広い世代の市民が多様な文化活動に親しめるよう、文化活動への支援を行う。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎市立図書館リノベーション事業			
リノベーション工事	同左	リノベーション後の図書館で、にぎわい創出に向けた事業の実施	同左

関連KPI

市立図書館の年間入館者数 200,000人 (R 10年度)

⑥多様なまちづくりの力が集い・輝くまち

K P I	R 6	R 10	算出方法
やまがたイクボス同盟への市内の加盟団体数	29団体	41団体	
市民と在住外国人との交流の場の参加者数	218人	280人	

◆ 具体的な施策 ◆

共生社会の実現に向けて多様な個人の活躍を支援

- アンコンシャス・バイアスの解消を目指した取組などにより、女性活躍社会の気運を醸成する。
- 障がい者、外国人、困難な環境にある高齢者等が活躍する社会となるよう、活動を支援する。
- 若者が活躍できる地域社会の形成と、若者の声を生かしたまちづくりを進める。
- 多文化共生社会に向けた取組（外国人居住者等へのサポート）を進める。

連携事業による効果的・効率的な支援

- 山形連携中枢都市圏等の連携事業により、様々なニーズへの対応に努める。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎外国人居住者等のサポート事業			
事業の実施 事業の検証・見直し	同左	同左	同左

関連KPI

市民と在住外国人との交流の場の参加者数 280人（R 10年度）【再掲】

⑦シティプロモーションやふるさと納税による交流人口・関係人口の獲得

KPI	R 6	R 10	算出方法
移住ポータルサイト1日 当たり平均閲覧数	111回	160回	

◆具体的な施策◆

シティプロモーションの展開

- 市内外に本市の魅力を効果的かつ積極的に伝え、本市の認知度と本市への関心を高めるため、多様なメディアを活用しながら効果的な情報発信に取り組む。
- 「シビックプライド」の醸成を図り、定住人口の確保に取り組む。

ふるさと納税の推進

- 良質な特産物を返礼品とすることで、本市の地域資源に触れる機会を提供し、関心を高める。
- 本市の認知度を高め、多くの天童ファンを獲得することで、継続的なつながりを持つ人を増やす。
- 企業版ふるさと納税を活用して市外事業所との関係性の構築を図り、本市の事業推進につなげる。

交流人口・関係人口の獲得

- 首都圏からの移住・二地域居住のニーズに応えるため、「ふるさと住民登録制度」を含めた取組を進め、交流人口・関係人口の増加と地域活力の維持・向上につなげる。

- モンテディオ山形新スタジアムの建設支援と、モンテディオ山形新スタジアムを活用したにぎわいの創出に取り組む。【再掲】

スマートインターチェンジの整備等

- 物流ネットワークの構築による経済活動の活性化を始め、交流人口・関係人口への効果が期待されるスマートインターチェンジの整備を推進する。【再掲】
- スマートインターチェンジ周辺の有効な土地利用により、地域の活性化につなげる。

工 程

2025年度(R 7)	2026年度(R 8)	2027年度(R 9)	2028年度(R10)
◎シティプロモーション展開事業			
事業の実施	同左	同左	同左
事業の検証・見直し			

関連KPI

ふるさと納税申込件数 250,000件（R 10年度）【再掲】

第八次天童市総合計画

第 4 編

基本計画

施策の体系

基本構想

基本計画

第1章

人口減少の中でも 持続可能なまちづくり

第1節

多様なまちづくりの力が集い、輝くための取組の推進

第1項 人口減少対策

第2項 女性若者活躍・共生社会

第2節

安心して結婚・出産・子育てできるまちの実現

第1項 子ども・子育て支援

第2項 母子保健

第3節

「将棋の聖地」への進化とシティプロモーションの展開

第1項 「将棋の聖地」への進化

第2項 シティプロモーション

第2章

いつまでも輝ける 健康長寿のまちづくり

第1節

心豊かに暮らせる長寿社会と共生社会の推進

第1項 地域福祉

第2項 高齢者福祉

第3項 障がい者福祉

第2節

心身ともに健康であるための保健と医療の充実

第1項 健康づくり

第2項 地域医療

第3節

時代の流れに対応した医療保険・生活保障の堅持

第1項 公的医療保険・国民年金

第2項 低所得者福祉

第3章

魅力ある産業を育む まちづくり

第1節

力強い農林業の推進

第1項 農林業

第2節

工業の発展と持続可能な地域産業の振興

第1項 工業

第2項 企業誘致・産業創出

第3節

魅力あふれる観光の振興と活気ある商業の発展

第1項 観光

第2項 商業

第4節

多様な働き方に対応する労働環境の整備促進

第1項 人材・雇用

基本構想

基本計画

第4章

快適な環境と安全・安心を守るまちづくり

第1節 豊かな環境の保全と承継に向けた取組の推進

第1項 環境保全

第2項 環境衛生

第2節 快適で安心できる都市機能の創出

第1項 都市基盤

第2項 道路

第3項 河川

第4項 公共交通

第3節 安全な水と緑の都市環境の充実

第1項 上下水道

第2項 公園・緑地

第4節 みんなで関わる安全な地域社会の形成

第1項 防災・危機管理

第2項 消防

第3項 防犯・消費生活

第4項 交通安全

第5章

生涯を通して学びの続くまちづくり

第1節 夢を持ち未来につなぐ学校教育の推進

第1項 学校教育

第2節 夢ある未来を創造する生涯学習・社会教育の充実

第1項 家庭教育

第2項 社会教育

第3項 生涯学習

第3節 文化の振興と未来への継承

第1項 文化

第2項 文化財

第4節 活力とにぎわいのあるスポーツの振興

第1項 スポーツ

第6章

市民と行政が共に向き合うまちづくり

第1節 社会の変化に対応する行財政運営

第1項 行財政運営

第2項 広域行政

第2節 みんなで進めるまちづくり

第1項 広報・広聴

第2項 地域づくり

第八次天童市総合計画

基本計画 第1章

人口減少の中でも 持続可能なまちづくり

人口減少対策

現状と課題

- 1 本市では、進学や就職に伴う若者の都市部への転出が進んでおり、活力ある持続可能なまちづくりに向けて、移住・定住支援制度の充実や地域の魅力のPRに一層力を注ぐ必要があります。
- 2 若者の地元定着やふるさと回帰を促進するためには、当事者である若い世代の意識を踏まえたまちづくりを進めることが重要です。
- 3 少子化による全国的な人口減少に加え、結婚に対する価値観の多様化等を背景として未婚化や晩婚化が進む中で、結婚を望む人がその希望を叶えられるような支援が求められています。
- 4 人口減少が続く状況においても地域活力の維持・増進を図るため、交流人口・関係人口の獲得が課題となってきます。

基本方針

移住・定住支援制度の充実や結婚・子育てに係る支援、魅力的な就労環境の創出などの総合的な取組を進めるとともに、若い世代の声を生かした施策展開など、様々な手法を活用して本市の魅力を磨き上げ、市内外に発信し、より多くの人から選ばれるまちを目指します。

結婚を希望する人への出会いの場の提供や情報発信を充実し結婚活動を支援するとともに、結婚後も安心して暮らせるような施策を推進します。

これからの市の活性化につながる交流人口・関係人口の拡大に努めるとともに、国内の交流都市との市民相互の交流や他機関との連携協定などを活用して、お互いに自らの強みを伸ばすことのできる交流を推進します。

施策1 移住・定住の促進

移住・定住希望者のニーズに合った支援や情報提供、相談体制を充実するとともに、天童暮らしの魅力発信や移住フェアの活用などの施策を積極的に展開します。

雇用機会の拡充を始め、公共交通や商業環境の整備などによる生活利便性の向上、子育て支援や教育支援の充実など、様々な施策を実施する上で若者の意識を見据えたまちづくりを展開し、若者の地元定着やふるさと回帰も含めた「より多くの人から選ばれるまち」の姿に近づけていきます。

施策2 結婚に向けた取組の支援

結婚を希望する本人や周りの人の意識を向上させるための啓発活動、出会いの機会の創出、AIを活用したマッチングなど、県と連携した取組を進めます。山形県や村山地域といった広域的な枠組みの中で効果的な結婚支援を展開するとともに、結婚サポーターによる相談対応や結婚活動を手助けする市民・団体の活動支援に取り組みます。

施策3 交流人口・関係人口の拡大

観光振興や様々なプロモーションの実施のほか、相互交流協定締結都市（茨城県土浦市、群馬県館林市、北海道網走市、宮城県多賀城市）を中心に、観光資源や歴史・文化的資源を活用しながら様々な分野での交流を推進します。織田信長サミットなど歴史的なつながりのある都市との交流を拡大するとともに、県外で活動する本市ゆかりの団体の組織強化を図ります。高等教育機関と連携した取組により本市の魅力に磨きをかけるほか、「ふるさと住民登録制度」など様々なつながりを活用して交流人口・関係人口の獲得を図っていきます。

まちに新たな魅力を生み出し、交流人口・関係人口の拡大に大きく寄与するモンテディオ山形の新スタジアムは、整備に向けた支援を継続するとともに、運営事業者と一体となって効果的な活用を進めます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
移住の取組による移住者数	人	85	140	
移住ポータルサイト1日当たり平均閲覧数	回	111	200	
移住相談件数	件	137	240	
20歳から25歳までの転入者数	人	466	470	住民基本台帳
社会増減数	人	+36	+100	住民基本台帳
出生数	人	330	350	住民基本台帳
天童市市民課窓口での婚姻届受理件数	件	205	230	他市町村からの送付件数を除く。
生産年齢人口	人	33,668	31,700以上	R6実績は10月末の住民基本台帳
結婚新生活支援事業費補助金利用件数	件	46	460	R7年度~14年度の累計
新スタジアム年間利用者数	人	174,684 (現スタジアム実績)	352,684	



女性若者活躍・共生社会

現状と課題

- 1 男女共同参画社会基本法や関連法令の理念を踏まえ、男女が家庭、職場、地域社会などあらゆる場において対等に活躍できる環境づくりを一層推進することが求められています。
- 2 性的指向や性自認を理由とする差別や偏見をなくし、誰もが安心して暮らせるよう、多様性への理解を深める必要があります。
- 3 人口減少の中でも持続可能なまちづくりに向けて、「若者から選ばれるまち」を目指すことが重要です。
- 4 外国人労働者や外国人観光客の増加が見込まれる中、共生社会の実現に向けて相互理解を深める取組が求められます。多様な価値観の共有と視野の拡大につながる海外都市との交流は、市民の相互訪問といった従来型の交流に加え、新たな形での交流も検討が必要な時期を迎えています。

基本方針

男女が対等な構成員として活躍できる社会を目指し、ジェンダー平等^{注1}の啓発を進めます。自らが望む場における女性の活躍を推進するための気運醸成に取り組みます。性指向や性自認など個々の多様性を尊重する社会の実現に向けた取組を推進します。

若者が活躍できる地域社会の形成を促進するとともに、若者の声を生かしたまちづくりを進めます。

本市に居住する外国人の増加を踏まえ、外国人にとっても住みやすいまちづくりを進めるとともに、外国人と地域住民が互いに理解し、尊重し合う多文化共生社会の実現に向けた取組を推進します。

海外の姉妹友好都市とは市国際交流協会や関係機関と連携しながら市民レベルでの交流を推進し、引き続き市民間での多様な価値観の共有に努めます。

注1 ジェンダー平等：一人ひとりが性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができること。

施策1 男女共同参画の推進と女性活躍の気運醸成

アンコンシャス・バイアス^{注2}を解消し、男性も女性も個々の意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会基盤づくりを展開します。性別にかかわらず働き方改革やワーク・ライフ・バランスの充実が社会に浸透することの重要性を広めながら、女性活躍社会の推進につなげていきます。

多様性への理解や知識の普及を進め、性的指向や性自認など、個人の人格や個性、価値観を相互に尊重し合い、全ての人々が尊厳を持って暮らすことができる社会の実現に向けた取組を進めます。

施策2 若者の声を生かしたまちづくり

本市の未来を支える若者一人ひとりが、自らの個性を生かしながら活躍することができるよう、地域社会における気運の醸成を図るとともに、国・県の様々な若者対象施策の活用に向けた支援体制の充実等を図ります。若者の声を聴きながら、まちづくりの様々な分野に生かす取組を進めることにより、より多くの若者の地元定着につなげていきます。

施策3 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進

情報の多言語化を始め外国人にやさしい環境の整備を推進し、外国人が安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。市在住の外国人との交流機会の拡大の中から、その意見や要望の把握に努めるとともに日本の地域社会への理解の促進を図り、外国人と地域住民が互いに尊重し合う、秩序ある多文化共生社会の実現を目指します。

注2 アンコンシャス・バイアス：社会全体に存在する固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みのこと。

施策4 海外都市との交流推進

国際性豊かな人材を育成するため、海外の姉妹友好都市（イタリア・マロスティカ市、ニュージーランド・マールボロウ市、中国・瓦房店市）との市民訪問団、親善大使の相互交流や新たな形の交流について、市国際交流協会と連携しながら取り組みます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
附属機関（審議会・委員会等）における女性委員の割合	%	22.7	30.0	
やまがたイクボス同盟への市内の加盟団体数	団体	29	53	
市民と在住外国人との交流の場の参加者数	人	218	350	



子ども・子育て支援

現状と課題

- 1 物価高騰により子育て世帯の家計にも大きな影響が及び、子どもの健やかな育ちの環境を維持するための経済的支援が望まれています。あわせて、子育てに抱く負担感を和らげるための精神的支援が求められています。
- 2 共働き家庭の増加等に伴い、依然として地域の保育ニーズがあり、引き続き適正な「保育の量と質」を確保していくことが重要です。
- 3 少子化、核家族化の進行や家庭と地域とのつながりの希薄化に伴い、社会からの孤立感を抱く子育て世帯や、子育てに不安を感じている保護者が増えています。子育てを地域で支え合う仕組みを通して、安心して子どもを生み育てられる環境を整備していく必要があります。

基本方針

仕事と子育てを両立させながら子どもを安心して生み育てることができるよう、子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、市内の保育の受け皿の整備と保育環境の充実を進めます。

子どもや子育て世帯を社会全体で支える気運の醸成を図り、子育てに喜びを感じられる環境づくりを進めます。

子育て全般に関する相談体制を充実するとともに、課題を抱える子育て世帯に対する包括的な支援に努めます。

施策1 子育てにかかる負担の軽減

(1) 経済的支援の充実

18歳までの医療費無料化や小中学校の給食無償化、幼児教育・保育の無償化の推進等により、子育て世帯の経済的負担を軽減します。子ども達が充実した学校生活を過ごせるよう、入学期にある児童生徒の保護者に対して、小中学校入学応援金エール天（10）を支給します。

(2) 精神的支援の充実

子育ての不安を軽減し、子育ての喜びを実感することができるよう、子育てに関する情報を適切に提供するとともに、子育て支援センター等におけるきめ細かな相談体制を充実します。保育DXを推進し、子育てに関する手続などの負担軽減を目指します。

施策2 保育サービスの充実**(1) 就学前児童の教育・保育施設の整備**

幼児教育・保育の適正な量を確保するとともに、発達段階に応じた質の高い幼児教育・保育を提供できる環境づくりを進めます。老朽化している市立保育園の再整備計画を策定し、子育て世帯の幅広いニーズに対応できる環境を整えます。

(2) 多様な保育ニーズへの対応

保護者の就労形態の多様化による延長保育や、休日を含めた一時預かり、病児・病後児保育等の充実に努めるとともに、発達障がい児や医療的ケア児など、配慮を必要とする子どもの受入体制の整備を図ります。

(3) 人材確保と保育の質の向上

保育人材の確保のため、保育士と保育事業者による就職ガイダンスの実施や、保育士の仕事の魅力発信に努めます。保育士等の宿舍借り上げを支援し、市内施設への就業促進を図ります。専門性向上のための研修等を支援し、質の高い幼児教育・保育の実施につなげます。

(4) 放課後児童の居場所の整備と充実

家庭、学校、地域と連携し、放課後の児童に安全・安心な生活の場を提供します。放課後児童クラブの支援員確保に努めながら、利用児童数の増減に適切に対応するとともに、保育料や運営方法の適正化を図ります。

施策3 みんなで支える子育て環境**(1) 協働の子育て環境づくり**

国が進める「こどもまんなかアクション」に基づき、地域や事業者など社会全体で子育てを支え合う気運の醸成に取り組みます。子どもや若者、子育て当事者の意見を尊重し、対話を通じて子育て応援施策を進めます。

(2) 子育て支援施設と地域子育て支援の充実

子育て支援の拠点施設である子育て未来館「げんキッズ」や「わらべ館」の更なる魅力向上に努めます。地域の子育て支援センターは、親子、親同士、子ども同士の交流の場を提供するとともに、子育て相談や講座などを充実させます。ファミリー・サポート・センター事業^{注1}の更なる周知を進め、会員数や活動件数の増加を図るとともに、子育て仲間の居場所づくりの中心となる子育てサークル等の活動を支援します。

(3) ひとり親家庭等に対する支援

ひとり親家庭や低所得世帯に対する学習支援等を実施します。子どもの貧困の実態把握とその解消に努めるとともに、子どもの健やかな成長を支援します。

(4) 児童虐待防止と課題を抱える子育て世帯への支援

こども家庭センターを中核として、児童虐待や子育て全般に関する相談支援体制を強化し、児童虐待の早期発見や未然防止に努めます。子育て世帯訪問支援事業等を充実し、保護者の育児に関する悩みや不適切な養育環境、ヤングケアラー^{注2}に関する事など、課題を抱えた家庭に寄り添った支援を行います。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
保育所等利用待機児童数	人	0	0	
病児・病後児保育実施事業所数	か所	4	6	
放課後児童クラブの待機児童数	人	0	0	
子育て支援センター利用者数	人	11,186	15,000	
子育て未来館げんキッズ利用者数	人	223,302	240,000	
わらべ館利用者数	人	17,284	19,000	

注1 ファミリー・サポート・センター事業：子どもの一時的な預かり又は外出支援について、援助を受けることを希望する会員と援助を行うことを希望する会員との連絡・調整等の支援を行い、地域における育児の相互援助活動を推進する取組のこと。

注2 ヤングケアラー：大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている子ども・若者のこと。

母子保健

現状と課題

- 1 親が子育てに抱く不安感を和らげて子どもの健やかな成長を支えるためには、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が必要です。
- 2 不妊治療の負担軽減を図るため、先進医療に対する助成を実施していますが、子どもを持ちたいという心に寄り添った一層の支援が求められています。
- 3 幼児期における発達や子育てについての相談件数が増加しているほか、保育施設等においても配慮を要する子どもが増加傾向にあり、子どもや保護者、保育士等への支援の充実が課題となっています。

基本方針

妊娠期から子育て期にかけての相談体制の充実を図り、不安を抱える妊産婦や保護者に対するきめ細かな支援を図ります。関係機関と連携しながら誰一人取り残さない子育て発達支援の体制整備を進め、保護者への切れ目のない支援に取り組みます。

生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上にとって最も重要とされる幼児期において、子ども一人ひとりが適切な家庭環境や養育環境の中で成長していけるよう、様々な手法を用いた支援策を講じます。

施策1 妊娠・出産から育児期までの切れ目のない支援

全ての妊産婦に対して、安心して妊娠・出産を迎えるための包括的な相談支援を実施するとともに、両親教室を通じた父親の育児参加意識の普及・啓発によって母親の子育てに対する不安の軽減につなげるなど、妊娠・出産から育児期まで、切れ目のない支援を図ります。

不妊治療を受ける人を含め、経済的負担の軽減に係る支援の充実を図ります。子育てアプリ「コマモル」により母子保健情報の迅速な共有・活用を図るとともに、母子保健DXを推進します。

施策2 母子の健康づくりと子育て支援の充実

妊産婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、1か月児から5歳児までの各時期に応じた各種健康診査等を実施し、妊産婦と子どもの心身の健康支援や保護者に寄り添った相談支援を継続して行います。子どもの健やかな成長につながる親子の良好な関係づくりを目指して、子育てのステージに応じた支援により、家庭の養育力の向上を図ります。

施策3 子どもの健やかな成長・発達に向けた支援

子どもの発達に大きく影響を及ぼす生活リズムの乱れやメディアの長時間視聴などに対し、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診、あそびの教室などを通じた啓発を強化し、健やかな発達に向けた家庭生活習慣の定着を図ります。

公認心理師や保健師、発達支援専門員による相談体制の充実を図り、発達が気になる子どもの早期支援を行うとともに、保育施設や教育委員会等の関係機関と連携して就学期に向けた切れ目のない支援を進めます。

施策4 乳幼児への予防接種の推進

乳幼児期にかかりやすい病気から子どもを守るため、保護者の正しい理解の下、適切な時期に接種が受けられるよう、乳幼児健診や子育てアプリ「コマモル」等を通して必要な情報を分かりやすく提供していきます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
妊婦健康診査受診率	%	97.0	100.0	
乳幼児健診受診率	%	99.4	100.0	4か月児・1歳6か月児・3歳児・5歳児健診受診率の平均
定期A類の予防接種率	%	96.2	100.0	
妊娠後期健康相談の実施率	%	65.0	70.0	
子育てアプリ「コマモル」登録者数	人	708	2,000	登録者数累計
両親教室への夫（パートナー）の参加率	%	38.6	50.0	第1子を妊娠中の妊婦の夫が対象

「将棋の聖地」への進化

現状と課題

- 1 天童将棋駒は、国の伝統的工芸品に指定されており、歴史と文化を象徴する重要な存在として、市の産業、経済、文化、教育など様々なまちづくり分野の振興に寄与していますが、後継者不足や需要の低迷といった課題を抱える中であって、産業として将来を維持していくための取組が求められています。
- 2 近年の将棋ブームを背景として、将棋によるまちづくりを掲げる自治体が全国的に増えている中、天童らしく、将来においても輝きを放ち続ける将棋のまちづくりを進める必要があります。

基本方針

天童将棋駒の振興と次世代への継承というテーマの重要性を踏まえ、駒工人の後継者育成支援を積極的に進めます。天童将棋駒の魅力を広く市内外に届け、一層の需要拡大に努めます。

長年にわたり本市が築いてきた「将棋のまち」を、さらにその高みにある「将棋の聖地」へと進化させるため、ブランド力の向上を始めとした総合的な取組を進めます。

将棋にこだわったまちづくりを継続して進め、様々な商工業、観光業の振興策との相乗効果により、新たなにぎわいを創出していきます。



施策1 将棋駒産業の振興

天童将棋駒が持つ伝統をさらに高めながら、その技術を次世代へ継承するため、天童商工会議所や山形県将棋駒協同組合と連携し、後継者育成講座を通じた駒工人の育成や製作実演による技術向上を支援します。天童将棋駒の知名度の向上と需要拡大を目指し、市内外での展示会や物産展などで積極的なPRを展開します。天童将棋駒のブランド力の向上に努め、地域産業の振興を図ります。

施策2 全国に響く「将棋の聖地」

将棋資料館は、多様性に富んだ収蔵品や恵まれた立地などの特徴を生かした誘客の拡大に努めます。将棋人口の拡大と将棋愛好者の一層の交流促進に向けて、市民将棋大会の開催や将棋交流室の利用拡大の取組を進めるとともに、本市からのプロ棋士誕生を目指すプロ棋士育成教室の運営を支援します。

人間将棋の更なる充実とPRの強化、全国規模のアマチュア将棋大会の誘致、プロ棋士のタイトル戦の開催に向けた働きかけを強めるなどの取組により、「将棋の聖地」を全国に発信する様々な施策を展開します。

施策3 将棋にこだわったまちづくりの推進

商工業、観光業にとどまらず、教育や文化を始め、健康、福祉、都市空間など、まちづくりへの多角的なアプローチを通して、本市の特色が一層際立つような、ハード・ソフト両面からの「将棋にこだわったまちづくり」を推進します。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
将棋駒事業所数	事業所	20	26	
将棋駒従業者数	人	34	35	
将棋資料館入館者数	人	14,719	15,000	
天童桜まつり入込者数	人	95,000	120,000	
「もり～な天童」の将棋駒製作実演の見学者数	人	22,953	51,000	

シティプロモーション

現状と課題

- 1 本市に備わる優れた素材に磨きをかけて、その魅力を広く全国にアピールする効果的なプロモーションの必要性が一層高まっています。
- 2 子育て中、あるいは将来的に子育てに関わることとなる若い世代を中心に、本市の魅力を広く情報発信していく必要があります。
- 3 生産量日本一の将棋駒や温泉、フルーツなど、本市の多様な地域資源は、ふるさと納税などを通じて全国的に高い評価と支持を集めていますが、更なる認知度の向上と天童ファン獲得に向けた取組の強化が求められています。
- 4 市民自らがまちづくりに関わり、地域を誇りある姿に育てようとする「シビックプライド」が、今後のシティプロモーション^{注1}推進の力となることが期待されています。

基本方針

より多くの人から選ばれるまちとなるために、シティプロモーションの戦略的展開を図り、本市の特色ある魅力の情報発信を強化します。若い世代に対して本市の充実した子育て環境を広くPRし、子どもがいる世帯の転入促進につなげていきます。



注1 シティプロモーション：地域のブランド価値を向上させ、地域活性化を促進するための取組のこと。

施策1 戦略的なシティプロモーションの展開

様々な分野における「天童らしさ」を基盤として、地域資源の付加価値を高める取組を推進するとともに、SNSや動画などを活用した効果的なプロモーション手法を研究しながら、本市の魅力や優位性を市内外に効果的に発信します。

「安心して子どもを産み育てられるまち」としてのプロモーションを展開し、若い世代をターゲットにして、本市の充実した子育て環境を広くアピールしていきます。

市民や事業者、全国の天童ファンなどの間に「シビックプライド」が醸成され、本市と関わる多くのまちづくりの担い手によって、まちの魅力の掘り起こしや磨き上げが進み、影響力のある情報発信が広く展開される環境づくりに努めます。

施策2 ふるさと納税を活用したシティプロモーションの展開

天童ファンの拡大に大きな役割を果たしてきたふるさと納税を通じて、更なる本市の認知度向上に取り組むとともに、伝統工芸や農業、観光などの産業の振興と交流人口・関係人口の拡大につなげていきます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
移住ポータルサイト1日当たり平均閲覧数(再掲)	回	111	200	
移住相談件数(再掲)	件	137	240	
ふるさと納税申込件数	件	235,000	250,000	

第八次天童市総合計画

基本計画 第2章

いつまでも輝ける 健康長寿のまちづくり

地域福祉

現状と課題

- 1 家族や地域とのつながりが希薄化している中、長寿社会と共生社会の推進のため、市民の福祉意識の向上と、福祉団体等の一層の活性化が課題となっています。
- 2 一人暮らしの高齢者世帯など、支援が必要な世帯が増加しており、地域における民生委員・児童委員や福祉推進員による活動の重要性が高まっています。民生委員・児童委員等の活動に関する市民の理解を深め、担い手不足の解消を図る必要があります。

基本方針

年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる取組を推進します。全ての人々が地域福祉に協働で取り組めるよう、地域コミュニティ機能を充実させる仕組みづくりに努めます。

天童市社会福祉協議会の機能強化を図るとともに、地域福祉活動の拠点となる総合福祉センター、高齢者の生きがいや健康づくりの場となる「天童温泉はな駒荘」の利活用を促進します。

施策1 共に支え合う地域福祉の推進

社会構造や人々の暮らし方の変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が地域福祉に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながりながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

施策2 民生委員・児童委員と福祉推進員の活動の推進

地域住民の様々な悩みに対応するため、支援機関への地域の「つなぎ役」としての役割が求められている民生委員・児童委員と福祉推進員に対して、必要な知識・技術を学ぶ研修を実施します。民生委員等の活動に対する市民の理解を促進するため、広報・啓発活動に積極的に取り組みます。

施策3 社会福祉協議会などの機能の充実

市民のニーズに応じた様々な福祉活動を行っている天童市社会福祉協議会は、複雑・複合化した課題に対応する包括的な支援体制を構築するなど、組織の機能強化を図ります。地域社会福祉協議会における福祉推進員活動やいきいきサロン活動等の地域の特性、福祉課題に対応した活動を支援します。

施策4 総合福祉センターの充実した利活用

総合福祉センターは、福祉団体やボランティア団体などの自主的な活動と福祉に関する研修等の場として、充実した利活用を促進します。福祉団体等の活動を支援し、福祉に対する市民の理解と関心を深めることを目指します。

施策5 高齢者健康福祉施設の利活用の促進

高齢者の生きがいや居場所づくり、市民の積極的な健康づくりの場として「天童温泉はな駒荘」の利活用を促進します。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
総合福祉センター利用者数	人	36,462	44,300	
天童温泉はな駒荘利用者数	人	145,050	175,000	

高齢者福祉

現状と課題

- 1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防に重点を置いた施策、切れ目のない在宅医療と介護の連携、地域での居場所づくりなど、地域包括ケアシステム^{注1}の深化・推進が求められています。
- 2 介護サービス事業所によるサービス利用だけでなく、地域団体や医療・介護に関わる関係機関と連携しながら地域で高齢者を支える仕組みづくりが必要となっています。
- 3 居場所づくり等を運営する組織の高齢化や縮小が進んでおり、担い手への支援や、より多くの住民から活動への理解・協力が得られるよう、取組を進める必要があります。
- 4 介護サービスの継続的な提供のため、介護人材の確保が求められています。

基本方針

高齢者が住み慣れた地域で生きがいと尊厳を持って安心して生活できるよう、地域全体の連携によって医療・介護・日常生活などの面から包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

高齢者の生きがいと健康づくりのための「通いの場」の創出・運営を支援するとともに、高齢者の心身の状況に応じた介護予防事業に取り組み、できるだけ介護が必要な状態にならないで暮らせる体制づくりを進めます。

認知症に係る施策等の推進を図るとともに、高齢者が介護サービスを適切に受けられるよう、介護保険制度の推進や必要な介護施設の整備、介護人材の確保に取り組みます。

注1 地域包括ケアシステム：住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、暮らしを支えるネットワークのこと。

施策1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 高齢者の社会参加と生活支援事業の推進

高齢者が地域で生きがいを持った生活を送るため、高齢者の地域社会への参加を支援します。生活支援コーディネーター^{注2}を設置し、高齢者のニーズに応じた生活支援体制の整備を進めます。高齢者世帯の日常生活を支援するため、食の自立や見守りのほか、日常生活支援事業に取り組みます。

(2) 介護予防事業の推進

介護事業所などが実施する介護予防サービスの利用のほか、高齢者の生きがいと健康づくりのための地域カフェ等の通いの場の創出・運営を支援します。高齢者の自立支援と生活の質の向上を目指すため、ショッピングリハビリや口腔ケア、栄養バランスを考慮した食事の摂取を支援するなど、効果的な介護予防に向けた取組を実施します。

(3) 医療と介護の連携推進

在宅での医療・介護が必要なときに受けられるよう、医師会・歯科医師会・薬剤師会や地域包括支援センター、介護事業所など関係機関との連携を推進します。

施策2 認知症対策の推進

認知症を正しく理解して支援を広める認知症サポーター養成講座や、交流や相談が気軽にできる認知症カフェの開催を継続して実施します。関係機関と連携し、認知症が疑われるときに適切な医療やケアを早期に受けられる環境整備に取り組むとともに、発症後も安心した生活が送れるよう包括的・集中的な支援を行います。

施策3 介護施設整備と介護人材確保の推進

介護サービスの需要を踏まえ、適正な介護施設等の整備を推進します。介護施設等における介護人材の確保と育成を支援し、体制の維持と強化に取り組みます。ケアプランデータ連携システム等のDXの取組を推進し、介護現場の生産性向上を図ります。

注2 生活支援コーディネーター：高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、地域住民や関係機関と連携し、地域の課題解決や新たなインフォーマルサービス（公的サービス以外の援助活動）の開発、地域活動の活性化などを推進する役割を担う人のこと。

施策4 介護保険制度の推進

(1) 適正な制度運営

介護認定業務の効率化を図り、要介護者が必要なときに公平・公正・適切なサービスが受けられる介護保険事業を推進するとともに、適正な受益と負担を原則とした健全な財政運営を行います。

(2) 介護サービスの質の向上

自立支援型地域ケア会議を通して、福祉や医療などの多職種協働による適切なケアプランを検討し、介護保険利用者の自立支援やケアマネジャーのリテラシー^{注3}向上、介護サービス事業所におけるサービス向上を図ります。介護サービス相談員が定期的に介護施設などを訪問し、介護サービスの質の向上と利用者の自立につながる提案を行います。

介護保険料や利用者負担額の軽減により、低所得者が必要な介護サービスを適切に受けられるよう努めます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
介護予防事業利用者数	人	2,450	2,500	延べ人数
地域の居場所づくり設置か所数	か所	12	15	
いきいきサロン21事業実施数	か所	59	60	
認知症サポーター数	人	11,824	15,000	H20年度からの累計
75歳以上介護認定率	%	27.3	27.7	認定者数÷1号被保険者数
要介護認定率の県平均との差(1号被保険者)	ポイント	-1.1	-0.6	介護保険事業状況報告 R6年実績16.5%(県平均17.6%)
介護人材養成研修受講者数	人	15	25	初任者研修、入門的研修の合計
介護サービス相談員派遣事業所数	か所	28	33	

注3 リテラシー：ある分野に関しての知識に精通し、状況に応じて的確に活用する能力のこと。

障がい者福祉

現状と課題

- 1 相談支援事業所への相談件数は年々増加しており、相談支援体制の更なる充実が求められています。
- 2 障がいのある人の就労意欲に応じて、多様な就業機会の確保と就労継続支援が必要とされています。
- 3 配慮が必要な児童生徒が増加する中、市内の児童発達支援・放課後等デイサービスの受け入れ環境の充実が必要です。
- 4 市内の特別支援学校には中学部や高等部がないため、市内への誘致が望まれています。

基本方針

障がいのある人が住み慣れた地域で日常生活を送れるようにするため、一人ひとりに合った支援を行うとともに、雇用・就労支援を通して社会参加を促進します。

適切な療育を受けることができるよう、障害児通所支援事業所の整備や関係機関との連携を促進します。

障がいに対する正しい知識や理解を広め、差別や偏見がなく、お互いの心に寄り添って支え合い、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を目指します。

施策1 一人ひとりに合った支援体制の充実

障がいのある人が地域の中で生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの情報を提供し、周知を図ります。適切な福祉サービスを提供するため、相談支援体制の充実に努めます。

疾病が重症化しないよう予防を図るとともに、障がいに応じた適切な医療が受けられる体制づくりを進め、保健・医療体制の充実を図ります。

障がいのある児童生徒に適切な児童発達支援や放課後等デイサービスを提供するため、障害児通所支援事業所の整備を促進します。特別支援学校への送迎・

通学を支援しながら、県に対し本市への特別支援学校中学部の誘致を引き続き要望します。

施策2 雇用・就労支援と社会参加の促進

それぞれの能力を生かした就労機会の拡大と就労定着を図るため、ハローワークや障害福祉サービス事業所等と連携し、就職を支援する就労移行支援や、福祉的な支援を受けながら就労する就労継続支援の周知と適切な利用を促進します。

スポーツや文化活動を行うサークル等と連携し、障がいのある人が一人ひとりの特性を生かして、様々な活動を楽しむことができる環境づくりを進めます。

施策3 生活環境の整備促進

障がいのある人が地域で安心して暮らすために、住宅改修費の助成により住みやすい住環境の整備を進めるとともに、グループホームなどの整備を支援します。

障がいのある人が必要な支援を受けることができるよう、情報提供の充実や手話通訳などのコミュニケーション支援の促進を図ります。

施策4 権利擁護の推進

障がいのある人の権利擁護を推進するため、障がいを理由とする差別・偏見の解消や障がい者虐待の防止などの啓発活動に取り組み、正しい知識と理解を広めます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
就労継続支援の定員数	人	120	140	A型・B型の合計
グループホームの定員数	人	33	50	
児童発達支援の定員数	人	55	70	
放課後等デイサービスの定員数	人	155	180	

健康づくり

現状と課題

- 1 全ての世代の人に効果的な健康増進対策や食育等を通じた健康づくりを推進する必要があります。
- 2 各種健（検）診では一部の項目において受診者数が減少傾向にあり、疾病の早期発見のため対策が必要です。
- 3 自殺者数を把握しながら、各年代に合わせた自殺対策を継続していくことが重要です。
- 4 性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来への健康管理を行うプレコンセプションケアの認知度を高める必要があります。
- 5 健康増進施設「Re play！ TENDO」は、健康増進に寄与する更なる取組と適切な管理・運営が求められています。
- 6 市民保養施設「天童最上川温泉ゆぴあ」は、施設老朽化等の課題について対応・検討していく必要があります。

基本方針

人生100年時代に向け、健康の維持・増進と病気の一次予防を中心とした健康づくりの活動を充実させるとともに、疾病の重症化予防の推進を図ります。健康への悪影響を防ぐため、受動喫煙防止対策に引き続き取り組みます。

ライフコースアプローチ^{注1}に取り組み、食習慣の改善や身体活動・運動を促す機会の充実を図ります。

「Re play！ TENDO」の利用促進などを通して、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを目指します。

「天童最上川温泉ゆぴあ」は、市民の健康づくりと交流の場として、安心して快適に利用できる取組を展開します。

注1 ライフコースアプローチ：胎児期から高齢期に至るまでの生涯を通しての変化を一連のものと捉え、各ライフステージに合わせた健康づくりのこと。

施策1 健康増進対策の推進

食生活や運動習慣を見直し、生活習慣病の予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、ライフステージに合わせた健康づくり事業や健康教育、健康相談の充実を図ります。「TendoすこやかMy進事業^{注2}」を活用し、幅広い年代の自発的な健康づくりを促進します。

施策2 疾病の重症化予防対策の推進

疾病を早期に発見するため、各種健（検）診における受診者数の増加を図ります。糖尿病や慢性腎臓病など重症化するリスクの高い疾病を抱える市民に対し、適切な受診勧奨や保健指導を行うことにより、疾病の重症化や合併症の予防を推進します。

施策3 生きる力につながる食育の推進

健康の維持・増進と豊かな人間性を育むため、乳幼児から高齢者まで切れ目のない食育を推進します。家庭や地域での健康づくりに取り組めるよう、食生活改善推進員の育成とボランティア活動を支援します。

施策4 受動喫煙防止対策の推進

喫煙や受動喫煙による影響についての正しい知識の普及に努めます。特に、妊産婦や子どもを受動喫煙から守るため、受動喫煙防止及び未成年者の喫煙防止に関する啓発活動を強化します。

注2 TendoすこやかMy進事業：若者から高齢者まで幅広い年代の市民が、日常生活の中で楽しみながら継続して健康づくりに取り組むことができるように支援する事業のこと。

施策5 こころの健康づくりの推進

こころの健康づくりや自殺対策として、こころの健康に関する情報の普及・啓発と相談窓口の周知を図ります。子ども・若者への対策として、教育委員会と連携してSOSの出し方・受け止め方に関する教育を推進します。ゲートキーパー^{注3}の養成に引き続き取り組み、見守りの担い手育成を図ります。こころの健康推進会議など、関係機関と連携した取組を進めます。

施策6 プレコンセプションケアの推進

こども家庭庁の「プレコンセプションケア推進5か年計画」に基づき、若い世代への普及・啓発を重点的に行います。

施策7 健康増進施設の利用促進と適正管理

「Re play ! TENDO」は、市民の健康づくりのニーズに応える多彩な講座を展開し、利用促進を図ります。施設の適切な維持管理により、利用者が安心して快適に過ごせる環境づくりに努めます。

施策8 市民保養施設の適正管理と新たな魅力づくり

市内外の幅広い客層から親しまれている「天童最上川温泉ゆぴあ」は、快適で安全に利用できるよう、施設老朽化に対応するとともに、新たな魅力づくりを検討していきます。

注3 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインについて、適切な対応（悩んでいる人に気づく、声をかける、話を聞く、必要な支援につなげる、見守ることなど）ができる人のこと。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
TendoすこやかMy進事業アプリ登録者数	人	1,521	4,000	年度末登録者数
平均自立期間(要介護2以上になるまでの期間の平均)の県平均との差	歳	男性+1.5 女性+0.4	男性+1.5 女性+0.4	山形県国保連合会 KDBシステムより
特定健康診査受診率	%	53.8	60.0	
胃がん検診受診者数	人	4,644	4,800	
乳がん検診受診者数	人	2,629	2,700	
Smart健診受診者数	人	225	285	
幼児の朝食摂取率	%	98.5	100.0	1歳6か月児健診
受動喫煙防止啓発活動回数	回	48	50	年間延べ回数
ゲートキーパー養成講座受講者数	人	765	1,300	H28年度からの累計 延べ人数
Re play! TENDOの1日当たりの平均利用者数	人	122	175	
天童最上川温泉ゆびあ入館者数	人	403,680	450,000	



地域医療

現状と課題

- 1 高齢化が進む中、地域医療と介護の連携が求められています。
- 2 休日診療体制を確保するとともに、救急医療体制の充実を図る必要があります。
- 3 休日や夜間における診療体制などの情報発信が求められています。

基本方針

天童市民病院は、近隣の医療機関や介護施設などとの役割分担・連携を図りながら、地域に根ざした病院として必要な医療を提供します。

救急医療体制の確保と地域医療体制の充実を目指し、医療機関などの連携強化や支援を行います。

施策1 市民病院が担う地域医療の充実

天童市民病院は、近隣の高度急性期・急性期病院と連携しながら、主に回復期と慢性期の機能を備える病院として地域に密着した診療を行います。退院後、円滑に在宅医療へ移行できるよう、介護施設と連携し、機能の分担を図りながら、訪問診療と訪問看護、訪問リハビリを継続して実施します。

利便性の向上を目的とした医療DXに取り組むとともに、市民から親しまれる病院として患者相談窓口の設置や病院ボランティアの配置を行います。

人間ドック、健康診断、脳ドック、宿泊ドック、その他の検診事業に取り組むことにより、疾病の早期発見や生活習慣病の予防を図り、市民の健康管理に寄与します。

医師を始めとする医療スタッフの適切な配置などの医療体制を整備し、安定的で持続可能な病院経営を目指します。

施策2 救急医療体制の充実

天童市東村山郡医師会と連携した一次救急医療^{注1}による休日当番医制を維持します。天童市民病院などの二次救急医療^{注2}における体制の充実を図ります。

県の救急電話相談や休日及び夜間における山形市休日夜間診療所など、広域連携による診療体制の周知を行います。

公共施設に設置しているAED（自動体外式除細動器）の適切な管理に努めます。

施策3 地域医療の連携強化

市民が地域で安心して適切な医療が受けられるよう、天童市東村山郡医師会などの医療関係団体、地域の医療機関、三次医療機関^{注3}との連携を強化します。

施策4 感染症対策の強化

病原性が高く蔓延^{まん}のおそれのある感染症等に備えるため、国・県と連携し、感染拡大を抑制し市民生活への影響を小さくするための体制や対策を強化します。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
天童市民病院における後発医薬品の使用割合	%	91.1	92.0	
天童市民病院の健診等受診者数	人	9,015	9,200	延べ人数

注1 一次救急医療：かかりつけ医、在宅当番医などの医療機関のこと。

注2 二次救急医療：手術や入院治療が必要な救急患者に対応する医療機関のこと。

注3 三次医療機関：高度で特殊な医療を提供する医療機関のこと。

公的医療保険・国民年金

現状と課題

- 1 国民健康保険は、被保険者の減少等により一人当たりの医療費が増加しており、適正受診の推進や保険税の収納率向上など、継続した健全運営が求められています。
- 2 被保険者の健康づくりを進めるため、特定健康診査^{注1}の受診率や特定保健指導の実施率を向上させる取組が必要となっています。

基本方針

国民健康保険制度は、共同で運営している県と共に、安定的で持続可能な制度運営と保健事業を推進します。後期高齢者医療制度は、県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の適切な運営と保健事業の推進に努めます。

国民年金制度は、関係機関と連携しながら、制度理解と加入促進の取組、失業・災害等に伴う保険料の免除・猶予などの相談体制の充実に努めます。

施策1 公的医療保険の健全な運営

(1) 医療費の適正化等に向けた取組

資格取得や喪失の確認など被保険者の資格要件を適正に管理するよう努めます。医療費の適正化を図るため、医療費明細の通知による周知と重複受診に対する適正受診を促すとともに、後発医薬品の普及を進めます。

マイナンバーカードを利用した健康保険証は、活用に関する普及・啓発に努めます。

(2) 国民健康保険税の収納率向上への取組

納税に関する個別相談、居所不明者の調査に努めるとともに、口座振替や電子納付などの普及等を進めます。

注1 特定健康診査：糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病予防のために、40歳から74歳までを対象として実施される健康診査のこと。

(3) 各種保健事業の推進

医療保険者に義務付けられた特定健康診査事業の円滑な実施と受診率の向上を図ります。データヘルス計画^{注2}に基づき、生活習慣病などの発症や重症化の予防を始めとする被保険者の健康づくりを進めます。

(4) 広報活動の推進

国民健康保険への加入・脱退、保険料の納付、受けられる給付など、積極的な情報提供に努め、理解を広めます。

施策2 国民年金の周知と加入促進

国民年金への加入や保険料、将来の支給見込などについて広報活動に取り組み、制度の理解と加入促進を図ります。

各種年金の請求のほか、保険料の免除・猶予等に関する身近な窓口として、市民に寄り添った相談業務に努めます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
特定健康診査受診率	%	53.8	60.0	
国民健康保険税収納率	%	95.6	96.2	

注2 データヘルス計画：特定健康診査やレセプト（診療報酬明細書）などから得られるデータの分析に基づき、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための事業計画のこと。

低所得者福祉

現状と課題

- 1 生活に困窮している低所得者は、経済的な問題だけでなく、疾病、障がい、孤独・孤立、ひきこもり、虐待、ヤングケアラーなど、複雑で複合的な問題を抱えており、包括的な支援体制の構築が求められています。
- 2 生活困窮世帯や生活保護世帯の自立に向け、定期的な訪問活動や民生委員・児童委員、医療機関等と連携した支援が必要とされています。

基本方針

複雑で複合的な支援ニーズに対応するため、重層的支援整備事業により包括的・重層的な支援体制の充実を図ります。相談窓口として「生活自立支援センター」を設置し、公的制度の利用や関係機関との連携により、支援につなげます。

生活困窮者の経済的な自立を支援するとともに、困窮の程度に応じて適切に生活保護の認定を行い、最低限度の生活を保障します。就労支援員を配置するとともにハローワークと連携し、より実効性のある就労支援を実施します。

施策1 生活困窮者の自立支援事業の充実

生活困窮者等の相談窓口を充実させるとともに、困窮状況に合わせた必要な支援を盛り込んだ支援プランを作成し、継続的な支援体制を構築します。複雑で複合的な課題を持つ人をサポートするため、多機関協働による包括的支援を中心とした重層的な支援を提供します。

生活困窮者の自立を支援するため、離職等により住居を失うおそれのある人への家賃相当額の支給や、転居費用の支給などの事業を行います。

施策2 適正な生活保護制度の実施

資産や能力、親族の援助、公的な制度などを活用しても、なお生活が困窮する世帯に対して、生活保護制度に基づいて必要な支援を行い、健康で文化的な最低限度の生活を確保します。ケースワーカーによる定期的な訪問や医療機関等との連携の下で生活の自立に向けた支援を行います。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
地域食堂支援件数	件	1	13	
ハローワークへの支援要請者数	人	2	40	R7年度～R14年度までの累計

第八次天童市総合計画

基本計画 第3章

魅力ある産業を育む まちづくり

農林業

現状と課題

- 1 気候変動による農産物の生産量と品質の不安定化や自然災害から生じる生産基盤への被害、インバウンドの増加等による需要の拡大など、農林業を取り巻く環境が日々変化する中、安定した農作物の供給が求められています。
- 2 就農者数は、農業者の高齢化や離農などにより減少しています。地域農業を維持するため、新規就農者の確保・育成とともに、経営感覚に優れた経営体や集落営農等の育成が重要となっています。
- 3 中山間地域の農地は、水源かん養機能など多くの役割を担っていますが、農業生産条件が厳しいため、担い手の減少が著しく、遊休農地が増加しています。
- 4 地域計画^{注1}に基づいた農地の集積・集約化や農作業の省力化を促進し、遊休農地の発生防止と解消、農業経営の効率化と経営基盤の強化を進める必要があります。
- 5 野生鳥獣による農作物被害を防止するため、生息域の拡大への対策など計画的な取組が求められています。
- 6 森林は水源かん養機能や地球温暖化防止などの公益的機能を有しており、適正な維持・保全が必要とされています。

基本方針

新たな品種や生産技術などを取り入れることで生産性を高め、農産物の安定的な供給を促進するとともに、ブランド力の高い農畜産物の生産、生産プロセスにおける品質管理を支援し、競争力の強化を図ります。

多様な担い手の意欲的な取組を支援するなど、生産基盤の強化による農業所得の向上を図ることで、職業としての魅力を高め、持続可能な農業の発展を目指します。地域計画に基づき、農地の集積や集約化等を促進します。

野生鳥獣による農作物への被害を抑制するため、計画的な被害防止対策に取り組めます。

森林が有する水資源のかん養機能等を維持するため、関係機関と連携し適正な維持・保全に努めます。

注1 地域計画：将来の農地利用の姿を明確化した計画のこと。

施策1 安定した生産とブランド力向上

(1) 農畜産物の安定的な生産

近年の気候変動に対応できる品種やマーケットイン^{注2}に基づく優良品種の導入により農畜産物の安定生産を促進します。省力化技術の導入などにより、生産品質の向上やコスト削減による経営の安定化と効率化を促進します。

農道の計画的な整備により、農作業の効率化と農作物の品質向上を目指します。農業水利施設などの農業生産基盤の計画的な維持管理と適正な運用を進めていきます。

ア 稲作の振興

有機栽培米や特別栽培米^{注3}などの付加価値の高い米づくりを支援します。直播栽培^{ほん}などの省力・低コスト生産技術の導入と普及に努めます。

土地改良事業の進展を通じて、経営規模の拡大と生産性の向上を図ります。

需給動向等に関する情報を提供するとともに関係機関と連携して生産調整への誘導を図り、米の適切な生産を促進します。

イ 果樹の振興

安定的な高品質果実の生産により、競争力の強化を図ります。優良品種の導入や生産基盤施設などの整備を支援します。

ウ 野菜と花きの振興

野菜は、本市の気候や風土に合った品目の栽培や施設栽培による収益性の高い生産基盤の確立を促します。

花きは、栽培技術の向上や生産組織の育成を支援して産地づくりを目指すとともに、生産物の価格安定化を図ります。

エ 畜産の振興

先端技術などの導入により経営の効率化と品質向上を促進し、ブランド化を図ります。優良種の導入や確保のための取組を促進するほか、耕種農家^{注4}との連携や飼料作物の生産を支援します。

(2) 天童ブランドの確立とブランド力の向上

6次産業化や先端技術の活用などによる高付加価値化を促し、魅力的で質の高い天童ブランドの確立と収益性の向上を目指します。

生産プロセスにおける安全管理と積極的な情報発信により、安全・安心な農畜産物の生産と消費拡大を図り、ブランド力向上を促進します。地産地消を推進するため、学校給食への良質な米や農畜産物の提供、農業体験などの啓発活動に取り組みます。

注2 マーケットイン：消費者の需要に応じて農畜産物を生産・供給する考えのこと。

注3 特別栽培米：国が定める「特別栽培農作物に係る表示ガイドライン」に従い、その農産物が生産された地域の慣行レベルに比べて、節減対象農薬の使用回数と化学肥料窒素成分量がいずれも半分以下で栽培された米のこと。

注4 耕種農家：農地を耕して、種をまき、育てる農家のこと。

施策2 活躍する担い手の確保と育成

認定農業者を中心とする担い手が安定した経営を展開できるよう、農業機械やスマート農業^{注5}の導入、農業経営の法人化を支援します。離農者から後継者や新規就農者等へ円滑に経営移譲できるよう、関係機関と連携して情報提供や相談活動、農業の魅力のPRに努めます。

新規就農者や女性農業者等に対する生産技術や農業経営に関する支援を行い、担い手の育成に努めるとともに、地域社会で活躍しやすい環境づくりと職業としての魅力向上を図ります。

施策3 農業・農村の多面的機能の維持・向上

農業や農村の持つ国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を維持するための情報発信や普及活動に努めます。

生産条件の不利な中山間地域において、遊休農地の増加などによる多面的機能の低下を防ぐため、特色ある農産物などの生産や地域資源を活用した共同の取組を支援し、中山間地域の活性化を図ります。

施策4 地域計画の推進と遊休農地の解消

地域計画の実現に向けて、地域の幅広い関係者が話し合いを継続し、改善を加えながら計画を推進していきます。農地中間管理事業^{注6}などを活用した農作業の受委託の円滑化などにより、多様な担い手への農地の集積と集約化を促進し、効率的で安定的な農業経営の確立を目指します。遊休農地の発生防止と解消に努め、農地等の利用の最適化を図り、地域計画を推進します。

注5 スマート農業：ロボット技術や人工知能（AI）、情報通信技術（ICT）等の先端技術を活用して、省力化・高品質生産を実現する農業のこと。

注6 農地中間管理事業：都道府県が指定する農地中間管理機構が農地を借り入れ、地域の担い手や農業経営規模の拡大を目指す人に貸し付けることにより、農地利用の効率化を図り、農業の生産性を向上させる事業のこと。

施策5 鳥獣による被害への対策

電気柵の設置や追払いなどを行い、深刻化する野生鳥獣による農作物被害の防止対策に計画的に取り組めます。野生鳥獣被害の対策に携わる人材を確保し、専門的知識や技術の習得など、計画的な育成を図ります。地域の実情に合った住民主体の総合的かつ継続的な鳥獣被害対策の取組を支援します。

施策6 森林資源の適正な整備と維持・保全

天童市森林組合と財産区を中心にした森林施業の集約化を図り、森林の持つ公益的機能の維持・増進に努めます。みどり環境税による森林整備事業や森林環境譲与税を活用した市独自の事業を実施するとともに、関係機関や森林所有者との連携を強化し、森林資源の適正な整備と維持・保全に努めます。

施策7 地籍調査の促進

土地の位置や形状に関する正確な情報を得るため、国土調査法に基づいて、一筆ごとの土地について所有者・地番・地目・境界・面積を調査し、地籍を明確にします。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
農家戸数	戸	2,230 (R2)	1,630	
やまがた紅王の苗木購入補助本数	本	6,881	7,850	
基幹的農業従事者数	人	2,758 (R2)	1,950	
認定農業者数	人	249	230	
新規就農者数	人	16	185	県新規就農者動向調査 (R7年度～R14年度 累計)
担い手への農地集積率	%	58.0	65.0	
農業産出額	億円	181.9 (R5)	195.0	農林水産省「市町村別 農業産出額(推計)」
狩猟免許取得に関する支援件数	件	3	4	
農作物有害鳥獣被害面積	a	3,646	3,470	
森林経営管理制度間伐面積	ha	7.29	127	累計



工業

現状と課題

- 1 人口減少や少子高齢化により人材の確保が困難になり、生産力の低下や市場の縮小が懸念されるとともに、世界情勢や多様化する市場ニーズへの対応など、工業を取り巻く経済環境は厳しい状況にあります。
- 2 経営基盤の強化を図る上で、業務の効率化など生産性向上に有効な手段であるDXの促進は、事業者の多くが予算面での制約などの課題に直面しています。

基本方針

優れた人材の確保・育成やDXの促進により、事業者の経営基盤の強化、ひいては持続可能な工業の振興を目指します。

地域経済の活性化を目指し、積極的なビジネスネットワークの構築による取引機会の拡充や、新たな特産品・製造品のブランド化を支援し、競争力の高い工業の発展に取り組みます。

施策1 経営基盤の強化

関係機関との連携を強化し、地域産業を支える専門的な知識や技術、技能を持つ優れた人材の育成を支援します。

産業構造や就業構造の変化を的確に把握し、企業が求める人材の確保に努めます。企業のニーズに応じた人材の育成を通じて、経営基盤の強化を図ります。

目まぐるしく変化する世界情勢や多様化する市場ニーズに対応し、競争力を高めるために、関係機関と連携し企業のDXを促進します。

施策2 ビジネスネットワークの構築と取引機会の拡充

企業に関する情報の収集に努め、ビジネスネットワークの構築を支援し、取引機会の拡充を図ります。新たな特産品や製造品のブランド価値を向上させるため、市内外に向けた積極的な情報発信を行い、競争力の高い工業の発展に取り組めます。

施策3 金融支援

融資制度や利子・保証料補給制度に関する情報を広く周知し、制度の積極的な活用を促すことで、資金調達の円滑化と経営基盤の強化を支援します。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
製造品出荷額	億円	2,131	2,300	経済構造実態調査 (製造業事業所調査)
製造業の事業所数	事業所	156	160	



企業誘致・産業創出

現状と課題

- 1 本市は工業団地等を積極的に整備するとともに、優良な企業の誘致に取り組んできましたが、これまで整備した団地の多くで企業立地が進んでおり、新たな工業団地の整備が求められています。
- 2 企業誘致における自治体間の競争は厳しさを増しており、持続可能な地域経済の発展のため、企業から選ばれる工業団地の整備と企業誘致に取り組む必要があります。

基本方針

恵まれた地理的条件と充実した高速交通網を最大限に活用した工業団地等の整備を進めます。

優良企業等の誘致により、特に若い世代に魅力的な職場環境と安定した雇用環境を整備することで、移住・定住の促進につなげていきます。

市街地等にある既存工場を工業団地など適切な場所へ誘導することで、工場立地の適正化を推進します。

地域経済の活性化と競争力の強化に向けて、新たな産業の創出と製品開発を促します。



施策1 産業基盤の整備と企業誘致

(1) 新たな工業団地等の整備

地理的優位性を生かし、企業から選ばれる新たな工業団地等の整備を進めます。

(2) 企業誘致の推進

成長が期待される分野に関連する企業や優良企業等を誘致し、魅力的な職場環境と安定した雇用環境の確保に努めます。既存企業との連携を通じて相乗効果を生み出すことができる企業の誘致に努め、工業の発展と地域の持続的な成長を促進します。

効果的な誘致活動の展開に向けて、県や関係団体と連携して企業のニーズを的確に把握し、企業にとって必要な情報を提供します。

(3) 既存工場の立地適正化

生産施設の規模や操業環境の改善を促進するため、周辺環境との調和が図られている工業団地など、適切な場所への立地に努めます。

施策2 産業の創出

新たな産業の創出や企業の競争力強化を図るため、技術革新、製品開発、DX、生産性向上のほか、企業間や産官学金労言士^{注1}の連携を促進します。

企業の事業展開や研究開発を支援し、地域産業の持続的な活性化を図ります。天童市異業種交流プラザ^{注2}や広域商談会などによる企業間交流を支援することで企業相互間の取引拡大と経営基盤の強化を促進します。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
山口西工業団地分譲率	%	92.2	100.0	
山口西工業団地従業者数	人	100	433	
石鳥居東工業団地分譲率	%	—	100.0	

注1 産官学金労言士：産業界、国や地方公共団体、大学や研究機関、金融機関、労働者、マスコミ、土業の総称であり、多様な連携により様々な分野において効果を高め、持続可能なまちづくりを目指すもの。

注2 天童市異業種交流プラザ：参加企業が保有している情報や知識などの相互活用や補完を促し、ビジネスマッチングの場の提供や新商品・新システムなどの開発促進を目的とする交流事業のこと。

観光

現状と課題

- 1 多様化するニーズに応えるため、観光客目線による旅行商品の企画や観光施設のハード・ソフト両面の整備、観光資源の磨き上げが課題となっています。
- 2 観光客は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少したため、外国人を含めて、本市を訪れる観光客数の回復に向けた更なる取組が必要です。
- 3 広域エリアが一体となって観光振興に取り組み、滞在時間の増加や消費額の拡大、観光の魅力向上につなげることが求められています。

基本方針

天童温泉や伝統産業である将棋駒、日本一の生産量を誇るラ・フランスなど、本市が全国に誇る観光資源や特産品の魅力を国内外へ積極的にPRします。

「DMO^{注1} さくらんぼ山形」や「DMC^{注2} 天童温泉」と連携した旅行商品の企画、情報発信、受入体制の整備を進め、更なる観光誘客に取り組みます。

インバウンドに対応した外国人目線の効果的な情報発信など、海外に向けた積極的なプロモーションや受入体制の強化を図ります。

観光客が安全で快適に旅行を楽しめる環境を整えるとともに、より一層の魅力向上を図るため、観光基盤の充実に努めます。

注1 DMO : Destination Management Organizationの略で、観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、遂行する観光地域づくり法人のこと。

注2 DMC : Destination Management Companyの略で、観光商品や体験ツアーなどを企画・販売する法人のこと。

施策1 観光誘客への取組

(1) 観光価値の創出と天童温泉の活性化

関係機関などと連携し、観光誘客と交流人口の増加を図ります。近隣市町など周辺の観光資源と連携し、天童温泉を拠点とする周遊型観光を含めた旅行商品の企画・販売を支援することで、天童温泉の活性化を促進します。重要な地域資源である源泉を保護するための取組に支援を行います。

(2) 様々な分野と連携した観光振興

温泉などの従来の観光資源に加えて、農業、商業、文化、歴史、スポーツイベントなど、多彩な地域資源を組み合わせた企画により、天童の更なる魅力向上に取り組みます。

各種イベントで開催する観光物産展を活用し、参加者等に本市特産品のPRを行います。

(3) 四季を彩るイベントの充実

本市を代表する伝統的なイベントである天童桜まつりなど、多様な観光資源を活用した四季折々のまつりを開催します。市民に親しまれ、また、観光客が再び訪れたいくなるよう、企画内容の見直しや改善を進めます。

(4) 仙台圏との交流の推進

仙台市や文化振興等相互交流都市である多賀城市における観光キャンペーンの開催や、仙台圏在住の本市出身者による「在仙天童会」と連携することで、市民交流を促進し交流人口の拡大を図ります。

(5) 観光情報の発信

観光関係団体との連携や、様々な情報媒体の活用などにより、多様化する旅行者のニーズに対応した情報発信に取り組みます。

施策2 市民と共に進める観光

市民により構成されている観光ボランティアガイドの継続的な育成に努め、ガイドに求められる知識や技能の向上を図ります。市民目線による地域資源を生かした新たな観光の魅力の掘り起こしにより、観光地としての魅力向上に取り組みます。

施策3 地域観光の基盤強化

(1) 観光関連施設の適切な管理

観光センター、物産センターなどの観光関連施設は、適切な維持管理を行うことにより、利用者にとって快適な環境の確保に努めます。デジタル技術や新たなサービスを活用し、更なる利便性の向上を図ります。

(2) 歴史的、文化的な施設等の有効活用

天童織田藩や若松寺などの豊かな歴史的資源に加え、資料館や美術館といった文化施設を生かし、魅力的な観光地づくりを促進します。

(3) 受入体制の充実と強化

観光客の多様化するニーズに柔軟に対応できる観光地として高い評価を得られるよう、天童市観光物産協会や天童温泉協同組合、天童商工会議所等との連携により、様々な需要に応えることができる人材の確保、育成など受入体制の充実・強化を促進します。

(4) 取得しやすい観光情報

多言語化やデジタル技術の導入により、外国人を含む観光客が利用しやすい案内に努めるとともに、観光施設に設置されたWi-Fiの利用を促進し、観光情報にアクセスしやすい環境づくりを目指します。

観光パンフレットの内容を充実させるとともにデジタル化や多言語対応を進め、本市の更なる魅力発信に努めます。

(5) 観光エリアをつなぐ交通整備

観光客の利便性を高めるため、関係機関と連携し、時代に即した交通体系の構築を検討していきます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
観光客の人数	万人	240	262	
天童温泉入込者数	人	485,169	600,000	入湯税の人数
天童温泉における外国人宿泊者数	人	37,930	42,000	
天童桜まつり入込者数(再掲)	人	95,000	120,000	
天童夏まつり入込者数	人	122,000	125,000	
おくのほそ道天童紅花まつり入込者数	人	700	1,100	
観光情報センター案内件数	件	4,821	5,700	
道の駅天童温泉「もり～な天童」の来場者数	人	263,046	310,000	
観光ボランティアガイド数	人	18	25	
広域連携により開催する市PRイベント開催数	回	17	20	



商業

現状と課題

- 1 地域経済の担い手である中小企業は、経営環境の変化や人材不足、後継者不足などによる経営力の低下が懸念されており、経営体制強化の必要性が高まっています。
- 2 商店街等は、住民の日常生活を支える身近な買物の場であるとともに、地域住民の交流や見守りの機能を担うなど、地域社会の生活基盤として重要な役割を果たしていますが、空き店舗が増加しています。
- 3 持続可能な商業の実現のため、地域経済で新たに活躍する創業者を支援することが求められます。

基本方針

経営環境の変化や消費者ニーズの多様化に的確に対応するため、経営力向上に関する支援体制の充実と支援制度の活用促進に向けた情報発信の強化に努めます。

地域における商業の活性化を図るため、にぎわいの創出と情報発信の強化に向けた取組を促進します。商店街が提供するサービスにおける質の向上を図り、住民とのつながりを大切にした地域密着型の商店街づくりを支援します。

後継者不足などの経営体制や人口減少による人材確保の課題は、関係機関と連携して解消に向けた対応に努めます。

施策1 経営力向上と商業基盤の強化

経営環境の変化や消費者ニーズの多様化に柔軟に対応できる商業経営の実現に向けて、天童商工会議所が実施する経営力向上に関する研修や指導相談事業を支援します。

中小企業を始めとする事業者の経営の安定と持続的な成長を支援するため、融資や利子・保証料補給などの各種制度に関する情報発信を積極的に行い、経営力強化や競争力向上への取組を進めます。

施策2 地域における商業の活性化

商店街等のにぎわいを創出するため、空き店舗等を活用した開業支援や商店街におけるイベント開催を支援します。商店街等の集客力や販売力の向上につながる魅力的なサービスや利便性を高める取組の促進に加え、情報発信の強化やにぎわい創出につながる先進的な取組に関する調査・研究への支援を行います。関係機関と連携して、地域の商業基盤の強化を目指します。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
商品販売額	億円	2,002 (R3)	2,107	経済センサス・活動調査
商店数	店	747 (R3)	782	
商業の従業者数	人	5,820 (R3)	6,100	
空き店舗改修費用助成件数	件	13	46	H30年度からの累計
市及び商工会議所の支援による創業数	件	44	86	H27年度からの累計

人材・雇用

現状と課題

- 1 労働力不足や、事業者が求める人材の多様化など雇用環境は日々変化しており、人口減少の中でも地域経済の活力を維持するため、人材の確保が求められています。
- 2 雇用の安定化と全ての人々が安心して働くことができる環境の整備など労働者福祉の充実が求められています。

基本方針

山形労働局などの関係機関と連携しながら、就労希望者に対する的確な情報提供を行うとともに、雇用と就労の適切なマッチングに努め、人材確保と求職者の雇用機会の拡大を図ります。

年齢にかかわらず様々な立場における労働意欲がある人の雇用促進に努め、多様な人材の活躍を支えます。労働者福祉の充実を図り、全ての労働者が健康で豊かに暮らすことができるよう努めます。

施策1 人材確保の促進

雇用支援専門員による雇用と就労の適切なマッチングを推進し、事業者の人材確保に努めます。市内企業の魅力や特色などの情報を広く発信することで、事業者の人材確保につなげていきます。

仕事と家庭の両立に配慮した働きやすい労働環境づくりを促進します。国の「くるみん認定制度^{注1}」や県の「山形スマイル企業認定制度^{注2}」のメリットを周知し、認定に向けた働きかけを行っていきます。

注1 くるみん認定制度：「子育てサポート企業」として国が認定する制度のこと。

注2 山形スマイル企業認定制度：ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組んでいる企業等を山形県が認定する制度のこと。

施策2 雇用機会の拡大と就労促進

山形労働局と連携した天童ワークプラザの運営により、求職者に必要な情報を提供し雇用機会の拡大を図ります。

関係機関と連携して就職面談会を開催し、幅広い世代の求職者やUIJターン希望者の就労を促進します。

就労希望者に各種講座や研修会への参加を促すことで、企業が求める専門的な知識・技術の習得を図ります。

施策3 労働者福祉の充実

柔軟な働き方に対応した福利厚生施策の周知により、労働者とその家族が充実した生活を送ることができるよう促進します。

労働者のゆとりある生活のため、労働者向けの融資制度を周知します。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
高卒就業者の地元定着率	%	79.8	86.8	
従業者数(商業・製造業)	人	13,249 (R3)	13,600	経済センサス・活動調査等
雇用促進事業費補助金を活用した正規雇用者数	人	39	124	H28年度からの累計
くるみん認定企業数	か所	3	20	
山形スマイル企業認定数	か所	18	30	

第八次天童市総合計画

基本計画 第4章

快適な環境と安全・安心を 守るまちづくり

環境保全

現状と課題

- 1 県内においては毎年のように豪雨による河川の氾濫や土砂災害が発生しており、市民一人ひとりが身近な問題としてこれらの異常気象の背景にある地球温暖化に向き合うことが求められています。
- 2 本市の豊かで美しい自然環境を次世代に引き継ぐため、生物多様性についての理解を得ながら、市民と連携した環境保全活動を推進することが重要です。
- 3 公害の発生を未然に防止するための取組や日頃の市民生活などから生じる生活環境上の問題への対策を進める必要があります。
- 4 環境に関する幅広い情報発信や、環境保全についての市民意識を高めるための取組が求められています。

基本方針

2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言の実現に向け、市民・事業者・行政が連携して、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組を展開します。

生態系の多様性などを念頭に置いた自然環境保全に対する市民意識の向上のための取組を推進するとともに、地域の生活環境や経済活動に影響を及ぼす公害の未然防止のための取組や身近な生活環境トラブルへの適切な対応を図ります。

環境問題に関する市民の理解を深める取組を通して、環境に配慮した行動を実践する人づくりを進めます。

施策1 ゼロカーボンシティの実現を目指す取組

(1) 省資源・省エネルギーの推進

物品の再使用や再生品の活用、過剰消費の抑制などによる省資源の取組を進めるとともに、市民や学校、事業所などに対し地域社会が身近なところからできる取組を啓発し、省エネルギーの推進を図ります。

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

太陽光発電システムや木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進による省資源に向けた取組など、市民・事業者・行政が連携してゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。あわせて、市の事業活動に伴う温室効果ガス削減にも取り組んでいきます。

施策2 豊かな自然環境の保全

緑や水辺の自然環境保全に努めるとともに、生物の多様な生育環境を守るため、自然環境と地域の生活環境との調和を図っていきます。

次世代に豊かな自然環境を引き継ぐために、荒廃のおそれがある森林の整備に努め、森林が持つ生物多様性の保全、水源かん養といった自然環境保全上の多面的機能を維持していきます。

施策3 地域の安全・安心を守る取組

大気汚染や水質汚濁などの公害の未然防止に向けて啓発を進めるとともに、公害発生のおそれが生じた場合には、県と連携して所要の措置を的確に実施します。

地下水の保全や雨水排水の低減に効果的な雨水排水施設の宅地内への設置を促進するとともに、関係団体との連携により地下水の人工かん養施設（逆さ井戸）の維持・管理に努め、適正な地下水利用に関しての啓発を行います。

市民や事業者の日常の活動に起因する相談や苦情が寄せられた際には、関係当事者の理解と協力により解決を図っていきます。

施策4 環境意識に富んだ人材の育成

市民一人ひとりの環境保全に対する意識の向上を図るため、地域での親子環境教室を始めとする環境学習イベントの開催や学校での環境教育を推進し、環境保全の重要性に対する認識が、本市の未来を担う子ども達を始め市民の間に浸透するための取組を展開します。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
環境教室の受講者数	人	14	160	R7年度～14年度の累計
住宅用太陽光発電システム設置補助件数	件	1,119	1,519	H17年度以降の累計
天童市役所の温室効果ガス排出量	t-CO ₂	7352.2	5248.7	



第2項 **環境衛生**

現状と課題

- 1 家庭からのごみ排出量（一般廃棄物）は減少傾向にありますが、現在横ばいで推移している事業系一般廃棄物の減量に向けた対策を進めるなど、循環型社会の形成に向けて継続した取組が重要です。
- 2 生活排水による環境への負荷軽減を図り、引き続き衛生環境を良好に保つための取組が必要です。
- 3 将来にわたる市民墓地の安定した利用が図られるよう、適切な維持・管理を行う必要があります。

基本方針

市民・事業所・行政が協働しながら、廃棄物の減量化や分別、再利用、適正処理をそれぞれの役割分担によって実行することにより、循環型社会の構築につなげていきます。生活排水の適正処理により地域の衛生環境の保持に努めます。市民墓地は、家族のつながりに思いをはせる場所として、適切な維持管理に努めます。

施策1 循環型社会の形成に向けた取組

(1) 家庭ごみの排出抑制

家庭ごみの更なる減量化に向けて、食品ロスの削減などの身近な行動の普及・啓発に継続して取り組んでいきます。指定ごみ袋の利用継続により、排出量に応じた負担の公平化を通じて、家庭におけるごみ減量への動機付けを図ります。

(2) ごみの分別とリサイクルの推進

資源回収団体等の活動への支援や小型家電拠点回収などに継続して取り組み、資源物の分別、リサイクルと資源の再生利用を推進します。事業所から排出される一般廃棄物の減量化を促進するため、分別とリサイクルに関する啓発活動を一層強化します。

(3) 4 R運動の推進

現代の「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会から、「最適生産・最適消費・最小廃棄」による持続可能な循環型社会への変化を促すため、4 R運動^{注1}の推進を柱としたごみ減量化の意識啓発に努め、廃棄物排出の抑制を図ります。

施策2 適正な生活排水処理

土壌や地下水などへの環境への影響を軽減するため、下水道及び下水道計画区域外における合併処理浄化槽の利用により、生活排水の適正処理を図ります。

施策3 衛生環境の維持に向けた取組

家庭ごみの正しい分別、不法投棄の防止、ペットの適正飼育や飼い主のマナーの啓発に取り組みます。環境衛生組合連合会、各自治会などの市民組織と警察・県などの行政機関が連携した地域パトロールなどにより、良好な衛生環境の維持に努めます。

施策4 市民墓地の環境保全

施設の適切な維持管理に努め、緑豊かで閑静な、将来にわたって安心して利用できる市民墓地を目指します。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
ごみの年間総排出量	トン	16,678	16,476	一般廃棄物処理基本計画
市民一人当たりの1日の家庭系ごみ排出量	グラム	452	450	
ごみステーションの設置に関する補助件数	件	14	14	

注1 4 R運動：4 Rとは、リフューズ（過剰消費を拒む）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（物を再利用する）、リサイクル（資源として再生利用する）の英語表記のそれぞれの頭文字Rからなる語で、これらの行動を励行して廃棄物の減量化を進める取組のこと。

都市基盤

現状と課題

- 1 定住人口の増加や人口流出抑制の受け皿となる市街地の整備とともに、既存の田園集落においては、ゆとりある環境を望む世帯のニーズに応えるための居住誘導を進めるなど、市域全体として調和の図られたまちづくりを進めていくことが重要です。
- 2 快適で安全な住まいの供給を進めるため、住宅建築の促進や住宅の質の向上に結び付く取組を継続するとともに、市営住宅の計画的な維持管理を図る必要があります。
- 3 所有者が不在となった空き家や所有者個々の事情により不動産市場に流通しない空き家への対応が課題となっています。
- 4 誰もが暮らしやすく、緑豊かで潤いのある都市環境の形成に向けて、景観に配慮したまち並みの整備とユニバーサルデザインの推進が求められています。

基本方針

将来的に持続可能な土地利用を図るため、市街地では都市機能集約型のまちづくりを推進するとともに、田園集落では、豊かな自然、景観等の特色を生かした快適でゆとりある生活環境の構築や、地域の活性化につながる取組を進めます。

優良な宅地の安定供給に向けた取組に加え、空き家対策、住宅の建設促進や安全性の向上、市営住宅の適切な維持管理など、人口減少下においても良質な住環境の充実を図るための施策を総合的に展開します。

都市景観への配慮やユニバーサルデザインを取り入れた都市基盤整備によって、快適で調和のとれたまち並みの形成を進めます。

施策1 将来につながる都市機能集約型のまちづくり

宅地の安定供給と定住人口の増加を図るため、市街地外縁部での土地利用を進めるとともに、既成市街地においては、安全で安心して暮らせる快適な住環境の形成と、様々な産業の発展に結び付いていくような都市機能集約型のまちづくりを目指します。

施策2 持続可能な田園集落のまちづくり

地域コミュニティの維持・発展を目的とした開発許可制度に係る規制緩和区域の運用を通して、緑豊かでゆとりある住環境の整備を推進します。民間活力による地区計画制度の活用により、若い世代でも比較的購入しやすい田園型住宅地の供給を促進します。スマートインターチェンジ周辺の有効な土地利用により、地域の活性化につなげていきます。

施策3 良質な住宅の供給促進

(1) 住宅の供給促進

良質な住宅の供給の促進と安全・安心で暮らしやすい住環境の形成に向けて、用途地域や地区計画などにより住宅・非住宅の適正配置の維持に努めるとともに、本市への移住世帯や子育て世帯の住宅新築・購入を支援し、定住人口の拡大につなげていきます。

(2) 住宅リフォームの普及促進

既存住宅のリフォーム工事への助成とともに、在宅介護支援などの福祉施策と協調し、バリアフリーに配慮した住まいづくりの支援に取り組みます。

(3) 木造住宅などの耐震化促進

大地震による住宅などの倒壊被害を最小限に抑えるため、住宅の耐震診断と改修、ブロック塀等の撤去を促進し、木造住宅の安全性向上と安全・安心な住環境の整備に努めます。

(4) 市営住宅の適切な維持・管理

市営住宅は、入居者の居住環境を保全するため、計画的な修繕・改修によって、長寿命化による耐用年限の伸長と設備水準の維持を図っていきます。既に耐用年数が経過した住宅は、入居者の居住の確保を図りながら、用途廃止を進めます。

施策4 総合的な空き家対策の推進

空き家の発生の未然防止に向け、所有者に対し中古住宅市場への物件の流通を積極的に促すとともに、住宅の管理や相続登記の重要性について、所有者や相続人への啓発を進めていきます。

空き家の利活用者に対する支援により空き家の解消を促進するとともに、利活用が困難な空き家の除却を促し、住環境の保全を図ります。

施策5 安全でゆとりあるまち並みの形成

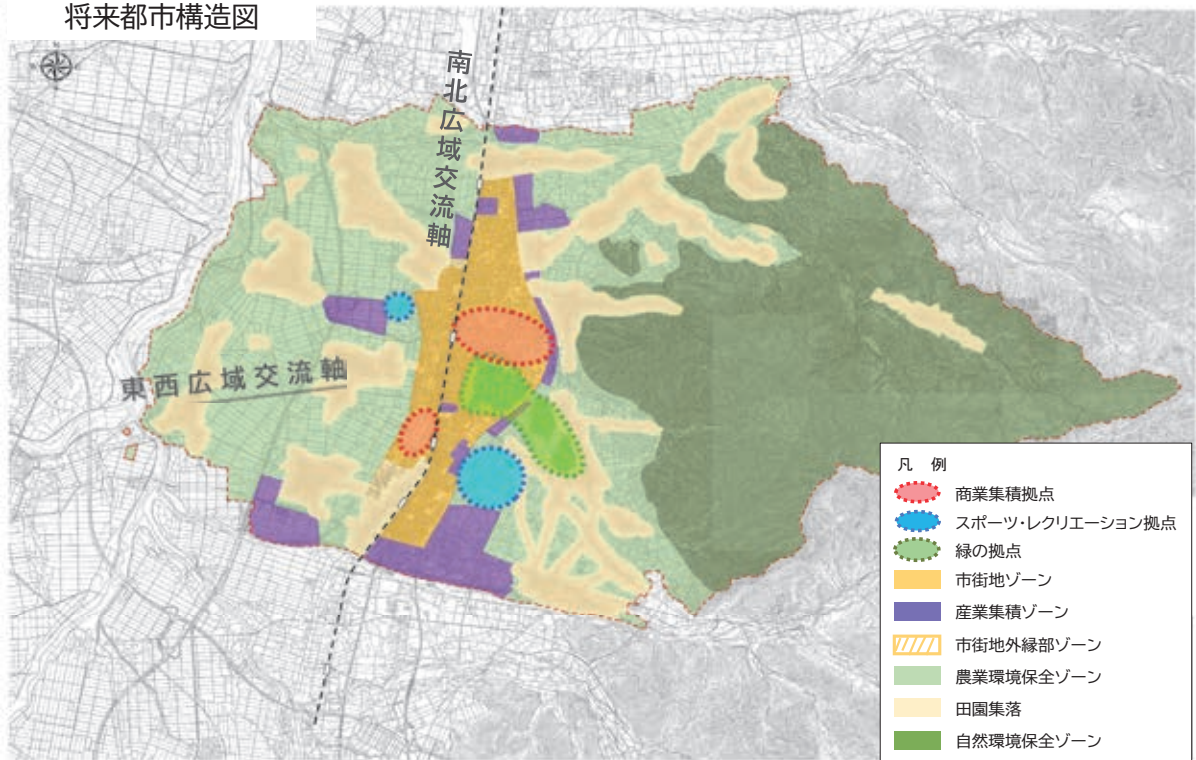
統一感のある景観形成と、防災面・防犯面からも安全で快適に暮らせる住環境の実現に向けて、地区計画の適切な運用を図るとともに、地域の歴史・文化を生かした潤いのあるまちづくりを進めます。

天童駅前地区における観光拠点づくりや災害に強いまちづくりなどを目的とする無電柱化を推進し、まちのにぎわいの創出と都市機能の拡大につなげていきます。

施策6 ユニバーサルデザインの促進

年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず多くの利用者が想定される公共・公益施設では、ユニバーサルデザインを基調とした人にやさしい施設整備の促進を図ります。

将来都市構造図



指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
新築住宅着工件数	件	402	400	
木造住宅の耐震化率	%	86	95	
市有施設の耐震化率	%	99.3	100.0	
空き家の件数	件	535	500	
空き家の解消件数	件	32	200	R7年度～14年度の累計

第2項 道路

現状と課題

- 1 物流の効率化、観光振興、高度医療施設への搬送時間の短縮といった効果の早期発現のため、広域幹線道路網の整備を促進するとともに、広域交流の推進、利便性の向上、安全な交通環境の形成に向けて、市内の幹線道路網の整備を進める必要があります。
- 2 市街地内や田園集落内の生活道路は、修繕箇所が増加傾向にあるため、計画的な修繕と適切な維持管理を行う必要性が高まっています。
- 3 冬期間の除排雪作業は、除雪機械の維持・更新費用の増加や除排雪作業の担い手不足が課題となっています。
- 4 老朽化が進む市道の舗装や橋梁の計画的な修繕・更新に取り組む必要があります。地域の状況を踏まえた街路樹等の適切な維持・管理が望まれています。

基本方針

道路は、市内外との交流や物流に欠くことのできない都市基盤として、地域間のアクセス性や機能の向上を図ります。人にやさしく、安全・安心なネットワークの構築に向けた整備を推進するとともに、身近な生活道路についても計画的な修繕・整備を図っていきます。

委託事業者との連携を図りながら、冬季間の除排雪業務を適切に遂行します。

老朽化が進む道路の舗装や橋梁については、将来にわたって安全な利用が維持できるように、長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕と更新を進めていきます。



施策1 広域幹線道路網の整備促進

国道48号は、重要な幹線道路として更なる機能強化や安全性の向上を図るため、道路改良整備を継続して国に要望するとともに、歩道の拡幅整備の促進などを通して安全・安心な歩行空間の確保を図ります。

東北中央自動車道に関しては、利便性の向上による物流の効率化、観光の振興、緊急搬送時間の短縮が図られるスマートインターチェンジの整備を促進します。4車線化の優先整備区間に選定されている山形ジャンクションから天童インターチェンジ間の早期事業化に向け、継続して関係機関に要望していきます。

施策2 市内幹線道路網の整備推進

市街地、田園集落、隣接自治体を結ぶ外環状道路と放射状道路の整備を進め、道路ネットワークの機能を強化し、広域交流の推進と安全な生活環境・道路環境の形成や利便性の向上を図ります。

施策3 生活道路の機能維持と整備推進

市街地内や田園集落内の生活道路は、地域の状況に合わせた安全性や利便性の向上を図るため、日常的な維持管理や計画的な施設の修繕や更新を行うとともに、緊急性や重要度を踏まえた道路の整備を進めます。

施策4 道路の除排雪と雪置き場の管理

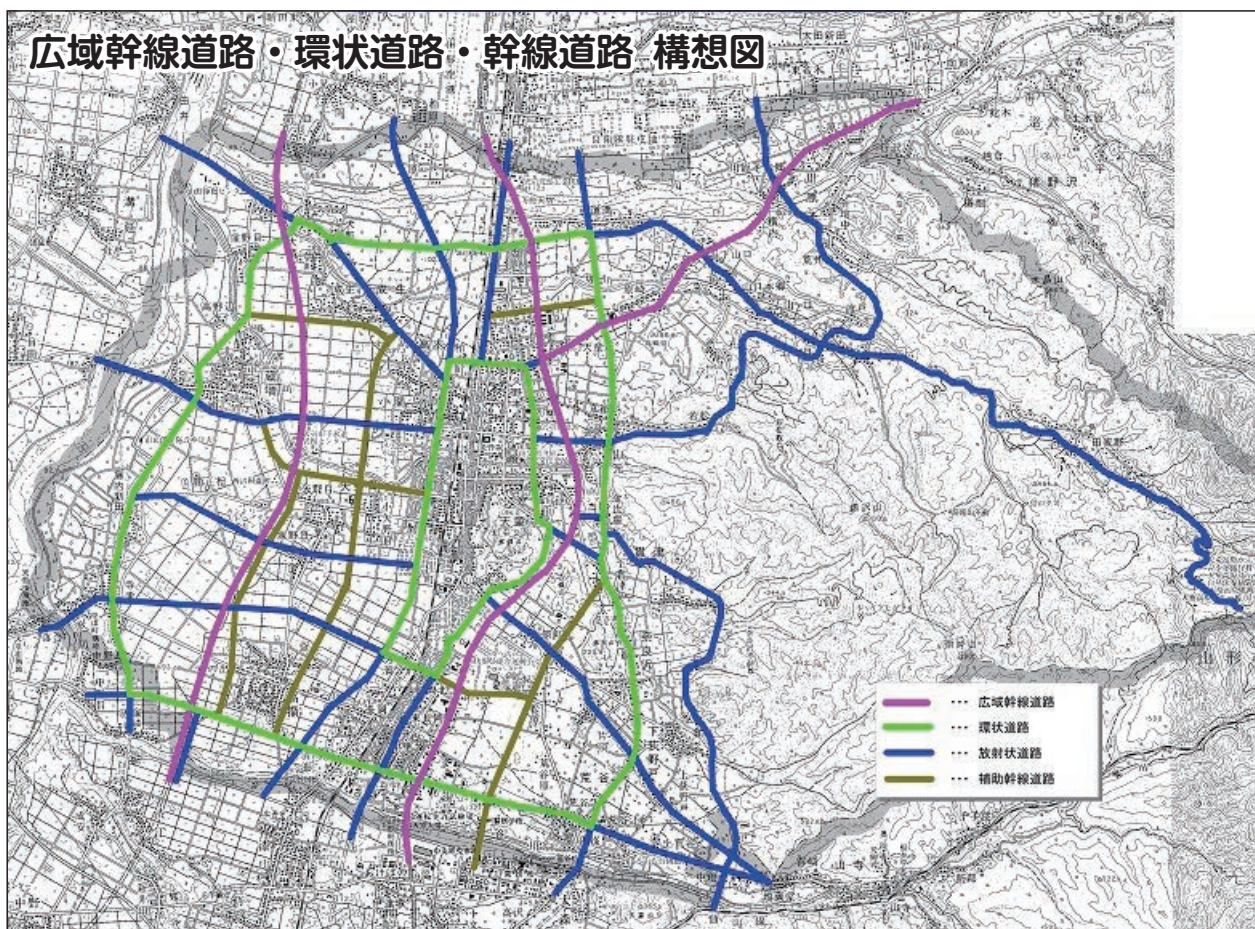
近年の局地的な降雪量の増加や現在の高齢社会に対応しながら、冬期間における道路交通を確保するため、委託業者と連携した除排雪体制を構築します。気象の変化や積雪の状況に応じて、道路の除排雪や凍結を抑制する作業を適切に行うとともに、適時的確な広域雪置き場の設置運営に努めます。

老朽化した除雪機械の更新、除排雪作業の担い手等の確保を支援し、除排雪体制の維持を図ります。

施策5 道路舗装及び橋梁等の計画的な維持管理

老朽化が進む市道の舗装や橋梁は、「長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理費や施設更新費の平準化とライフサイクルコストの削減に取り組み、将来的に持続可能な施設管理に努めます。

安全な道路環境を保全するため、街路樹等の適切な維持・管理を図ります。



指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
除雪業務の継続に向けた委託業者への支援件数	件	5 (R7)	35	R7事業開始からの累積
橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕橋数	か所	19 (H29~R6)	16 (R7~R14)	
舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装修繕延長	km	6.6 (H29~R6)	3.2 (R7~R14)	

河川

現状と課題

- 1 県管理河川である乱川及び押切川における減災対策の強化が必要となっています。
- 2 洪水被害の未然防止を目的とした樽川付近での総合的な治水対策事業は、今後、県による調節池の整備促進を図る必要があります。
- 3 県が実施している貫津川等の砂防事業（土砂災害対策事業）の促進が求められています。
- 4 最上川を始めとする身近な河川の水辺環境を保全するため、支障木の伐採や環境保全が課題となっています。
- 5 河川愛護の意識高揚と美しい水辺環境の形成を目的とした「きれいな川で住みよいふるさと運動」は、高齢化等に伴い実施団体等の負担感が増加しています。

基本方針

河川の維持管理を適切に行いながら、治水・利水の機能を確保しつつ地域の自然環境や文化との調和を図り、安全な暮らしと良好な水辺環境の維持を目指します。

洪水被害や土砂災害の軽減を図るため、関係機関と協力し、ソフト・ハード両面からの対策を検討します。災害時におけるパトロール体制を強化するとともに、関係機関との連携により適切な対応を図ります。

施策1 河川の維持管理

東部の山林を水源とする河川は、急勾配により平常時と降雨時の流量差が大きいという特性を把握しながら、市が管理する河川の適切な維持管理を行い、下流域での水害被害の軽減に取り組みます。

国や県が管理する河川や砂防指定河川は、重要な水防箇所の把握と情報共有を進めるとともに、乱川及び押切川の堆積土砂の撤去や支障木の伐採による減災対策の促進を図ります。

施策2 樽川の総合的な治水対策事業

令和4年度に国により排水樋門^ひの改修が行われた樽川の総合的な治水対策事業は、県による調節池の整備が促進されるよう調整を図ります。

施策3 砂防事業の促進

東部山間部の河川や急傾斜地は、地形的な要因から大雨や集中豪雨時に土砂災害が発生する危険性が高いため、関係機関に要望して河床の安定化や砂防設備の拡充を促進します。

施策4 水辺環境の保全

最上川を始めとする身近な河川の水辺環境を保全するため、支障木の伐採を含む環境整備を関係機関に働きかけるとともに、適切な維持管理に努めます。

施策5 地域の自然や文化と調和した川づくり

「きれいな川で住みよいふるさと運動」などの河川愛護運動に県と連携して取り組み、河川の水辺環境保全の重要性について広く啓発しながら、市民理解の下での持続可能な活動を目指します。

サケのふ化などの地域文化に配慮しつつ、河川が持つ水生生物の生態系や水質浄化機能が保全されるよう、関係機関に働きかけます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
河川環境維持修繕の対応件数	件	-	24	R7年度以降の累計

公共交通

現状と課題

- 1 高齢者の増加に伴い、日常生活圏において自家用車に頼らなくとも目的地に移動できる交通網の整備が求められています。観光やビジネスなど多様な目的においても市内外を円滑に移動できるよう、交通機関同士の接続性の改善も重要な課題となっています。
- 2 路線バスや市営バスの現行路線の維持・確保とともに、デマンド型交通^{注1}の市内主要施設へのアクセス強化や交通機関同士の接続性を改善する必要性が高まっています。
- 3 観光振興等による地域経済の活性化、市民生活の質の向上など、様々な波及効果に結び付く鉄道の利便性向上や航空路線の充実が引き続き求められています。

基本方針

バスやタクシー、鉄道は、市民や本市への来訪者の移動手段として重要な都市機能を担っていることから、交通事業者の協力の下で利便性の向上に努めます。

航空機は、既存路線における運航の確保・充実を支援し、交流圏域の拡大と地域経済の活性化を促進します。

施策1 生活交通の利便性確保

(1) 路線バスの維持

路線バスは市民の移動手段として重要な役割を担うとともに、他の公共交通と形成されるネットワークにより交流人口の拡大にも寄与するため、今後とも運行事業者の支援を継続し、存続に努めます。

注1 デマンド型交通：事前予約により、停留所間又は自宅と目的地との間を、乗合により移動する交通システムのこと。

(2) 市営バス・デマンド型交通の運行

高校生の通学に利用されている市営バス路線の確保を図るとともに、主に高齢者の買物・通院に利用されているデマンド型交通は、今後の需要増加の見通しを踏まえ、区域乗合型の拡大と主要施設・交通結節点へのアクセス強化に取り組み、各公共交通機関との共存・連携を目指していきます。

施策2 鉄道の機能強化と利便性向上

奥羽本線は、発着本数の拡充や路線間の連携強化などを事業者に要望しながら、一層の利便性向上を図っていきます。仙山線に関しても、仙台市を始めとする国内の主要都市や、仙台空港を介しての国内外都市との交流促進に寄与することから、利便性の向上と機能強化を求めています。さらに、山形新幹線の利便性向上やフル規格新幹線の整備などによる安定化・高速化を目指し、県を始めとする行政機関と連携しながら、関係機関に働きかけていきます。

施策3 航空路線の充実と空港の利用拡大

地域における高速交通の選択の幅を広げ、更なる交流圏域の拡大、市民や企業の利便性向上、地域経済の活性化を図るため、山形空港利用拡大推進協議会の構成団体と共に山形空港の航空路線の維持・拡充に向けた運動を展開していきます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
デマンド型交通の会員登録者数	人	2,778	3,600	累計
デマンド型交通の年間利用者数	人	10,232	18,000	

上下水道

現状と課題

- 1 水道施設における管路耐震化（老朽管更新）を計画的に進めることが必要です。
- 2 下水道の供用開始から50年が経過し施設の老朽化が進んでおり、修繕と改築によって災害対策を強化する必要があります。
- 3 頻発する短時間の大雨による浸水被害のリスクが高まっていることから、計画的な雨水幹線の整備等による雨水排水対策の充実が求められます。
- 4 人口減少による上下水道使用量の減少や老朽管の更新需要の増加などを踏まえ、適正な水道料金・下水道使用料の改定も見据えた経営状況の検討が必要です。

基本方針

上下水道事業は、人口減少による料金の減収を見据えつつ、持続可能な経営を維持するとともに、計画的な施設の維持管理と更新を図ります。

自然災害の発生時においてもライフライン機能を可能な限り維持できるように、点検・診断の実施や災害耐力の低下をもたらす損傷の早期解消、運営基盤の強化等を推進します。

上下水道業務の効率的な運営やDXの積極的な推進により、持続可能な財政運営を図ります。

施策1 水道施設の計画的維持管理

基幹管路耐震化計画を勘案しながら、老朽化した水道管の更新や施設の耐震化を推進し、安全な水道水の安定供給に努めるとともに、漏水調査事業に取り組みます。

施策2 下水道施設の計画的維持管理

老朽化した下水道管の更新に関する長期的な計画を設定し、ライフサイクルコストの低減を図りながら施設の維持管理を行います。予防保全型メンテナンスへの早期転換を図るため、汚水管路の調査、清掃、修繕や水質検査を実施し、機能確保に努めます。

施策3 災害に強い上下水道

(1) 水道施設の耐震化

送配水施設の改修や老朽化した水道管の更新に合わせて、施設の耐震化を推進し、災害に強い水道施設を目指します。

(2) 断水リスクの軽減

村山広域水道からの給水に制限や停止の措置が執られた場合でも水道水の安定供給につなげられるよう、非常用水源に位置付けている高嶺水源地の維持管理を継続し、断水リスクの軽減を図ります。

(3) 雨水対策と維持管理

雨水幹線などの整備を進めるとともに、既存の貯留施設などの維持管理を継続し浸水被害を軽減します。老朽化した雨水管路施設などの点検・調査や更新を計画的に実施しながら、雨水管路施設の適正な維持管理に努めます。

施策4 将来を見据えた事業運営

人口減少に伴う将来的な給水需要の減少や老朽管の更新需要の増加に対応するため、水道料金・下水道使用料の将来的な見直しを見据えながら、DXの積極的な推進などにより効率的な上下水道事業の運営を行い、持続可能な財政運営を図ります。

窓口業務や料金収納、検針業務、施設点検業務などへの民間活力の導入を継続するとともに、支払方法の多様化を進め、業務の効率化と収納率の向上を目指します。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
上水道管路耐震化率	%	91.0	96.0	
下水道管路耐震化率	%	80.6	82.3	

公園・緑地

現状と課題

- 1 老朽化が進んでいる公園施設や現在の安全基準を満たしていない公園施設は、長寿命化計画に基づき更新工事を進める必要があります。開設から30年以上経過した公園が増えており、植栽の巨木化や腐朽への対応が求められます。
- 2 本市の「緑の拠点」を形成する出羽の三森のうち、舞鶴山（天童公園）の人間将棋の将棋盤や観覧席、愛宕沼周辺の親水空間、バーベキュー施設等は、引き続き市民の快適な利用に供することができるよう、維持管理を行う必要があります。
- 3 天童高原施設は、索道施設やラビットハウス等の老朽化やキャンプサイトの利用減少が進んでいることから、計画的な維持・管理と利用者確保に向けた取組を進める必要があります。

基本方針

公園や緑地は市民の憩いやコミュニケーションの場であることに加え、災害時には一次避難所として重要な公共空間となることを踏まえ、平時・非常時を問わず、その多機能性を十分発揮できるよう留意しながら、持続可能な維持管理に努めます。

出羽の三森は、「緑の拠点」としての維持管理及び保全に取り組みます。

天童高原施設は、適切な施設の維持管理を計画的に進めながら、民間活力を生かして新たな魅力の創出と情報発信の強化を図ります。



施策1 公園・緑地による快適な都市空間

日常生活圏の中に緑豊かな公園・緑地を配置し市民の憩いの場を確保するとともに、地域の川辺や沼の自然景観を生かした潤いのある空間づくりや、わくわくランドの利活用促進による中心市街地でのにぎわい創出を図ります。災害時を考慮した既存公園施設の更新や、成長した樹木の伐採・^{せんてい}剪定を適切に行い、快適な都市空間の維持管理に努めます。

施策2 出羽の三森の魅力向上と景観保全

舞鶴山は、天童古城の歴史的な価値と人間将棋の開催地としての特色を生かし、観光客と市民が共に集う憩いの場所として、魅力の向上と適切な維持管理に努めます。八幡山と越王山は、それぞれの歴史的背景と豊かな自然環境を大切にした保全活動を進めていきます。

施策3 天童高原の魅力とにぎわいの創出

天童高原は、自然環境の保全を重視しながら、憩いや健康促進、教育の場として多くの人に親しまれるよう、指定管理者や関連団体との連携の下で多彩なイベントを実施し、新たな魅力を創出します。多くの施設利用を呼び込むため、四季の情報を積極的に発信していきます。老朽化等が進んだ施設は、将来的な利活用方法を検討し、計画的な維持管理を進めます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
老朽化したトイレの改修・改築数	棟	55	73	
天童高原キャンプ場周辺利用者数	人	27,620	28,000	
天童高原スキー場利用者数	人	30,750	35,000	

防災・危機管理

現状と課題

- 1 令和6年能登半島地震や令和7年12月発生 of 青森県東方沖の地震、局地的な豪雨災害などの自然災害が全国で多発する中、県内でも山形盆地断層帯を震源とする地震や台風・線状降水帯に伴う豪雨災害の発生リスクは高まっており、市民の更なる防災意識の向上と災害に強いまちづくりが求められています。
- 2 災害発生時に避難支援を必要とする高齢者や障がい者などの要配慮者の増加に対応できる支援体制の整備が求められるとともに、各地区の自主的な防災力の向上が課題となっています。
- 3 他国からの武力攻撃やテロなどの脅威に加え、近年、人の生活圏への危険鳥獣の出没、新興感染症等の新たな脅威に対する対応が求められており、非常時における市民への情報伝達手段の多様化や、より高度な情報伝達システムの整備が課題となっています。

基本方針

市民の生命と財産を守るため、災害対応力の強化を図るとともに防災と減災を目指す総合的なまちづくりを展開します。

自主防災組織や学校、企業等と連携して市民の防災意識の向上を図るとともに、要配慮者に対する避難支援体制の構築を推進します。地域の防災力の向上に向けて、避難所における備蓄品の整備等に計画的に取り組めます。

市民生活に影響を及ぼす不測の事態への迅速な対応に努めるとともに、災害情報等の伝達手段の多様化や防災DXの推進などによって、情報伝達体制・危機管理体制の強化を図ります。

施策1 災害に強いまちづくり

河川や砂防施設の整備を計画的に推進することにより、水害や土砂災害のリスク軽減を図ります。既存の公園施設は、防災機能に配慮した施設への計画的な更新を進め、防災力の向上を図ります。災害発生時において各種ライフラインを安定的に提供できるよう、関係機関との連携協定の締結を進めるなど、非常時の体制強化を図ります。指定避難所における計画的な備蓄や適切な保管環境づくりなどを含めた防災拠点の整備を推進します。

施策2 地域防災体制の強化

防災教育や訓練などの啓発活動を通して、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。自主防災組織と連携し、担い手となる人材の育成などに取り組むとともに、地域における資機材の充実や消火栓用具等の計画的な更新に取り組むことにより、地域の防災力の強化と避難所機能の充実に努めます。要配慮者に対する避難支援活動の推進により、「誰も取り残されない」地域の防災体制を構築します。

施策3 国民保護・危機管理対策の推進

様々な不測の事態から市民の生命と財産を守り、かつ、被害を最小限にするため、必要なマニュアル等を整備し、情報伝達機器を計画的に更新します。近年の新たな脅威である人の生活圏への危険鳥獣の出没や新興感染症の感染拡大などの発生に際しては、関係機関と連携し、迅速かつ柔軟に対応策を講じていきます。

施策4 情報伝達手段の充実

市民に対して、災害情報等を迅速かつ正確に伝えるため、SNSなどを活用した情報伝達手段の多様化を推進するとともに、緊急時における伝達体制の強化に取り組めます。避難所の案内看板の適切な維持管理に加え、ハザードマップなどによる防災情報の周知及び啓発に継続的に取り組めます。避難者情報の正確な把握と避難所運営の効率化を図るため、防災DXの更なる推進に取り組めます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
自主防災会組織数	組織	100	102	
防災士の人数	人	90	154	累計
避難所運営アプリ登録者数	人	-	3,300	運用開始(R7年度)からの累計
災害時の連携協定数	件	63	79	
避難行動要支援者の個別避難計画作成率	%	98.7	100	個別避難計画作成に同意した人の計画作成完了率



第2項 消防

現状と課題

- 1 救急事案や災害の発生等に即応して市民の安全・安心を確保するため、更なる消防体制の強化と消防施設の機能強化が求められています。
- 2 発災時の迅速かつ的確な対応につなげるため、消防・救急車両の更新整備を計画的に実施していく必要があります。
- 3 地域防災力の中核をなす消防団は、少子高齢化や市民の就業形態の多様化に伴って、新入団員の確保や動員体制の確立、団員の空白地帯などが課題となっています。地域の課題や要望を踏まえ、将来的に持続可能な消防団としての再編を進めていく必要があります。

基本方針

激甚化する災害等から市民の安全・安心を確保するため、消防体制の整備を継続して進めます。

多様化・高度化する救急要請に対する即応体制の充実を図るとともに、市民への応急手当の普及啓発活動の更なる推進を図ります。

火災予防広報等を通して、市民が自らの生命・財産を守るための防火意識の高揚を図ります。

地域防災力の向上を図るため、消防団機能の充実・強化を図ります。

施策1 消防体制の充実・強化

(1) 時代に対応した消防力の強化

激甚化・多様化する災害等に適切に対応できるよう、消防車両や施設、設備の整備を進めるとともに、より高度で専門的な消防活動への対応能力の向上に努めながら、消防体制の強化を図ります。

(2) 救急・救助業務の高度化への対応

高度救助、救命処置用の資機材や人的資源の効率的な整備・管理運用に努めます。傷病者の救命率向上を目指して、職員の知識習得と技術向上のための教育と実践的な訓練を継続的に実施します。

(3) 応急手当の普及・啓発

一般市民による迅速な救急・救命活動の重要性を踏まえ、AEDを用いた普通救命講習会や応急手当講習会を地域住民、教育機関、各種団体等を対象に開催し、その知識・技術の普及と啓発に取り組みます。

施策2 予防消防の地域社会への定着**(1) 地域の防火安全体制の充実**

防火指導や火災予防広報、防火講話などを実施し、地域における防火意識の向上と火災の未然防止を図ります。住宅防火の取組の拡大に向けて住宅用火災警報器設置の普及を図り、女性防災クラブなどと連携した広報活動に引き続き取り組みます。

(2) 防火対象物・危険物施設の適切な管理・運営

不特定多数の人が利用する防火対象物や、危険物を貯蔵し取り扱う事業所への立入検査を通して、消防訓練、法定点検等の適切な実施など、消防関係法令の遵守を指導していきます。

施策3 消防団による地域防災力強化

いざというときに地域の中で迅速かつ的確に「活動できる消防団」を目指し、地域の状況を踏まえた再編を進めながら、施設や車両等の整備により地域消防・防災力の中核としての充実・強化を図ります。消防演習や訓練、研修などの実施を通して、団員の知識・技術の向上と士気高揚につなげていきます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
応急手当普及啓発活動数	回	107	120	
消防訓練指導数	回	539	550	

防犯・消費生活

現状と課題

- 1 防犯協会各支部が実施する防犯パトロールや「天童駅前パトロール館」の運用などからなる地域防犯活動の継続の中から、市民一人ひとりに「自分たちの安全は自分たちで守る」という防犯意識が広がることが重要です。
- 2 LED公衆街路灯は、設置から相当な期間が経過した器具も増加しており、必要箇所への新設に加え、不具合器具の更新を計画的に進める時期を迎えています。
- 3 現在、市内の暴力団事務所における常駐の組員は確認できませんが、暴力団排除に向けた継続した取組が求められています。
- 4 近年は悪質商法や詐欺の手口が巧妙化してきており、市ホームページや市報等における最新情報の発信や相談体制の強化が必要です。

基本方針

近年の犯罪形態の動向を踏まえ、関係機関と連携して迅速な情報共有を行うとともに、地域全体での防犯活動を推進します。

関係機関と連携し、暴力団の排除に向けた取組を継続して実施します。

市民が安全で安心な消費生活を送ることができるよう、消費者相談窓口の充実や適切な情報提供を推進するとともに、消費者教育の強化によって、被害の未然防止に向けて市民が主体的に判断できる知識の普及に努めます。

施策1 地域における防犯まちづくり

防犯協会各支部や警察などの関係団体と連携して、子どもや女性に対する声かけ事案や、高齢者を狙った特殊詐欺、悪質商法などによる被害の未然防止に向けた活動を展開し、市民の防犯意識や自治意識の向上を図りながら、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

公衆街路灯の計画的な設置と適切な管理により、地域の安全性と快適性を確保していきます。

施策2 暴力追放に向けての継続した取組

天童市暴力追放推進委員会を中心として市民一丸となった運動を展開し、地域社会における暴力の根絶に努めます。警察や関係機関との緊密な連携の下、効果的な暴力追放対策に継続して取り組み、安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。

施策3 市民の暮らしを守る消費者行政

(1) 消費生活相談の充実

多様化・巧妙化する消費者取引や新たな取引形態に起因する消費者トラブルに対応するため、消費生活センターにおいて相談員による専門的かつ消費者の心に寄り添った相談業務を行うとともに、県や山形市の消費生活センターとの連携による相談体制の充実強化に努めます。

(2) 消費者被害の未然防止と消費者教育の推進

消費者被害の発生や拡大を防止するため、消費者の安全確保のための情報を収集し、市報や市ホームページにおける情報提供を進めます。消費者の主体的な判断の手助けとなる啓発資料の配布や出前講座などの学習会を通して、悪質商法等による消費者トラブルの未然防止を図ります。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
刑法犯認知件数	件	242	230	
人口10万人当たりの犯罪発生数	件	400	380	
消費者教育出前講座開催回数	回	12	20	

第4項 交通安全

現状と課題

- 1 大型商業施設や山形県総合運動公園などの影響によって市内の広域幹線道路の交通量が増加しており、生活道路や通学路など身近な交通環境の改善と合わせて、積極的かつ適切な交通安全対策を進める必要があります。
- 2 子どもと高齢者を対象とした交通安全教室の開催や地域事情に応じた教育活動などを通して、交通安全意識の向上に継続して取り組むことが重要です。
- 3 高齢者による交通事故の防止を図るため、運転に不安を抱える高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境づくりが課題となっています。
- 4 交通事故被害者救済のため、交通遺児の健やかな成長に向けて継続した支援が望まれています。

基本方針

地域の状況に応じた交通安全施設の整備・改善に関係機関と連携して取り組み、安全で快適な交通環境の実現に努めるとともに、市民一人ひとりの交通安全意識の喚起を図り、正しい交通マナーの実践を促進します。交通事故の影響により様々な困難を抱える交通事故被害者の支援に努めます。



施策1 交通安全環境の整備・改善

安全で円滑かつ快適な交通を確保するため、道路の新設や改良を行うに当たっては、交通事故の防止を最優先に考慮した交通安全施設の整備を行います。交通事故の発生が懸念される箇所については、関係機関に対し信号機や規制標識の設置を要望するとともに、道路反射鏡などの整備によって安全な道路環境づくりに努めます。

施策2 交通安全意識の普及

幼児から高齢者までの各年代に対し、きめ細かな交通安全教育や啓発活動を展開し、交通安全意識の更なる普及に努めます。

天童市交通安全推進協議会を構成する警察などの関係機関と連携し、家庭・学校・地域などが一体となった交通安全運動を強化するとともに、住民の積極的な参加を得ながら、地域の実情に即した身近な事故防止活動に取り組みます。

高齢者による交通事故を防止するために、高齢者の運転免許の自主返納を促進するとともに、免許返納後における利便性の高い公共交通サービスの提供や、タクシー券の助成などのサポート体制を整えます。

施策3 交通事故被害者に対する支援

交通事故の被害者とその遺児に対し、関係機関との連携により、激励金給付、奨学金制度、生活資金貸付制度などによる支援を図ります。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
交通安全教室の年間開催回数	回	164	170	
交通事故負傷者数	人	280	270	天童市内で発生した交通事故

第八次天童市総合計画

基本計画 第5章

生涯を通して 学びの続くまちづくり

学校教育

現状と課題

- 1 個々の児童生徒の教育的ニーズを把握し、的確な指導・支援を行うことで教育の質の向上につなげることが重要です。
- 2 いじめ防止・不登校の未然防止に向けた取組と早期発見・早期対応・継続的な支援体制の充実が必要となっています。
- 3 主体的・対話的で深い学びのある授業を推進するための研修を充実させるとともに、教育DXに向けた環境整備を図る必要があります。
- 4 児童生徒が地域に対する関心を高める機会を確保するとともに、多様化する学校課題に対応するため、地域の力を学校教育に活用する事業の継続が望まれます。
- 5 部活動の地域展開に伴い、活動を希望する生徒の受け皿や指導者の確保が課題となっています。
- 6 多様化・複雑化する教育的ニーズへの対応による長時間勤務など、教職員の負担軽減が求められています。

基本方針

自ら考え、課題解決に立ち向かう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育活動を行うことにより、社会情勢の変化に対応し、これからの未来を切り拓く資質・能力を確実に育成します。

多様性を尊重しながら、思いやりのある心をもって生き生きと学校生活を送ることができるよう、家庭や地域との緊密な連携により、心身の健全育成と安全・安心な教育環境の充実を図ります。

国が進めるGIGAスクール構想に基づき、ICT機器の更なる活用を進め、課題発見・解決などに向けて情報技術を適切に活用する力を育成します。



地域の魅力に触れる多様な体験を充実させ、深い学びを提供するとともに、子どもたちの地域に対する愛着と誇りの形成を図ります。

部活動の地域展開は、生徒が継続的に芸術文化・スポーツ活動に親しむことができるよう、地域と連携した環境づくりに努めます。

子どもたちが生き生きと成長できるよう、安全・安心な教育環境づくりに努めるとともに、学校・教職員が担う業務の適正化を行い、教職員の働き方改革を積極的に推進します。

施策1 社会の発展を支える人材を育てる学校教育

(1) 確かな学力の育成

課題の発見と解決に向けて自ら考え行動する確かな学力を児童生徒が身に付けられるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に努めます。社会の中で生きて働く力を育成するために、児童生徒が授業を通して深く考え、論理的に伝え、豊かに表現することができるよう、教員研修の充実や指導力向上に向けた取組を推進します。

(2) 時代の変化に対応した学校教育

時代の変化に対応した質の高い教育を推進します。

ICT機器の利活用を含めた教育DXを進め、情報技術を適切に活用する力の育成に積極的に取り組むとともに、教員のICT活用指導力の向上を支援します。

市内全ての小中学校にALTを配置して英語学習の強化を図るとともに、姉妹都市とのオンラインによる青少年大使の相互交流事業を通してより多くの児童生徒に交流の機会を確保し、外国語学習への意欲向上と国際的視野の育成を図ります。

(3) 地域学習支援の推進

地域のひと・もの・ことを活用した教育活動を充実させ、児童生徒が自分の生活する地域への愛着と誇りを持ち、社会性を育む教育を推進します。

(4) 個々の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援

特別支援教育などの専門研修の計画的な実施により、教員の専門的な指導力を高めるとともに、すこやかスクールプロジェクト事業などを通して個々の特性を的確に捉えた適切な指導や支援を行います。

施策2 夢を持ち生きる力を育てる学校教育

(1) 豊かな心を育てる学校教育

個々に寄り添う教育を行い、児童生徒の思いやる心を育みます。児童生徒があたたかな交友関係を主体的に築き、安心して豊かな心で生活できる学校づくりを行うため、家庭・地域との連携を強化するとともに、継続した支援体制の充実により不登校・いじめなどの未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

(2) 幼児期からの継続的な支援と教育相談の充実

幼児期から中学校卒業まで継続した支援を行うため、幼稚園・保育園・認定こども園などとの連携を強化します。一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援のほか、不登校や友人関係の悩みなどの学校生活における相談体制の充実を図ります。

(3) 健やかな心身の育成

学校医や学校歯科医、学校薬剤師と連携しながら、学校や地域の実情に合わせた保健指導を行い、児童生徒の健康への関心を高めます。中学生のピロリ抗体検査を実施し、将来的な胃がん発症リスクを低減します。教科体育や各学校が主体的に行う体力づくりのための取組の充実などにより、児童生徒の体力を高め、生涯にわたり運動に親しむ力を育てます。

(4) 充実した学校給食の推進

衛生管理の徹底や食物アレルギー対応給食の継続により安全・安心な学校給食を提供するとともに、特別献立や季節の行事給食などの学校給食の充実に努め、児童生徒の心豊かで健やかな成長につなげていきます。

食と健康な体づくりの大切さへの理解を深めるため、栄養指導や給食指導を充実します。

地元産食材を使った給食や地域の食文化を取り入れた給食などを通して、地元農産物・郷土文化への理解を深めるとともに、食育を推進します。プロスポーツ選手等との交流給食を実施し、食への関心を高めます。

(5) 部活動の地域展開の推進

児童生徒が地域クラブや芸術文化団体の活動に参加でき、芸術文化・スポーツ活動に継続して親しむことができるようにするため、地域全体における環境づくりを推進します。

(6) 経済的支援の推進

経済的な理由にとらわれず、全ての児童生徒が平等に教育を受けられるよう、小中学校の学校給食無償化や就学に必要な学用品等の費用の一部援助などに継続して取り組みます。

施策3 学校の安全・安心を未来につなぐ学校教育

(1) 学校施設の営繕・整備

施設の老朽化に対応し、安全・安心な教育環境を整えるため、学校施設長寿命化計画に基づき、修繕や改修を計画的に進めます。ICT教育環境は、国の目標水準と市の方針を踏まえ、整備を行います。

(2) 教職員の働き方改革

教職員が働き方改革プランを基に自己の働き方への意識変革を進めるとともに、ストレスチェックやメンタル不調の未然防止に係る研修会や相談事業などを行い、心身の健康保持を推進します。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
標準学力検査の偏差値(小学校)	—	48.8	51.0	
標準学力検査の偏差値(中学校)	—	48.5	50.5	
体力・運動能力調査の全国比(小5)	—	0.99	1.05	
体力・運動能力調査の全国比(中2)	—	1.00	1.05	
学級集団アセスメント検査における学級生活満足群の全国比(小学校)	—	1.24	1.40	
学級集団アセスメント検査における学級生活満足群の全国比(中学校)	—	1.52	1.60	
特別献立給食の実施回数	回	87	89	
学校給食センターでの地産地消費率(山形県産)	%	37.5	40.0	野菜、いも類、きのこ類、豆加工品、肉、玉子の使用率(金額ベース)
学校給食センターでの地産地消費率(天童市産)	%	8.6	9.2	
奨学金返還支援事業等利用者数	人	24	43	

家庭教育

現状と課題

- 1 社会情勢の変化や価値観の多様化等により、地域内での人の結びつきが希薄化し、子どもたちの成長を支えてきた「家庭の教育力」や「地域の教育力」の低下が課題となっています。
- 2 学齢期の子を持つ保護者などの多くが抱えている、子どもの生活習慣に関する不安や悩みを相談できる機会の充実が求められています。
- 3 子どもの健やかな心と身体を育てるため、健康や食に関する教育の推進や運動に親しむ資質・能力を家庭や地域と連携して幼少期から育成することが必要です。

基本方針

家庭や地域の教育力を育むため、家庭教育講座を開催するなど子育て教育に関する学習の機会を提供するとともに、地域における親子交流を促進し、地域全体で子どもたちを見守り、育てる環境づくりを進めます。

施策1 学習・相談機能の充実

子どもの健やかな育ちの礎である家庭教育を支援するため、家庭と学校、地域住民が連携・協力しながら、様々な家庭の悩みや子どもの発達段階に応じた教育に関する講演会や講座などの学習機会を提供し、子育てや家庭の悩みを気軽に相談できる環境づくりを進めます。

規則正しい生活習慣の定着と心身の健康増進を図るとともに、家族間のコミュニケーションを確保し、温かい関係を醸成するため、早寝早起き朝ごはん運動やゲーム・ネット依存などに関する啓発活動を推進します。

施策2 地域で取り組む環境づくり

地域の団体などが実施する子どもの健全育成活動を支援し、地域全体で親子の学びや育ちを見守る環境づくりを進めるとともに、地域の乳幼児の親子を対象とした交流事業を促進し、家庭教育の向上や子どもの居場所づくりなどを進めます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
家庭教育講座の年間開催回数	回	67	72	公民館や学校などにおける家庭教育に関する講座



社会教育

現状と課題

- 1 社会教育の拠点である市立公民館や社会教育団体、地域づくり委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響で長期間にわたって活動が制限されることにより活動の継続性が失われ、また、地域住民の高齢化、価値観の多様化によって、以前と同様の活動体制を構築することが難しい状況になっています。
- 2 今後の公民館活動、社会教育活動の継続と活性化のために、女性や若者による新たな視点が求められています。
- 3 青少年の健全育成を推進するため、県と連携を図りながら青少年指導センターを設置し、青少年問題協議会^{注1}を通して関係機関との情報交換を行っていますが、インターネットにおける青少年の非行や被害が懸念されます。
- 4 子どもの居場所づくりとして実施している放課後子ども教室推進事業は、ニーズに応じた指導者確保が課題となっています。

基本方針

地域の魅力・資源に関することを含め、地域住民がライフステージに応じた学習を主体的に行えるよう、公民館活動を中心とした社会教育活動を推進します。

社会教育団体の活動の支援に努めるとともに、家庭や学校、地域との連携の下、放課後や休日の子どもの居場所づくりを推進し、地域全体で青少年の健全な育成に取り組めます。

施策1 地域と連携した社会教育の推進

(1) 公民館を活用した学びの場の拡充

地域住民との協働により学習活動や地域間の交流事業を積極的に行い、女性や若者の新たな視点を取り入れながら、公民館活動を中心とした「人づく

注1 青少年問題協議会：青少年の指導・育成・保護・矯正に関する総合的な施策を調査・審議し、関係機関との連絡調整を行う機関のこと。

り」「地域づくり」を推進します。それぞれの価値観やライフステージに応じた学習活動を主体的に行い、世代交流や地域の居場所づくりなどの各種事業を開催します。

(2) 継続した地域づくり委員会活動の実施

地域づくり委員会による各地域の特色ある活動に対して、市立公民館を通して運営や活動の支援を行います。社会情勢の変化に伴う組織体制・活動内容の見直しのための情報交換や合同研修などを必要に応じて実施します。

(3) 公民館施設及び設備の充実

計画的な施設の維持管理に努めるとともに、社会情勢に合わせた設備の更新と充実を図ります。公民館分館における事業や施設修繕などを支援し、地域の交流を促進します。

(4) 社会教育関係団体の活性化

市立公民館や関連施設で行われる学習機会への参画を促進するため、社会教育団体への学びの場を提供するとともに、関係団体との連携事業を充実させ、自主的な活動の活性化を図ります。これまで実施してきた独自事業を持続可能なものとするための支援を行います。

(5) 学校及び家庭と公民館の連携

市立公民館が学校などと連携しながらサケの遡上観察会などの地域行事を開催することにより、児童と住民の交流を促進します。

施策2 将来を担う青少年の健全育成

(1) 家庭・地域・学校と連携した青少年健全育成活動の推進

青少年問題協議会や県の運動と協調し、将来を担う青少年の健全育成を図るため、家庭・地域・学校と連携して青少年健全育成活動を推進します。

青少年育成団体の資質向上を図るための研修会や講演会の実施により、子ども会育成会やボランティア団体などの青少年育成団体の活動を促進します。勤労青少年ホームを活用し、サークル活動や研修を通して青少年の交流を図ります。

社会教育や公民館活動、地域づくり活動を始めとする地域活動に参画する青年の割合を高めるとともに、青年のボランティア活動の機会提供や自主的・主体的な活動に対する支援に努めます。

(2) 児童の居場所づくり事業の推進

市立公民館での体験活動や地域住民との世代間交流活動を通して、児童が多くの人と交流し様々な体験をすることにより心豊かにたくましく成長できるよう、放課後や休日に活動できる居場所づくりを進め、社会活動への参加を促進します。

(3) 青少年指導センターによる街頭活動の充実

青少年指導センターを通して関係機関と連携しながら青少年の街頭指導活動等を強化し、青少年の健全育成のための環境整備を行います。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
市立公民館の年間利用者数	人	161,642	177,000	
勤労青少年ホームの年間利用者数	人	10,796	11,000	



生涯学習

現状と課題

- 1 社会情勢の変化に対応する力を若い世代から高齢者までの市民一人ひとりが身に付けるために生涯学習の重要性が高まっており、多様な学習ニーズに合わせた生涯学習講座や学習機会の提供が課題となっています。
- 2 市立図書館は、施設の老朽化が進んでいることから、リノベーション事業を通じた効果的な利活用に取り組む必要があります。

基本方針

市民プラザや高原の里交流施設「ぼんぼこ」などの生涯学習施設の活用や高等教育機関との連携講座の実施を通して、生涯学習の場や機会を十分に提供するとともに、生涯学習活動への支援に努めます。

市立図書館はリノベーションを行い、図書の貸出や資料の収集、保存、レファレンスサービスに加えて、誰にでも開かれた場所として、まちのにぎわいを創造する施設を目指します。

施策1 多様な生涯学習機会の提供

(1) 市民プラザの講座充実と施設管理

幅広い年代に対応した学習機会を提供するために、趣味や教養、健康、スポーツなど様々な分野の講座を行うとともに、「学習支援室リバテラスちえふる」の施設環境の維持と利用拡大に努め、市民の自主的な学習活動を支援します。生涯学習活動の発表の場として、計画的な施設の修繕を行います。

(2) 高原の里交流施設ぼんぼこの活用

自然あふれる田麦野地域の特徴を生かした体験型講座や交流活動などを行い、豊かな自然と文化・芸術が調和する施設としての利活用を図ります。

(3) 明治大学と連携した学びの提供

明治大学との連携協定に基づき、本市の歴史・文化・自然と明治大学の知的資産や人材を活用しながら、子どもから高齢者まで親しめる学習講座や地域づくり活動を充実します。

(4) 生涯学習DXの推進

生涯学習施設へのWi-Fi設備の整備により市立公民館や地域づくり委員会などが行うオンライン研修の開催を促進し、生涯学習機会の充実や交流の活性化を推進します。

施策2 生涯学習活動を支える図書館**(1) リノベーションによる魅力向上**

リノベーション後の図書館は、蔵書数の増加や積極的なDXの推進などにより、利用者に対するサービスの向上に努めます。市立図書館の周辺整備を行い、エリア全体の魅力や利便性の向上を図ります。

(2) 新たな生涯学習施設としての利活用

読み聞かせなどの事業を継続しながら、リノベーションによって整備された空間を活用し、にぎわいあふれるイベントを開催します。隣接する市美術館との施設交流を図り、幅広い年代が生涯にわたり利用できる開かれた空間づくりを進めます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
市民プラザの年間利用者数	人	55,951	60,000	
明治大学・天童市連携講座受講者数	人	389	480	
高原の里交流施設の年間利用者数	人	7,195	8,000	
市立図書館の年間入館者数	人	119,930	310,000	
市立図書館の年間図書貸出数	冊	243,405	300,000	本館とまいづる号の合計

文化

現状と課題

- 1 文化団体加入者の高齢化、団体数・団体加入者数の減少が進んでおり、文化活動が縮小傾向にあります。文化を継承し、持続可能で発展的な活動ができるよう担い手の確保が課題となっています。
- 2 地域におけるつながりの希薄化に伴い、地域の文化に触れる機会が減少しているため、文化活動の発表の場や文化を通じた交流機会の創出が必要です。
- 3 市民文化会館は開館後50年以上、美術館は開館後35年以上が経過しており、計画的な施設の改修や修繕、設備の更新を行う必要があります。
- 4 部活動の地域展開に伴い、活動を希望する生徒の受け皿や指導者の確保などが課題となっています。

基本方針

市民による主体的な文化活動を促進し、喜びや心の充実を感じることができる機会を創出します。文化の創造と継承の基盤づくりを進めるとともに、文化を通じた交流の拡大に努めます。部活動の地域展開は、地域と連携した環境づくりを進めます。

魅力的で質の高い芸術の鑑賞機会を提供するため、市民文化会館と美術館は、適切な維持管理を行いながら有効に活用し、市民が気軽に充実した環境で文化に親しむことができる環境づくりを進めます。

施策1 文化の振興と交流の拡大

(1) 活発な文化創造

幅広い世代の市民が音楽や演劇、絵画、書道、舞踊などの多様な文化活動に参加し、体験することができるよう、文化活動を積極的に支援するとともに、成果発表の場を充実することにより、文化創造の活性化を図ります。中学校の部活動地域展開を推進し、生徒が継続的に芸術文化活動に親しむことができるよう地域全体における環境づくりを進めます。

(2) 文化の普及継承

文化活動に対する参加意欲を高め、文化を継承していく人材を育成するため、文化団体などと連携して文化の普及を進めます。

郷土を愛する心を育み、伝統的な文化を継承するため、地域や学校などとの連携により、伝承芸能に触れる機会の充実に努めるとともに、後継者育成を支援します。

(3) 文化による交流の拡大

文化を通じたイベントの開催や市民の交流を促進し、潤いや活気のあるまちづくりを進めます。SNSなどを活用して文化に関する情報を効果的に提供し、交流人口の拡大とにぎわいの創出を図ります。

施策2 文化に親しむ環境づくり**(1) 市民文化会館の充実**

音響などの優れた設備を生かした舞台公演を開催し、魅力ある多彩な文化・芸術に触れることができる事業を展開します。市民の文化活動の拠点として、文化団体の活動を支援し、利用拡大を図ります。

(2) 美術館の効果的な活用

優れた美術作品の鑑賞機会を提供するため、ニーズを捉えた質の高い企画展の充実を図ります。本市にゆかりのある作家の作品や市民による作品の展示、体験型イベントの開催などにより、市民にとってさらに身近で親しまれる美術館を目指します。

(3) 文化施設の維持管理

市民文化会館と美術館は、将来にわたって安心して快適な利用ができるよう、施設や設備の維持管理を計画的に行います。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
市民文化会館の年間利用者数	人	78,504	80,000	
市美術館の年間入館者数	人	29,279	28,000	
市民芸術祭入場者数	人	21,849	22,800	

第2項 **文化財**

現状と課題

- 1 文化財の所有者・管理者の高齢化や保存団体の会員減少などにより文化財の適切な保存や活用が難しくなっており、後継者の確保や保存体制の整備が課題となっています。
- 2 カクレトミヨ^{注1}の生息地などの天然記念物を取り巻く環境が気候変動などによる影響を受けており、保存活動への支援が求められています。
- 3 埋蔵文化財発掘調査の資料や歴史的な資料について、将来にわたる適切な保存が課題となっています。
- 4 貴重な文化財を守り、後世に継承していくため、西沼田遺跡公園や旧東村山郡役所資料館などは、計画的な維持管理・修繕が必要となっています。

基本方針

文化財の調査・研究を進めながら、その特色をまちづくりに生かせるような活動を推進します。歴史や文化財に触れ、学ぶ機会を増やすことで、郷土への親しみや関心を育みます。

地域や関係団体と協力して、文化財の適切な管理と保存活動を支援しながら、文化財の保存・伝承に努めます。

施策1 文化財の保存と活用

(1) 文化財の調査と保存

地域に残された文化財や史跡の調査を行い、必要に応じて市の文化財に指定するなど保存を図ります。個人所有であるなど散逸の危機にある市の歴史を物語る貴重な古文書や民俗資料等についても、収集や保存に努めます。

注1 カクレトミヨ：氷河期の遺存種で「生きた化石」ともいわれ、学術的にも極めて貴重な魚のこと。本市高木地区と東根市羽入地区に生息しており、生息域は県の天然記念物に指定されている。

(2) 文化財の啓発と活用

身近な文化財を活用し、関係団体と連携した歴史講座やイベントを開催します。市内の文化財を紹介するパンフレットやマップの作製、説明板の整備を行い、地域の歴史を学ぶ機会を提供するとともに、市民文化会館などの文化施設を活用して広く周知を図ります。

(3) 天然記念物などの保存

貴重な天然記念物を後世に引き継ぐため、所有者や地域、保存会などによる保存活動を支援するとともに、専門家などの協力の下で環境の維持に必要な調査や保存に努めます。

施策2 文化財関連施設の有効活用**(1) 西沼田遺跡公園の充実**

西沼田遺跡から出土した土器や木製品などの遺物の整理・保存と出土遺物や古墳時代の暮らしについての調査・研究を進め、展示物の充実や体験学習での活用を図ります。市内の遺跡の発掘調査により出土した遺物などの歴史的資料を適切に保存します。

市民ニーズを踏まえた体験学習やイベント・企画展を開催し、地域活動と連携した魅力ある事業を行うことで、生涯学習の場としての活用と地域の活性化を図ります。

公園のガイダンス施設や復元した建物等について計画的に修繕を行い、適切な施設の維持管理を行います。

(2) 旧東村山郡役所資料館の保存・活用

天童織田藩に関する資料や明治時代の政治・暮らしを中心とした郷土資料などの収蔵品の展示により、市民の郷土に対する関心を高めるとともに、入館者の安全に配慮した適切な維持管理を行います。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
西沼田遺跡公園の年間入場者数	人	15,574	18,000	
旧東村山郡役所資料館の年間入館者数	人	4,664	5,000	

スポーツ

現状と課題

- 1 市民がスポーツに親しむ機会を確保するため、誰もが安全に楽しめるスポーツの普及と習慣化が課題となっています。
- 2 市のスポーツ施設の拠点となる市スポーツセンターは、開設後30年以上が経過しており、利用者の安全、利便性などを考慮しながら計画的な改修・整備に取り組む必要があります。
- 3 部活動の地域展開に伴い、活動を希望する生徒の受け皿や指導者の確保などが課題となっています。
- 4 全国ランニング大会100撰^{せん}に選ばれる天童ラ・フランスマラソン大会は、将来にわたって持続可能な大会とするため、地域コミュニティの変化などを踏まえた運営体制の構築が課題となっています。
- 5 市民がプロスポーツの魅力に触れられるよう、市内に拠点を置くプロスポーツチームとの連携を強化するとともに、市民や地域との交流事業を充実する必要があります。

基本方針

市民一人ひとりが、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、ライフステージに応じて様々なスポーツに親しめる機会の提供に取り組むとともに、スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境づくりに加え、スポーツを通して「あつまる」「つながる」機会の確保を推進します。

スポーツ施設は、計画的な改修・整備による利用者の利便性向上と安全確保に努めます。

指導者の育成やジュニア期からの強化に取り組み、競技力向上に向けた選手の育成を図ります。部活動の地域展開は、地域と連携した環境づくりを進めます。

スポーツの力は、まちの魅力向上や発展に大きく貢献することから、スポーツを通じた新たなにぎわいの創出に取り組めます。

施策1 全ての人が参加しやすいスポーツ機会の創出

幅広い世代が取り組めるスポーツなどの普及・振興を図るとともに、スポーツイベントなどの充実により、市民一人ひとりが体力、年齢、健康状態などに応じて安全にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

施策2 スポーツ施設の充実

市スポーツセンターを始めとするスポーツ施設は、ライフスタイルが多様化した利用者のニーズに合わせた適切な管理を行います。気候変動に伴う利用者の熱中症対策や、施設の長寿命化を図るための計画的な改修や機器の更新を行い、安全で安心して利用できる環境の整備に努めます。

施策3 スポーツ環境の充実と青少年の競技力向上

子どもの健康と体力向上のため、スポーツに親しむ機会の確保と環境の整備・充実を図るほか、中学校の部活動の地域展開を推進します。

競技力向上を図るため、東北大会以上の大会に出場する選手等に激励金を交付するほか、指導者の育成を支援します。将来有望な本市の選手に対し、ジュニア期からの強化に取り組み、国際大会や全国大会で活躍できるトップアスリートの育成を図ります。

施策4 スポーツを通じた交流拡大とにぎわい醸成

スポーツへの関心を促すため、天童ラ・フランスマラソン大会を始めとするスポーツイベントへ市民がボランティアなどとして運営に関わる気運を醸成します。

多くの市民がプロスポーツの試合会場に足を運ぶよう、プロスポーツチームと市民との交流を促し、地域スポーツの活性化を推進します。モンテディオ山形の新スタジアムを活用し、スポーツの振興や交流人口の拡大、にぎわいの創出を図ります。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
市スポーツセンターの年間利用者数	人	158,747	159,000	
東北大会激励金の年間授与件数	件	144	160	
全国大会激励金の年間授与件数	件	127	160	
天童ラ・フランスマラソン大会の参加ランナー数	人	5,444	5,500	
天童ラ・フランスマラソン大会参加ランナーによる評価	点	88.1	91.0	
本市で開催されるプロスポーツのホームゲーム入場者数	人	259,068	285,000	モンテディオ山形、パストラボ山形ワイヴァンズ
レクリエーション施設利用者数	人	25,862	26,000	グラウンドゴルフ場・パークゴルフ場
新スタジアム年間利用者数(再掲)	人	174,684 (現スタジアム実績)	352,684	



第八次天童市総合計画

基本計画 第6章

市民と行政が 共に向き合うまちづくり

行財政運営

現状と課題

- 1 多様化・複雑化する市民ニーズや新たな行政課題に対応するため、効率的な行財政運営を行う必要があります。
- 2 社会保障費の増大や公共施設の老朽化に伴う更新・維持管理、大規模事業の実施など、将来にわたって大きな財政負担が見込まれます。
- 3 本市の貴重な財源であるふるさと納税制度は、国の方針によるところが大きく、今後の安定財源としては不透明な状況にあります。
- 4 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、行政DXを推進して利便性の高い行政サービスを提供していく必要があります。

基本方針

事務の適正な執行を進めるとともに、継続的な改善を行い、効率的な行政運営に取り組めます。

適正かつ公平な賦課徴収による市税収入の確保に努め、質の高い行政サービスを提供できるよう効果的な予算編成を行います。ふるさと納税を効果的に推進するなど、積極的な財源の確保に努めるとともに、公共施設の長寿命化や維持管理の適正化を進め、財政負担の軽減と平準化を図りながら、引き続き健全財政を堅持します。

市民の市政への理解と信頼を深めるために、行政情報を適切に公開・提供し、市政の透明性を高めます。

市民の利便性向上と行政運営の効率化を図るために行政DXを進め、一人ひとりに寄り添った行政サービスの実現を目指します。

施策1 時代に即した効果的な行政運営

(1) 効率的な行政運営と柔軟な施策の展開

法令に基づき事務を適切に執行するとともに、行政運営の更なる効率化を目指します。地域の声を丁寧に聴き取り、市民の視点に立った柔軟かつ多角的な施策の展開に努めます。

(2) 職員の確保・育成による組織力の強化

様々な課題や多様化・高度化する市民ニーズに対応し、各種の事業を継続して実施していくため、適正な職員数を確保するとともに、職員研修などを通して、これからの時代に求められる職員像を体現できる人材の育成に努めます。

事業や組織の継続的な見直しや職員が働きやすい労働環境の整備などにより、職員の働きがいを高め、組織の活性化と生産性の向上を図ります。

(3) 行政DXの推進

情報化社会の進展に対応し、行政手続のオンライン化などの行政サービスの向上を図るため、情報通信技術の活用による行政事務の効率化に取り組むとともに、セキュリティ対策を踏まえた情報システムの計画的な導入・見直しにより、行政情報の電子化を進めます。

内部研修等によるデジタル人材の育成に加え、国や県と連携した外部人材の活用により、行政DXの推進に取り組みます。

(4) 地方分権

国が権限を有している事務のうち、地方との関わりが深い事務などは権限移譲を要請し、市民サービスの向上と事務処理の効率化を目指します。

施策2 健全な財政運営の維持

(1) 持続可能な財政運営

国の動向や社会情勢の変化に適切に対応するとともに、将来の財政負担を考慮した中長期的な計画に基づき、健全で持続可能な財政運営を目指します。健全化判断比率^{注1}や地方公会計制度に基づく財務諸表^{注2}により財政状況を的確に把握しつつ、国・県等の補助金や財政措置が講じられる有利な地方債を活用しながら、健全財政を堅持します。

注1 健全化判断比率：自治体財政の健全化を示す「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標を指すもの。4指標とも数値が小さいほど財政状況は良いとされている。

注2 財務諸表：企業の財務内容を外部の利害関係者へ報告するために作成される計算書のこと。損益計算書・貸借対照表・財務諸表附属明細表・利益処分計算書を総括したものをいう。

(2) 効率的・効果的な予算の編成

事務事業評価や市民満足度・重要度アンケート調査により市民ニーズや新たな行政課題を的確に把握し、事業の優先順位を検討するとともに、質の高い行政サービスを提供できるよう効果的な予算編成を行います。

(3) 計画的な施設・資産管理

老朽化が進む公共施設やインフラ資産は、中長期的な視点に基づいた財政負担の軽減・平準化に向けて、予防保全による施設の長寿命化に取り組み、維持管理の適正化を計画的に進めます。活用されていない市有財産は、今後の利活用や処分の可能性を含め、その必要性を検討し、適正な管理を行います。

(4) 適切かつ効率的な収入の確保

課税対象の把握に努めながら適正かつ公平な賦課徴収を行い、市税収入の安定的な確保に取り組むとともに、キャッシュレス納付の拡大などの納付環境の整備を進め、徴収事務の効率化を図ります。使用料や手数料等は、受益者負担の適正化や収納率の向上に努めます。

(5) ふるさと納税の活用

地域振興と健全財政に大きく寄与しているふるさと応援寄附金は、国の動向に適切に対応するとともに、ふるさと納税制度の理念に基づきながら、本市の魅力発信と返礼品となる特産品の更なる充実を図り、効果的に推進します。

施策3 不断の行財政改革**(1) 事務事業の最適化**

手続の簡素化や事務の効率化等を進め、更なる市民サービスの向上と行政運営コストの削減を図ります。限られた行政資源の有効活用により、最小限の経費で最大の成果を実現するため、事務事業の最適化に努めます。

(2) 民間の力を生かした取組の推進

民間への委託は、対象事業の選定基準や契約内容の透明性を確保し、委託業務が確実に遂行されるよう指定管理者制度などに基づき適切な管理を徹底します。市民サービスの向上、事務事業の合理化、行政運営コストの削減といった効果を十分に見極めつつ、民間活力の導入を推進します。

本市と民間企業が共同で設立した法人は、事業内容や経営状況、公的支援の必要性などを検討し、課題を先延ばしにすることなく経営リスクを検証することで、徹底した効率化の実施や事業の存続可否を含む経営改善策の検討に取り組みます。

施策4 情報公開と個人情報保護制度の適正運用

(1) 情報公開制度の適切な活用

市が保有する情報を適切に公開することで、市民の知る権利を保障するとともに、行政手続や行政運営の透明性を確保し、公正で開かれた市政の実現を目指します。

(2) 個人情報の適切な保護

社会の情報化に伴い、情報漏えいなどによる市民の権利侵害を防ぐため、個人情報を適切かつ慎重に管理・運用します。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
経常収支比率	%	88.2	93.0	財政の硬直度を示す指数で、数値が小さいほど良い。
将来負担比率	%	—	30.0	将来負担すべき負債などの標準財政規模に対する比率で、数値が小さいほど良い。
実質公債費比率	%	4.7	7.0	一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、数値が小さいほど良い。
市民満足度・重要度アンケート調査における満足度の全体平均値	ポイント	3.017	3.150	最高点は5.000ポイント
オンライン申請可能な行政手続数	件	32	40	総務省「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」に基づく手続
オンライン申請可能な行政手続におけるオンライン利用率	%	26	45	

広域行政

現状と課題

- 1 市民の行政に対するニーズが行政区域を越えて広域化するとともに高度化している一方、自治体の財政運営は厳しい状況にあり、人口減少社会で市民の多様な要望に応えていくためには、山形連携中枢都市圏^{注1}を始めとして、複数の地方公共団体が連携・協力して事務処理を行うことが求められます。

基本方針

市民ニーズの多様化に対応しながら、生活機能の確保による豊かさと魅力ある都市圏域として発展し、かつ、将来にわたり健全な財政状況を保つていくために、近隣市町との連携をさらに強め、それぞれの自治体が有する行政サービスのネットワーク化によって、生活機能を担い合うまちづくりを推進します。

施策1 山形連携中枢都市圏における連携事業の充実

山形連携中枢都市圏への参画により、経済や地域のほか、様々な分野における活性化を図るとともに、人口減少社会においても持続可能で充実した市民サービスの提供に取り組みます。従来の枠組みにとらわれない新たな連携事業についても、その可能性や効果を見極めた上で、取組の拡大を図ります。

注1 連携中枢都市圏：相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成する施策のこと。山形連携中枢都市圏は、本市と山形市・寒河江市・上山市・村山市・東根市・尾花沢市・山辺町・中山町・河北町・西川町・朝日町・大江町・大石田町の7市7町で構成されている。

施策2 近隣市町との連携推進

一部事務組合等において、構成する市町間の情報共有と意見交換に努め、各分野における連携事業の充実を図ります。

市民サービスの向上や効率的な行財政運営に向けて、市民の活動範囲の広域化やニーズの多様化への対応に努めます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
山形連携中枢都市圏の協定による連携事業数	件	38	42	



広報・広聴

現状と課題

- 1 市報は、嘱託員の高齢化やなり手不足により配付作業が困難となるなど、今後の在り方の検討が必要です。
- 2 市報以外の媒体による広報として、市公式LINEやホームページ、メール配信サービスなどにより情報発信に努めていますが、今後とも市民が望む情報を適時、的確に、分かりやすく届けるための取組が重要です。
- 3 市内13地域で開催する「市長タウンミーティング」は、地域住民が参加しやすい環境づくりが必要です。
- 4 市民相談室の相談件数は、行政書士相談と法律相談に係る相談の割合が高くなっており、専門性の高い相談体制の充実が求められています。

基本方針

デジタル技術の進歩や利用者ニーズの多様化を踏まえ、市民から求められている情報を速やかに、かつ、正確に届けるために、市報や報道機関などの各種メディアとともにSNSなどを活用し、行政情報やプロセスをより分かりやすく、市民に開かれたものにすることを目指します。

市民に寄り添った市政運営を行うため、広聴体制を強化し、様々な施策や将来計画に市民の意見や要望を生かしていきます。

広報と広聴は、市政への市民参画をより一層促進するために、それぞれの機能を十分に果たしながら、効果的な連携の下での事業展開を図ります。

施策1 分かりやすく効果的な広報

(1) 市報を活用した広報活動

市民が必要な行政情報を全て把握できるよう魅力的で効果的な情報提供に努め、より一層分かりやすい市報を目指し、工夫を重ねていきます。

(2) 効果的な各種媒体の活用と多言語化の推進

インターネットやメール、各種メディアやSNSなどを活用し、素早かつ正確に情報を届けるとともに、外国人が安心して生活を送れるよう広報の多言語化を推進します。

(3) 報道機関を通じた広報活動の充実

報道機関などへの情報提供を積極的に行い、行政情報をより分かりやすく伝え、市民の市政に関する関心を高めます。

施策2 充実した広聴**(1) 充実した市民相談体制**

市民相談室は、担当部署と十分に連携を図りながら事案の解決に努めるとともに、専門家による相談体制の充実を図ることで、解決に向けた支援を行います。

(2) 「市長タウンミーティング」の開催

地域における課題や市政全般に対する提言などに対して、市長と幅広い年齢層の市民との意見交換を各地域の状況に合わせて柔軟に行うことにより協働によるまちづくりを進めます。

(3) 「市政への提言」の実施

市政に対する意見や提言を受け、分析することで、市民ニーズを的確に把握するとともに、市民目線に立ったサービス改善に努めます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
市ホームページへの年間アクセス件数	万件	91	100	
市公式LINEの受信設定登録件数	件	1,395 (市政情報の登録件数)	4,500	友だち登録者数のうち、いずれかの受信設定を行っている件数
市長タウンミーティングの参加者数	人	504	620	R6はまちづくり懇談会

地域づくり

現状と課題

- 1 社会情勢や価値観の変化などにより、地域活動の担い手不足が生じており、地域コミュニティの縮小や地域で互いに助け合うという意識の希薄化が進んでいます。これまで様々な役割を担ってきた地域の団体なども、運営継続が困難となっているケースが生じています。
- 2 各地区の嘱託員は、市報の配布などの市政情報の連絡・周知を始め、市と市民をつなぐ役割を担っていますが、依頼内容の負担軽減が求められています。今後、市報の配布方法等の検討とあわせて、嘱託員制度の在り方も検討していく必要があります。
- 3 デジタル化の急速な進展により、暮らしにおけるデジタルデバイド^{注1}が課題となっています。

基本方針

市民がいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくため、市民や企業、関係団体と行政がそれぞれの役割を分担するとともに、市民による自発的な活動を促進します。様々な団体が活動しやすい環境を整備し、地域の課題解決に向けた活動が持続可能なものになるよう支援していきます。

天童市DX推進計画に基づき、行政サービスや地域のDXを推進し、市民の利便性向上を図るとともに、地域の課題解決を促進することで、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指します。

注1 デジタルデバイド：情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。

施策1 地域コミュニティ活動の促進

地域課題の解決に向けた市民の自発的な活動を促すため、地域いきいき講座への講師派遣や、地域活動に役立つ情報の積極的な提供を進め、積極的に協働のまちづくりに取り組む人材の育成に努めます。自治組織の活動を支援し、地域自らが持続可能で活力ある組織づくりを進め、地域の課題を理解し、主体的に解決できる力を高めます。

施策2 まちづくりに取り組む個人・団体への支援

誰もが個々の意欲や関心に応じて地域づくりに関わり、活動しやすい環境を整備するため、まちづくりの担い手である個人・団体などへの支援を行うとともに、各団体相互の連携を強化し、市民協働の取組を推進します。

施策3 市民参画の促進

市民のまちづくりへの意識の向上を図るため、地域に関わる行政情報を積極的に提供し行政運営の透明性を高めるとともに、審議会などの委員の一般公募やパブリックコメント制度の活用により、市民の声を市政に反映させるための機会の充実を図ります。

市政と市民の伝達役を担う囑託員は、その制度の在り方について、社会の状況も十分に考慮しながら検討していきます。

施策4 地域DXの推進

地域におけるDXの推進を通して、地域社会の活性化や課題解決を図ります。スマートフォン教室などの開催により、デジタルデバイドの解消に努めます。

指標内容	単位	現況(R6)	指標(R14)	説明
審議会等への公募委員の導入の割合	%	25.0	30.0	
地域いきいき講座の年間参加者数	人	10,407	11,500	
NPO法人の数	法人	15	19	



第八次天童市総合計画

資料編

重点プロジェクト関連表

基本計画			総合戦略			
章	節	項	基本目標Ⅰ 強い経済の形成	基本目標Ⅱ 豊かな生活環境 の構築	基本目標Ⅲ 多くの若者や担い手 から選ばれるまち	
① 人口減少の中でも持続可能なまちづくり	1 多様なまちづくりの力が集い、輝くための取組の推進	1 人口減少対策			●	
		2 女性若者活躍・共生社会			●	
	2 安心して結婚・出産・子育てでできるまちの実現	1 子ども・子育て支援			●	
		2 母子保健			●	
3 「将棋の聖地」への進化とシティプロモーションの展開	1 「将棋の聖地」への進化	●				
	2 シティプロモーション	●		●		
② いつまでも輝ける健康長寿のまちづくり	1 心豊かに暮らせる長寿社会と共生社会の推進	1 地域福祉		●		
		2 高齢者福祉		●		
		3 障がい者福祉				
	2 心身ともに健康であるための保健と医療の充実	1 健康づくり		●		
		2 地域医療		●		
	3 時代の流れに対応した医療保険・生活保障の堅持	1 公的医療保険・国民年金				
2 低所得者福祉						
③ 魅力ある産業を育むまちづくり	1 力強い農林業の推進	1 農林業	●			
		2 工業の発展と持続可能な地域産業の振興	1 工業 2 企業誘致・産業創出	● ●		
	3 魅力あふれる観光の振興と活気ある商業の発展	1 観光	●			
		2 商業	●			
	4 多様な働き方に対応する労働環境の整備促進	1 人材・雇用	●			
④ 快適な環境と安全・安心を守るまちづくり	1 豊かな環境の保全と承継に向けた取組の推進	1 環境保全				
		2 環境衛生				
	2 快適で安心できる都市機能の創出	1 都市基盤		●		
		2 道路	●		●	
		3 河川				
	3 安全な水と緑の都市環境の充実	4 公共交通		●		
		1 上下水道 2 公園・緑地				
	4 みんなで関わる安全な地域社会の形成	1 防災・危機管理		●		
		2 消防				
		3 防犯・消費生活				
4 交通安全						
⑤ 生涯を通して学びの続くまちづくり	1 夢を持ち未来につなぐ学校教育の推進	1 学校教育			●	
		2 夢ある未来を創造する生涯学習・社会教育の充実	1 家庭教育 2 社会教育 3 生涯学習		● ● ●	
	3 文化の振興と未来への継承	1 文化			●	
		2 文化財				
	4 活力とにぎわいのあるスポーツの振興	1 スポーツ	●		●	
	⑥ 市民と行政が共に向き合うまちづくり	1 社会の変化に対応する行財政運営	1 行財政運営		●	●
			2 広域行政			●
2 みんなで進めるまちづくり		1 広報・広聴		●		
		2 地域づくり		●		

序
章

基本構想

重点プロジェクト

基本計画

第1章

第2章

第3章


















第4章

第5章

第6章

資料編

SDGs一覽

章	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
節	1	1	2	2	3	3	1	1	1	2	2	3	3	1	2	2	3	3	3	4
項	1	2	1	2	1	2	1	2	3	1	2	1	2	1	1	2	1	2	1	
名称	人口減少対策	女性若者活躍・共生社会	子ども・子育て支援	母子保健	「将棋の聖地」への進化	シティブロモーション	地域福祉	高齢者福祉	障がい者福祉	健康づくり	地域医療	公的医療保険・国民年金	低所得者福祉	農林業	工業	企業誘致・産業創出	観光	商業	人材・雇用	
1	 1 貧困をなくそう		●				●	●				●	●							●
2	 2 飢餓をゼロに												●	●						
3	 3 すべての人に健康と福祉を		●	●			●	●	●	●	●	●	●							●
4	 4 質の高い教育をみんなに	●	●		●								●							
5	 5 ジェンダー平等を実現しよう	●	●																	●
6	 6 安全な水とトイレを世界中に																			
7	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに																			
8	 8 働きがいも経済成長も	●	●		●								●	●	●	●	●	●	●	●
9	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう				●									●	●	●	●	●	●	●
10	 10 人や国の不平等をなくそう		●				●	●	●	●	●	●	●				●			●
11	 11 住み続けられるまちづくりを	●			●	●	●	●	●		●	●	●	●		●		●		
12	 12 つくる責任 つかう責任													●	●	●	●	●		
13	 13 気候変動に具体的な対策を													●				●		
14	 14 海の豊かさを守ろう																			
15	 15 陸の豊かさを守ろう													●						
16	 16 平和と公正をすべての人に			●			●	●	●	●										
17	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6
1	1	2	2	2	2	3	3	4	4	4	4	1	2	2	2	3	3	4	1	1	2	2
1	2	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	1	1	2	3	1	2	1	1	2	1	2
環境保全	環境衛生	都市基盤	道路	河川	公共交通	上下水道	公園・緑地	防災・危機管理	消防	防犯・消費生活	交通安全	学校教育	家庭教育	社会教育	生涯学習	文化	文化財	スポーツ	行財政運営	広域行政	広報・広聴	地域づくり
									●													
●	●			●		●	●	●	●		●	●						●				
							●					●	●	●	●	●	●	●				
●	●			●		●	●	●														
●	●																					
					●		●												●			
●		●	●		●	●																
●	●			●		●		●	●													
●	●			●			●															
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

主な事業一覧

章 節 項	名 称	事 業 名	担 当 課
1 1 1	人口減少対策	移住・定住促進事業	市長公室
		地域おこし協力隊事業	市長公室
		結婚活動支援事業	市長公室
		むらやま広域婚活事業	市長公室
		結婚新生活支援事業	市長公室
		都市間交流事業（相互交流都市、織田信長サミット）	市長公室
1 1 2	女性若者活躍・共生社会	男女共同参画社会推進事業	市長公室
		天童市国際交流協会支援事業	市長公室
1 2 1	子ども・子育て支援	児童手当等手当支給事業	子育て支援課
		18歳までの医療費無料化事業	保険給付課
		小中学校入学応援金「エール天（10）」	子育て支援課
		子育てに関する情報提供・相談事業	子育て支援課
		保育施設等利用料無償化に向けた負担軽減事業	子育て支援課
		保育施設等障がい児受入体制の強化事業	子育て支援課
		保育施設等整備事業	子育て支援課
		地域子ども・子育て支援事業	子育て支援課
		こども誰でも通園制度	子育て支援課
		医療的ケア児・食物アレルギー児支援事業	子育て支援課
		多胎児世帯訪問支援	こども家庭センター
		国際化の進展に伴う支援	子育て支援課
		保育人材確保事業	子育て支援課
		放課後児童健全育成事業	子育て支援課
		「わらべまんなか」子育て支援事業	子育て支援課
		子育て未来館「げんキッズ」運営事業	子育て支援課
		わらべ館運営事業	子育て支援課
		ひとり親家庭等支援事業	子育て支援課、保険給付課
		要保護児童対策地域協議会の強化	こども家庭センター
		児童虐待防止の広報・啓発	こども家庭センター
		家庭児童相談事業	こども家庭センター
子育て世帯訪問支援事業	こども家庭センター		
子育て短期支援事業	こども家庭センター		
DV被害者等の家庭への支援	子育て支援課		

章 節 項	名 称	事 業 名	担 当 課
1 2 2	母子保健	妊婦健康診査費用助成事業	こども家庭センター
		健康相談事業	こども家庭センター
		産後ケア事業	こども家庭センター
		不妊治療費助成事業	こども家庭センター
		新生児聴覚検査費用助成事業	こども家庭センター
		産婦健康診査事業	こども家庭センター
		乳幼児健康診査事業	こども家庭センター
		乳児家庭全戸訪問事業	こども家庭センター
		子育て発達支援事業	こども家庭センター
		定期予防接種事業	健康課
		任意予防接種事業	健康課
1 3 1	「将棋の聖地」への進化	将棋駒実演事業	商工観光課
		天童将棋駒産業振興事業	商工観光課
		将棋指導実施事業	商工観光課
		プロ棋士誕生支援事業	商工観光課
		天童桜まつり「人間将棋」開催事業	商工観光課
		観光施設の維持管理事業	商工観光課
1 3 2	シティプロモーション	ふるさと納税を活用したシティプロモーション	ふるさと納税推進室
		子育てシティプロモーション	子育て支援課
2 1 1	地域福祉	地域福祉に関する啓発、広報等事業	社会福祉課
		福祉バス運行事業	社会福祉課
		民生委員・児童委員と福祉推進員の活動充実支援事業	社会福祉課
		社会福祉協議会の活動支援事業	社会福祉課
		総合福祉センターの利活用促進事業	社会福祉課
		高齢者健康福祉施設利活用促進事業	社会福祉課
		犯罪被害者支援・再犯防止推進事業	社会福祉課
2 1 2	高齢者福祉	地域包括ケアシステム構築事業	保険給付課
		地域の居場所づくり事業	保険給付課
		在宅医療と介護の連携推進事業	保険給付課
		介護施設整備事業	保険給付課
		介護職員就職面談会	保険給付課
		介護の入門的研修	保険給付課
		介護職員初任者研修	保険給付課

章 節 項	名 称	事 業 名	担 当 課
2 1 2	高齢者福祉	認知症サポーター養成事業	保険給付課
		認知症事前登録者支援制度「うまく見守る」	保険給付課
		認知症初期集中支援チーム「ホオジロ」	保険給付課
		認知症カフェ「あったカフェ てんどう」	保険給付課
		介護保険給付事業	保険給付課
		介護保険適正化事業	保険給付課
		地域ケア会議推進事業	保険給付課
		成年後見制度利用支援事業	保険給付課
2 1 3	障がい者福祉	障がい者自立支援給付事業	社会福祉課
		障がい児通所支援給付事業(児童発達支援・放課後等デイサービス)	社会福祉課
		医療的ケア児保育支援事業	子育て支援課
		特別支援学校送迎・通学支援事業	社会福祉課
		地域生活支援事業	社会福祉課
		福祉タクシー利用助成・福祉給油費助成事業	社会福祉課
		手話奉仕員養成講座・手話奉仕員派遣事業	社会福祉課
		障がい者差別解消支援地域協議会運営事業	社会福祉課
2 2 1	健康づくり	TendoすこやかMy進事業	健康課
		健康教育事業	健康課
		健康診査事業	健康課
		健康相談事業	健康課
		定期予防接種事業	健康課
		食育推進事業	健康課
		食生活改善地区組織育成事業	健康課
		小中学校における喫煙防止教育	健康課
		受動喫煙防止対策の普及啓発	健康課
		ゲートキーパー養成事業	健康課
		SOSの出し方・受け止め方教育	健康課
		精神保健事業	健康課
		プレコンセプションケア事業	こども家庭センター
		健康増進施設維持管理事業	商工観光課
		市民保養施設維持管理事業	生活環境課
2 2 2	地域医療	在宅医療と介護の連携推進事業	天童市民病院
		訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ推進事業	天童市民病院

章 節 項	名 称	事 業 名	担 当 課
2 2 2	地域医療	患者相談窓口の設置	天童市民病院
		健診事業	天童市民病院
		休日当番医事業	健康課
		AEDの設置・管理事業	設置施設の管理者
		救急講習会開催事業	健康課
2 3 1	公的医療保険・国民年金	国民健康保険事業(保険給付事業、保健事業、一時金など)	保険給付課
		医療費適正化事業	保険給付課
		保険税収納率向上対策事業	納税課、保険給付課
		国民年金関連事業(受付、情報提供、周知広報、相談など)	市民課
2 3 2	低所得者福祉	生活困窮者自立相談支援事業	社会福祉課
		生活困窮者等のための地域づくり事業	社会福祉課
		多機関協働による包括的支援体制整備事業	社会福祉課
		参加支援事業(ひきこもり対策)	社会福祉課
		アウトリーチ(支援者側からの積極的な働きかけ)等を通じた継続的支援事業	社会福祉課
		住居確保給付金の支給	社会福祉課
		生活保護給付等事業	社会福祉課
		生活保護受給者等就労自立促進事業	社会福祉課
3 1 1	農林業	稲作振興事業	農林課
		果樹振興事業	農林課
		畜産振興事業	農林課
		経営所得安定対策等推進事業	農林課
		新規就農者育成総合対策事業	農林課
		農業担い手確保・支援事業	農林課
		中山間地域等直接支払交付金事業	農林課
		多面的機能支払交付金事業	農林課
		農作物の鳥獣被害対策事業	農林課
		地域計画推進事業	農林課
		農地中間管理事業	農林課
		遊休農地解消対策事業	農業委員会事務局
		基幹水利施設ストックマネジメント事業(三郷堰2地区、若木地区)	農林課
		農業基盤整備促進事業	農林課
		地籍調査事業	農林課
森林病虫害防除事業	農林課		

章 節 項	名 称	事 業 名	担 当 課
3 1 1	農林業	林道維持管理事業	農林課
		市行造林保育事業	農林課
		森林経営管理推進事業	農林課
3 2 1	工業	雇用促進支援事業	商工観光課
		DX導入推進事業	商工観光課
		中小企業経営支援事業	商工観光課
		産業立地促進資金融資事業	商工観光課
		商工業振興資金利子補給事業	商工観光課
		県信用保証協会保証料補給事業	商工観光課
		広域商談会事業	産業立地室
3 2 2	企業誘致・産業創出	企業誘致推進事業	産業立地室
		工業団地整備事業	産業立地室
		広域商談会事業	産業立地室
		DX導入推進事業	商工観光課
		中小企業経営支援事業	商工観光課
		産業立地促進資金融資事業	商工観光課
		県信用保証協会保証料補給事業	商工観光課
3 3 1	観光	インバウンド推進事業	商工観光課
		DX活用将棋振興事業	商工観光課
		まつりの開催事業	商工観光課
		関東圏、仙台圏、観光物産等相互交流都市での観光物産PR事業	商工観光課
		観光ボランティアガイド育成事業	商工観光課
		観光情報発信強化事業	商工観光課
		観光施設の維持管理事業	商工観光課
3 3 2	商業	中心市街地商店街等にぎわい創造支援事業	商工観光課
		中小企業経営支援事業	商工観光課
		商工業振興資金利子補給事業	商工観光課
		県信用保証協会保証料補給事業	商工観光課
		創業支援事業	商工観光課
		雇用促進事業	商工観光課
3 4 1	人材・雇用	山形労働局との連携による雇用対策事業	商工観光課
		雇用促進事業	商工観光課
		労働者福祉促進事業	商工観光課

章節項	名称	事業名	担当課
4 1 1	環境保全	太陽光発電システム設置支援事業	生活環境課
		ペレットストーブ等設置支援事業	生活環境課
		環境学習実践事業	生活環境課
4 1 2	環境衛生	ごみ減量化・再資源化推進事業	生活環境課
		ごみ・し尿収集処理事業	生活環境課
		合併浄化槽整備事業	生活環境課
		市民墓地管理事業	生活環境課
4 2 1	都市基盤	中心市街地活性化事業	都市計画課
		立地適正化計画推進事業	都市計画課
		住むならてんどう！新築住宅取得応援事業	都市計画課
		住宅リフォーム支援事業	都市計画課
		木造住宅耐震化事業	都市計画課
		耐震シェルター設置等減災対策事業	都市計画課
		危険ブロック塀等撤去支援事業	都市計画課
		やっぱりてんどう！中古物件等取得支援事業	都市計画課
		空き家活用支援事業	都市計画課
		空き家解体補助事業	都市計画課
4 2 2	道路	国道48号歩道整備事業	建設課
		都市計画道路山元蔵増線4車線化事業	都市計画課
		スマートインターチェンジ整備事業	高速道路整備推進室
		主要地方道整備事業（山形天童線・天童寒河江線）	建設課
		一般県道整備事業（荒谷原崎線・長岡中山線・天童河北線）	建設課
		市道整備事業（天童東根線・東ノ崎線）	建設課
		舗装長寿命化事業（点検・修繕）	建設課
		橋梁長寿命化事業（点検・修繕・架替）	建設課
4 2 3	河川	樽川の総合的な治水対策事業	建設課
		河川整備事業（乱川）	建設課
		砂防事業（押切川）	建設課
		土砂災害対策事業（貫津川・金毘羅沢）	建設課
		北目急傾斜地崩壊対策事業	建設課
4 2 4	公共交通	市営バス運行事業	生活環境課
		市民のりあい交通運行事業	生活環境課
		運輸通信事業（バス路線維持）	生活環境課

章 節 項	名 称	事 業 名	担 当 課
4 3 1	上下水道	上水道管路耐震化（老朽管更新）事業	上下水道課
		下水道ストックマネジメント事業	上下水道課
		雨水対策整備事業	上下水道課
		重要施設耐震化事業（給水区域内かつ下水道処理区域内）	上下水道課
4 3 2	公園・緑地	都市公園遊具更新事業	建設課
		都市公園樹木適正管理事業	建設課
		天童公園桜長寿命化対策	建設課
		天童高原活性化事業	産業立地室
4 4 1	防災・危機管理	自主防災組織育成事業	危機管理室
		食料品・生活必需品備蓄事業	危機管理室
		移動系防災行政無線更新事業	危機管理室
		避難所等案内表示板更新事業	危機管理室
		防災DX推進事業	危機管理室
4 4 2	消防	消防車両更新整備事業	消防本部
		消防施設整備事業	消防本部
		高度救急救助資機材整備事業	消防本部
		応急手当普及啓発活動事業	消防本部
		住宅用火災警報器設置促進事業	消防本部
		消防訓練指導事業	消防本部
		消防団車両更新整備事業	消防本部
		消防団機能強化事業	消防本部
4 4 3	防犯・消費生活	安全・安心なまちづくり推進事業	生活環境課
		防犯活動推進事業	生活環境課
		公衆街路灯更新事業	生活環境課
		消費者生活相談事業	生活環境課
4 4 4	交通安全	交通安全施設整備事業	生活環境課
		交通安全対策事業	生活環境課
5 1 1	学校教育	すこやかスクール充実事業（特別支援教育充実事業）	学校教育課
		校内研究推進支援事業	学校教育課
		ICT支援員派遣事業	学校教育課
		指導者用デジタル教科書整備事業	学校教育課
		来日間もない子どもの日本語支援事業	学校教育課
		マールボロウ交流事業（オンライン）	学校教育課

章 節 項	名 称	事 業 名	担 当 課
5 1 1	学校教育	英語教育充実支援事業	学校教育課
		DX支援事業	学校教育課
		新聞教材活用事業	学校教育課
		「天童市いじめ防止対策推進に関する条例」に基づく組織運営事業	学校教育課
		学校保健事業	学校教育課
		地域展開連絡協議会運営事業	学校教育課
		学校給食事業	学校給食センター
		就学援助事業	教育総務課
		高等学校就学支援事業	教育総務課
		奨学金返還支援事業	教育総務課
		学校施設長寿命化事業	教育総務課
		学校施設安全対策事業	教育総務課
		ICT環境整備事業	教育総務課
		教職員健康診断事業	学校教育課
メンタルヘルス研修事業	学校教育課		
5 2 1	家庭教育	子育てや家庭教育に関する講座開催事業	生涯学習課
5 2 2	社会教育	各市立公民館の基本方針に基づく各種事業	生涯学習課
		地域づくり委員会事業	生涯学習課
		市立公民館施設整備維持管理事業	生涯学習課
		市立公民館分館整備補助事業	生涯学習課
		社会教育関係団体支援事業	生涯学習課
		青少年健全育成推進事業	生涯学習課
		勤労青少年ホーム活動支援事業	生涯学習課
		放課後子ども教室推進事業	生涯学習課
5 2 3	生涯学習	生涯学習フェスティバル事業	生涯学習課
		図書館リノベーション事業	生涯学習課
		図書資料購入事業	生涯学習課
		生涯学習施設修繕事業	生涯学習課
		自然体験学習事業（ぼんぼこ塾）	生涯学習課
		明治大学・天童市連携講座	市長公室
5 3 1	文化	文化活動推進事業	文化スポーツ課
		文化による交流促進事業	文化スポーツ課
		市民文化会館管理運営事業	文化スポーツ課

章 節 項	名 称	事 業 名	担 当 課
5 3 1	文化	美術館管理運営事業	文化スポーツ課
5 3 2	文化財	指定文化財維持管理補助事業	生涯学習課
		天然記念物保存事業	生涯学習課
		文化財保護団体支援事業	生涯学習課
		西沼田遺跡公園維持管理・修繕事業(ガイダンス施設、復元建物等)	生涯学習課
		西沼田遺跡出土遺物整理事業	生涯学習課
		旧東村山郡役所資料館管理運営事業	生涯学習課
5 4 1	スポーツ	スポーツイベント・教室事業	文化スポーツ課
		スポーツ推進員等育成支援事業	文化スポーツ課
		スポーツ施設管理運営事業	文化スポーツ課
		選手強化育成事業	文化スポーツ課
		トップアスリート育成支援事業	文化スポーツ課
		スポーツ大会出場激励金交付事業	文化スポーツ課
		天童ラ・フランスマラソン開催事業	文化スポーツ課
		プロスポーツホームタウン推進事業	文化スポーツ課
		新スタジアム建設支援事業	文化スポーツ課
6 1 1	行財政運営	職員研修事業	総務課
		DX推進事業	総務課
		電子申請、施設予約システム対応業務の拡大	総務課
		ふるさと納税推進事業	ふるさと納税推進室
6 1 2	広域行政	山形連携中枢都市圏連携事業	市長公室
		クリーンピア共立(東根市外二市一町共立衛生処理組合)におけるごみ・し尿処理事業	生活環境課
6 2 1	広報・広聴	市報てんどう発行事業	市長公室
		市ホームページ管理運営事業	市長公室
		市民相談室運営事業	市長公室
		「市長タウンミーティング」開催事業	市長公室
		「市政への提言」実施事業	市長公室
6 2 2	地域づくり	自治会等除雪支援事業	市長公室
		地域いきいき講座開催事業	市長公室
		スマホ相談会開催事業	市長公室

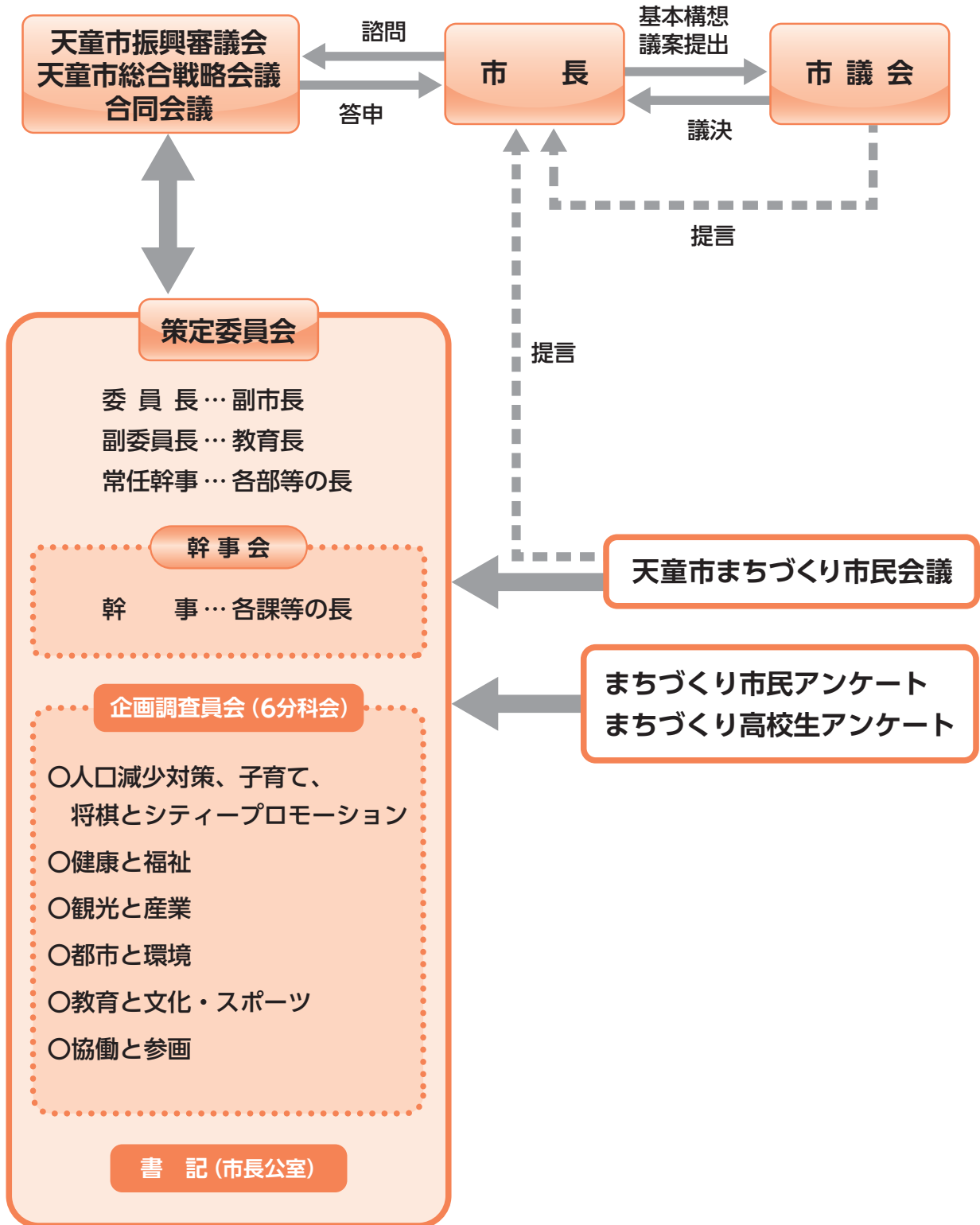
計画の策定経過

月 日	会 議 等 名	内 容
令和7年		
2月25日(火)	定例部長会	・新たな総合計画及び総合戦略策定の基本方針案について
3月10日(月)	新たな総合計画及び総合戦略策定の基本方針の決定	
3月24日(月)	天童市振興審議会、天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会令和6年度合同会議	・委嘱状交付 ・第七次天童市総合計画及び第2期天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証報告について
3月26日(水)	市議会総務教育常任委員会	・第七次天童市総合計画及び第2期天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証報告について ・新たな総合計画及び総合戦略策定の基本方針について
4月1日(火)	天童市まちづくり市民会議委員の公募	・市報4月1日号掲載
4月3日(木)	まちづくり市民アンケート送付	・回収締切4月28日
5月27日(火)	天童市振興審議会・天童市総合戦略会議令和7年度第1回合同会議	・委嘱状交付 ・会長選出 ・総合計画及び総合戦略策定の基本的な考え方について ・策定体制とスケジュールについて ・まちづくり市民アンケートの結果について ・市長から第八次天童市総合計画及び第3期天童市総合戦略についての諮問
6月16日(月)	市議会総務教育常任委員会	・まちづくり市民アンケートの結果について
6月18日(水)	第1回幹事会	・基本構想素案について
6月20日(金)	企画調査員の決定	・34名
6月23日(月)	第1回常任幹事会	・基本構想素案について
7月2日(水)	天童市まちづくり市民会議委員の決定	・15名(うち公募委員2名)
7月3日(木)	天童市振興審議会・天童市総合戦略会議令和7年度第2回合同会議	・基本構想素案の審議
7月4日(金)	第1回企画調査委員会	〈全体会〉 ・総合計画及び総合戦略策定の基本的な考え方について ・策定スケジュールについて ・まちづくり市民アンケートの結果について ・企画調査委員会の進め方について 〈分科会〉 ・今後の進め方と役割分担について
7月8日(火)	常任幹事に基本構想案提示	・書面での意見集約

月 日	会 議 等 名	内 容
7月中旬 ～下旬	まちづくり高校生アンケートの実施	・天童高等学校、創学館高等学校の2学年に在籍する市民が対象
7月17日(木)	市議会総務教育常任委員会	・基本構想案の説明 ・意見提出の依頼
7月23日(水)	第2回幹事会	・基本構想案について
7月29日(火) ～31日(木)	第2回企画調査員会分科会	・基本計画の検討
7月30日(水)	第2回常任幹事会	・基本構想案について
	第1回天童市まちづくり市民会議	・委嘱状交付 ・会長・副会長の選出 ・総合計画及び総合戦略策定の基本的な考え方について ・まちづくり市民アンケートの結果について ・まちづくり市民会議の進め方について
7月31日(木)	常任幹事に基本構想最終案提示	・協議経過を踏まえた最終案の確認依頼
8月5日(火)	市議会総務教育常任委員会	・基本構想案に対する意見への対応について
8月6日(水)	天童市振興審議会・天童市総合戦略会議 令和7年度第3回合同会議	・基本構想答申案の審議 ・市長への基本構想の答申
8月21日(木)	第2回天童市まちづくり市民会議	・観光と産業の分野について ・協働と参画の分野について
8月28日(木) 29日(金)	第3回企画調査員会分科会	・基本計画の検討 ・基本計画中に掲げる指標について
9月4日(木)	第3回天童市まちづくり市民会議	・健康と福祉の分野について ・教育と文化・スポーツの分野について
9月18日(木)	市議会における基本構想の議決	
9月19日(金)	第4回天童市まちづくり市民会議	・都市と環境の分野について ・人口減少対策、子育て支援及び将棋・シティプロモーションの分野について
10月3日(金)	第5回天童市まちづくり市民会議	・市長への提言書案について
10月21日(火)	幹事に基本計画素案の提示	・書面での意見集約
10月23日(木)	第6回天童市まちづくり市民会議	・市長への提言書の提出
11月13日(木)	第3回幹事会	・基本計画案及び重点プロジェクト(第3期天童市総合戦略)素案について
11月26日(水)	第3回常任幹事会	・基本計画案及び重点プロジェクト(第3期天童市総合戦略)素案について
12月5日(金)	常任幹事・幹事に基本計画及び重点プロジェクト(第3期天童市総合戦略)案の提示	・市議会、振興審議会等に向けた確認依頼

月 日	会議等名	内 容
12月10日(水)	市議会総務教育常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画案及び重点プロジェクト（第3期天童市総合戦略）案の説明 意見提出の依頼
12月24日(水)	天童市振興審議会・天童市総合戦略会議 令和7年度第4回合同会議	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画案及び重点プロジェクト（第3期天童市総合戦略）案の審議
令和8年		
1月16日(金)	第4回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画案及び重点プロジェクト（第3期天童市総合戦略）案について
1月29日(木)	第4回常任幹事会	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画案及び重点プロジェクト（第3期天童市総合戦略）案について
2月6日(金)	常任幹事・幹事に基本計画案及び重点プロジェクト（第3期天童市総合戦略）の最終案提示	<ul style="list-style-type: none"> 協議経過を踏まえた最終案の確認依頼
2月12日(木)	市議会総務教育常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画案及び重点プロジェクト（第3期天童市総合戦略）案の概要と前回提示案からの変更点について
2月17日(火)	天童市振興審議会・天童市総合戦略会議 令和7年度第5回合同会議	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画及び重点プロジェクト（第3期天童市総合戦略）答申案の審議 市長への基本計画及び重点プロジェクト（第3期天童市総合戦略）の答申
2月18日(水)	基本計画及び重点プロジェクト（第3期天童市総合戦略）の策定	

第八次総合計画策定体制図



天童市振興審議会及び天童市総合戦略会議委員

(敬称略)

(令和7年12月24日現在)

	氏名	役職等名	備考
1	大内 あゆ子	天童市教育委員会委員	第1号委員
2	松田 康政	天童市農業委員会農業振興常任委員長	第1号委員
3	山本 丈実	天童商工会議所会頭	第2号委員
4	大石 貞義	天童市農業協同組合代表理事組合長	第2号委員
5	押野 茂	天童市観光物産協会会長	第2号委員
6	伊藤 豪	天童温泉協同組合理事長	第2号委員
7	名佐原 雅治	天童市社会福祉協議会会長	第3号委員
8	鞍掛 彰秀	天童市東村山郡医師会会長	第3号委員
9	海老 洋一	天童市スポーツ協会会長	第3号委員
10	松村 昌子	天童市芸術文化協会会長	第3号委員
11	安達 浩幸	天童市連合青壮年会会長	第3号委員
12	鈴木 美佐子	天童市連合婦人会会長	第3号委員
13	後藤 貴幸	天童青年会議所副理事長	第3号委員
14	佐藤 昭生	天童市公民館連絡協議会会長	第3号委員
15	吉原 元子	山形大学人文社会科学部准教授	第3号委員・会長
16	加賀谷 昭仁	天童市金融懇話会会長	総合戦略会議委員
17	峯田 純一	連合山形地域協議会天童地区連絡会代表	総合戦略会議委員
18	瀬野 麻衣	山形新聞社天童支社長	総合戦略会議委員

第1号委員 振興審議会委員 (市の行政委員会の委員)

第2号委員 振興審議会委員 (公共的団体等を代表する者)

第3号委員 振興審議会委員 (知識経験を有する者)



天童市まちづくり市民会議委員

(敬称略)
(令和7年10月23日現在)

	氏名	所属団体名等	備考
1	梅津節子	山形県行政書士会天童支部	会長
2	呂寧	天童市国際交流協会	
3	花輪裕宣	天童市自主防災会連絡協議会	副会長
4	須藤晃司	天童市老人クラブ連合会	
5	清野芳昭	天童市手をつなぐ育成会	
6	加藤由紀子	ふれあい天童	
7	星直樹	天童市幼児教育連絡協議会	
8	國井勝俊	天童市環境衛生組合連合会	
9	日野耕平	天童市認定農業者協議会	
10	菊地佑次	天童商工会議所青年部	
11	瀬野里志	山形県建築士会天童支部	
12	黒沼義治	天童市PTA連合会	
13	佐藤泰子	天童市女性団体連絡協議会	
14	山田カオル	公募委員	
15	阿部麻美	公募委員	



策定委員会

委員長

村山 秀和 (副市長)

副委員長

松田 義彦 (教育長)

常任幹事長

結城 洋史 (総務部長)

常任幹事

加藤 博之 (総務部地方創生推進監)

石山 真一 (総務部危機管理監)

秋保 泰志 (健康福祉部長)

熊澤 輝 (市民部長)

川股 元昭 (経済部長)

結城 誠一郎 (建設部長)

齋藤 忠浩 (天童市民病院事務局長)

高山 義則 (消防長)

松本 孝志 (教育次長)

吉田 聖志 (議会事務局長)

幹事

山口 淳 (総務部総務課長)

武田 芳仁 (総務部財政課長)

川股 智子 (総務部市長公室室長補佐)

樋渡 佳浩 (総務部危機管理室室長補佐)

清野 正人 (総務部ふるさと納税推進室長)

大沼 敦 (総務部税務課長)

三宅 裕子 (総務部納税課長)

結城 篤彦 (健康福祉部社会福祉課長)

加藤 美枝 (健康福祉部保険給付課長)

伊藤 明 (健康福祉部健康課長)

横倉 ひとみ (健康福祉部こども家庭センター所長)

明石 淳一 (健康福祉部子育て支援課長)

佐藤 貴宏 (市民部生活環境課長)

澤 和彦 (市民部市民課長)

藤澤 英昭 (市民部文化スポーツ課長)

花輪 達也 (経済部農林課長)

名和 和幸 (経済部商工観光課長)

高橋 哲也 (経済部産業立地室長)

酒井 文喜 (建設部建設課長)

青柳 圭二 (建設部高速道路整備推進室長)

佐藤 良和 (建設部都市計画課長)

横倉 文男 (会計管理者)

後藤 栄 (上下水道事業所上下水道課長)

秋葉 政和 (天童市民病院事務局事務局次長)

村山 貴之 (消防本部消防課長)

村山 広子 (教育委員会教育総務課課長補佐)

森谷 英明 (教育委員会学校給食センター所長)

伊藤 顕吾 (教育委員会学校教育課長)

押野 一貴 (教育委員会生涯学習課長)

青柳 利恵 (選挙管理委員会事務局長)

伊藤 由紀子 (監査委員事務局長)

櫻井 禎人 (議会事務局事務局次長補佐)

企画調査員

【人口減少対策、子育て、将棋とシティプロモーションの分科会】

土屋 幸治（総務部市長公室室長補佐） 蜂谷 幸太（健康福祉部子育て支援課課長補佐）
東海林 千秋（健康福祉部こども家庭センター発達支援係長） 林 隼之介（教育委員会教育総務課課長補佐）

【健康と福祉の分科会】

茂木 裕子（健康福祉部社会福祉課課長補佐） 赤塚 智幸（上下水道事業所上下水道課課長補佐）
蜂谷 拓郎（健康福祉部保険給付課課長補佐） 滝口 俊美（天童市民病院事務局事務局次長補佐）
矢作 芙美（健康福祉部健康課市民健康係保健師主査） 加藤 亜裕美（監査委員事務局行政主査）

【観光と産業の分科会】

片桐 理乃（経済部農林課庶務係長） 阿部 晋太郎（経済部産業立地室団地整備係長）
渡邊 努（経済部農林課農村整備係長） 澤 章子（農業委員会事務局事務局長補佐）
吉田 悠太（経済部商工観光課商工労政係行政主査） 須藤 豪（議会事務局事務局長補佐）

【都市と環境の分科会】

三瓶 勝男（総務部危機管理室室長補佐） 結城 正道（建設部都市計画課技術補佐）
赤塚 剛（市民部生活環境課課長補佐） 加藤 宏輝（上下水道事業所上下水道課技術補佐）
山川 恭平（建設部建設課維持係技術主査） 土屋 亜紀子（消防本部消防課課長補佐）
鈴木 裕太（建設部建設課公園係長） 本田 秀幸（教育委員会学校給食センター副所長）

【教育と文化・スポーツの分科会】

高橋 尚子（総務部納税課収納管理係行政主査） 鹿野 哲（市民部文化スポーツ課スポーツ振興係行政主査）
後藤 正邦（市民部市民課課長補佐） 軽部 仁美（教育委員会学校教育課学事係長）
富樫 篤朗（市民部文化スポーツ課芸術文化係長） 田村 健太郎（教育委員会生涯学習課学習推進係行政主査）

【協働と参画の分科会】

関東 志保（総務部総務課職員係行政主査） 土屋 裕信（総務部税務課固定資産税係長）
高橋 周（総務部財政課財政係行政主査） 堀越 初美（総務部ふるさと納税推進室室長補佐）

書記長

加藤 博之（総務部市長公室長）

書記：総務部市長公室

高橋 仁（室長補佐） 山田 和範（政策企画係主査）
湯村 耕司（副主幹） 高橋 伸弥（政策企画係主事）

❖ 天童市市民憲章 ❖

わたくしたちは、躍進する天童市の市民です。
すすんで力をあわせ、愛する郷土の未来をひらきます。

美しいまちをつくりましょう

自然を愛します。
まわりをきれいにします。
公共物を大切にします。

明るいまちをつくりましょう

スポーツに親しみます。
公衆衛生を重んじます。
安全にさせるようにします。

あたたかいまちをつくりましょう

生涯教育をすすめ、教養を高めます。
伝統を育て、文化財を大切にします。
親切の輪をひろげ、あたたかく人に接します。

豊かなまちをつくりましょう

仕事に生きがいを求めます。
よく考えて働きます。
たがいに仕事を理解しあいます。

住みよいまちをつくりましょう

すすんでまちづくりに参加します。
きまりを正しく守ります。
たがいに助けあい、仲間づくりをすすめます。

第八次天童市総合計画

発行 令和8年3月

編集・発行 **天童市 総務部 市長公室**

天童市老野森一丁目1番1号

電話 (023) 654-1111



天童市